

第五編

昭

和

前

期

第一章 晴のち曇の世相

本編は昭和元年から第二次世界大戦がはじまつた昭和十四年九月三日までの記録であるが、この時代を大きく区分すると前半は平和の時代であり、後半は戦争の時代であつた。しかしこの平和の時代は第一次世界大戦後の不況の余波をうけた経済的闇黒の時代であり、その後にやつてきた戦争の時代は、この不況を打開する方向として対外膨張政策がとられた結果としてもたらされたものであつた。

そしてこのような一般状勢がパン食普及の大きな支障となつたことはい
うまでもないが、パンがこうした悪条件にも拘らず伸びつづけたのは、こ
の時代の業界の技術革新に、めざましいものがあつたからである。

既に言及したように、この時代の前段階から自家
培養のパンだから、純粹培養のイースト時代へ、手作業生産方式から機
械化大量生産方式へ、薪・石炭から電気・ガスへ、箱車配達方式から貨物
自動車配達方式へ、封建的な徒歩制から近代的雇傭方式へと、時代が大き
くかわっていく兆候が現れたのであるが、この方向転換がようやく軌道に
のつてきたのは、この昭和初頭であつた。

しかしこのような「巨大な近代化」への前進にも拘らず、充分にその成果を挙げ得なかつたのは、いうまでもなく打ちつづく不況の波のために、国民生活水準の向上に見るべきものがなかつたからであるが、そのほかに四つの大きな障礙があつた。

その一には米そうどう以来政府の米穀生産対策が強化されて、内地米の生産が増加したばかりでなく、鮮台米の移入なども漸増したために、その供給力が豊かになり、その対麦比価が低下したことである。

その二は外麦や小麦粉の関税が相次いで引き上げられて、麦類の対米比価が上昇したことである。

そして第三は政府が不況対策として、カルテル・トラスト・シンヂケート

トなどの大資本擁護の政策を思い切って推進したために、原料高・製品安
という不運にみまわれたことであつた。

第四は、いまでもなく戦時経済統制の進行である。以上がこの時代を彩る特色であるが、まず一般社会状勢の推移から概観すると、あらまし次の通りである。

昭和初頭の一般社会状勢

年次別	月	日	事	項
昭和元年	二月	大正天皇死去、四八才、昭和と改元		
二年	三月	片岡藏相の失言から金融恐慌勃発し、銀行の休業支払停止 続出、モラトリアム緊急勅令公布		
三年	四月	蔣介石南京国民政府を樹立		
四年	五月	第一次山東出兵決定		
五年	六月	人口食糧問題調査会設置		
六年	七月	ドイツヒンデンブルグ大統領戦争責任を否認		
七年	八月	東京地下鉄上野浅草間開通		
八年	九月	世相モガ・モボの横行、円タク登場		
九年	一〇月	第一回普通選挙		
四年	十一月	張作霖爆死事件		
四年	一二月	濟南事件		
四年	一月	米穀調査会設置		
一〇年	二月	白米販売にメートル法適用		
一四年	三月	(失業者三〇万人突破) ニュウヨーク株式大暴落から世界経済恐慌へ		

産業合理化審議会設置

一一一

一九

世相—ターミナルデパート阪急誕生

流行語—緊縮。「大学は出たけれど」。

金輸出解禁

米価大暴落—大農作で大正六年以來の安値

陸軍青年将校桜会を結成（軍部クーデターの最初の母胎）
東京大阪の取引所大農作予想で立会休止

浜口首相東京駅頭で愛國社員佐野屋留雄に狙撃され重傷

世相—豊作飢饉。失業地獄。エロ。グロ。カフエー全盛。

井上日昭等血盟団を組織

三月事件—桜会と大川周明等のクーデター未遂

官吏減俸実施

橋孝三郎等愛郷塾を結成

満州事変勃発

十月事件（錦旗革命）橋本・大川らのクーデター未遂

金輸出再禁止で対米替為暴落し諸株暴騰

失業者四二万五千人を突破

東北冷害で娘の身売り増加。女給の増加。「酒は涙か溜息

か」

第一次上海事変

安岡正篤等国維会を結成

井上前藏相血盟団員小沼正によつて射殺される

大川周明等神武会を結成

九 満川建国宣言

八

七

六

五

四

三

二

一

〇

七

六

五

四

三

二

一

〇

九

八

七

六

五

四

三

二

一

〇

九

八

七

六

五

四

三

二

一

〇

九

八

七

六

五

四

三

二

一

〇

九

八

七

六

五

四

三

二

一

三井合名の団隊磨血盟団員菱沼五郎に射殺される

五・一五事件—陸海軍将校大養首相を射殺

五相会議で農村及中小企業救済策を協議

農林省小麦増殖奨励規則を公布

ドイツ総選挙でナチス第一党となる

大日本国防婦人会結成

世相—欠食児童二〇万人突破。問答無用。十銭ストア。自力更生。

ドイツにヒットラー内閣

米穀統制法公布（一月一日施行）

大阪地下鉄開通

工業連合中央会創立

神兵隊事件

三井財閥方向転換を発表

ドイツ国際連盟を脱退

公定米価実施

武藤山治鎌倉で暗殺される

臨時米穀移入調節法公布

ヒットラー総統に就任

一一月事件（陸軍将校クーデター未遂）

一〇	世相～関西大風水害。娘身死防止 ドイツ再軍備宣言
一	中共抗日救国を宣言 相沢中佐永田軍務局長を刺殺
二	天皇機関説の美濃部達吉刺客におそわれる （一・二六事件）一千四百名の陸軍将兵元老重臣等を襲撃、 自由主義一掃革断行を要求
三	米穀自治管理法を公布 スペイン内乱勃発
四	橋本欣五郎等大日本青年党を結成 日独防共協定締結
五	世相～準戦時体制。スフ増加。白バイ登場
六	軍需景気で東株取引高の最高記録
七	支那事変勃発
八	戦時体制へ移行（戦時統制三法公布）
九	國民精神総動員中央連盟結成
一〇	國共合作成立
一一	国民精神総動員中央連盟結成
一二	日独伊防共協定調印
一三	宮中に大本營設置
一四	南京陥落
一五	世相～持てる国と持たざる国。千人針。提灯行列。「愛国行進曲」「露營のうた」
一六	揮発油、重油の切符制 メーデー全面禁止

第二章 独占企業と製パン企業の地位

以上が昭和初頭の世相の略年譜であるが、時代が戦争時代へと突入していつたのは、昭和六年の満州事変以後である。それは昭和十二年に支那事変が勃発し、同十三年に張鼓峯事件、同十四年にノモンハン事件がおこり続いて同年九月三日に第一次世界大戦がはじまり、同十六年に太平洋戦争がはじまつたことであきらかであるが、このような日本の方向転換を推進した原動力は、いまでもなく第一次大戦後の経済的行詰りであつた。いまこの点を簡単な略年譜として示せば次の通りである。

経済的行詰まりの略年譜

年次別	事	項
大正九年	第一次戦後経済恐慌	
大正十年	秋から景気瓦壊諸株暴落	
大正十一年	第二次戦後経済恐慌	
大正十二年	震災恐慌	
大正十三年	財界沈滯	
大正十四年	利潤率低下	
大正十五年	産業合理化による軽工業の不況	
昭和二年	金融恐慌	
昭和三年	不況による永久失業軍の増加	
昭和四年	中小商工業の没落	
昭和五年	世界経済恐慌	

日本がこうした経済的行詰まりを開拓するため採つた措置は対外的膨張政策であつた。その最初の現れが昭和六年九月十八日からはじまつた満州事変であつたことはいうまでもないが、こうした对外膨張主義は列強との対立を激化していく。のために日本は昭和八年に国際連盟から脱退し、ついで日本と同じく現状打破をめざす独・伊と軍事的に手を握つて持てる国と持たざる国の世界的対立を押し進めていたのである。そしてこのような日本の変貌の推進力となつたものは、軍部を中心とする全体主義的な右翼勢力であつた。

それは五・一五事件や、二・二六事件によつて、この国の膨張主義が強化され、戦時体制が整えられていつた事実をぶりかえつてみれば明らかであるが、いまこうした右翼勢力の抬頭過程を簡単な年譜によつて示せば次の通りである。

右翼勢力の抬頭過程略年譜

年次別	月	日	事	項
昭和五年	二			
	一一、一四		陸軍青年将校等桜会をつくる（軍部クーデターの最初の母胎）	
	一		浜口首相東京駅で右翼に狙撃され重傷	
	三、二〇		井上日昭等一人一殺の血盟団を組織	
昭和六年	一			
	一、一四		陸軍桜会青年将校のクーデター計画（未遂）	
	四		橋幸三郎等愛郷塾を結成	
	六、二八		内田良平等大日本生産党を結成	
	一〇		桜会青年将校のクーデター計画（未遂）	
昭和七年	一		安岡正篤等国維会結成	
	一、二〇		日本ファシズム連盟結成	
	二、九		右翼井上前蔵相を暗殺	

支那事変勃発	大日本青年党中央に日本政治革新協議会を結成	橋本大佐大日本青年党結成	陸軍将兵千四百名の武装蜂起	渡辺教育総監暗殺計画バクロ	相沢中佐永田軍務局長を刺殺	右翼の西園寺公暗殺計画発覚	士官学校事件(陸軍青年将校のクーデター計画)	武藤山治右翼に狙撃される	京大滝川教授事件	松岡洋右等政党解消連盟を結成	右翼の鈴木政友会總裁暗殺計画発覚	日本国家社会主義全国協議会の結成	神兵隊事件(大日本生産党のクーデター未遂)	明倫会結成	皇道会結成	國体擁護連合会結成	国家主義青年同盟結成	陸海軍青年将校大義首相を暗殺	右翼三井財閥の巨頭団啄磨暗殺	二、二一 昭和八年
七、二七	一〇、一二〇	一一、一七	一二、一六	一二、一四	一二、一三	一二、一〇	一二、一五	一二、一九	一〇、一	一、一七	二、二六	二、二八	二、二二	一、二四	一、二六	二、二九	一、二五	一、二〇	二、二一 昭和九年	
七、二二	一〇、一二	一一、一七	一二、一六	一二、一四	一二、一三	一二、一〇	一二、一五	一二、一九	一〇、一	一、一七	二、二六	二、二八	二、二二	一、二四	一、二六	二、二九	一、二五	一、二〇	二、二一 昭和十年	
七、二二	一〇、一二	一一、一七	一二、一六	一二、一四	一二、一三	一二、一〇	一二、一五	一二、一九	一〇、一	一、一七	二、二六	二、二八	二、二二	一、二四	一、二六	二、二九	一、二五	一、二〇	二、二一 昭和十一年	
七、二二	一〇、一二	一一、一七	一二、一六	一二、一四	一二、一三	一二、一〇	一二、一五	一二、一九	一〇、一	一、一七	二、二六	二、二八	二、二二	一、二四	一、二六	二、二九	一、二五	一、二〇	二、二一 昭和十二年	
七、二二	一〇、一二	一一、一七	一二、一六	一二、一四	一二、一三	一二、一〇	一二、一五	一二、一九	一〇、一	一、一七	二、二六	二、二八	二、二二	一、二四	一、二六	二、二九	一、二五	一、二〇	二、二一 昭和十三年	
七、二二	一〇、一二	一一、一七	一二、一六	一二、一四	一二、一三	一二、一〇	一二、一五	一二、一九	一〇、一	一、一七	二、二六	二、二八	二、二二	一、二四	一、二六	二、二九	一、二五	一、二〇	二、二一 昭和十四年	
七、二二	一〇、一二	一一、一七	一二、一六	一二、一四	一二、一三	一二、一〇	一二、一五	一二、一九	一〇、一	一、一七	二、二六	二、二八	二、二二	一、二四	一、二六	二、二九	一、二五	一、二〇	二、二一 昭和十五年	
七、二二	一〇、一二	一一、一七	一二、一六	一二、一四	一二、一三	一二、一〇	一二、一五	一二、一九	一〇、一	一、一七	二、二六	二、二八	二、二二	一、二四	一、二六	二、二九	一、二五	一、二〇	二、二一 昭和十六年	
七、二二	一〇、一二	一一、一七	一二、一六	一二、一四	一二、一三	一二、一〇	一二、一五	一二、一九	一〇、一	一、一七	二、二六	二、二八	二、二二	一、二四	一、二六	二、二九	一、二五	一、二〇	二、二一 昭和十七年	
七、二二	一〇、一二	一一、一七	一二、一六	一二、一四	一二、一三	一二、一〇	一二、一五	一二、一九	一〇、一	一、一七	二、二六	二、二八	二、二二	一、二四	一、二六	二、二九	一、二五	一、二〇	二、二一 昭和十八年	
七、二二	一〇、一二	一一、一七	一二、一六	一二、一四	一二、一三	一二、一〇	一二、一五	一二、一九	一〇、一	一、一七	二、二六	二、二八	二、二二	一、二四	一、二六	二、二九	一、二五	一、二〇	二、二一 昭和十九年	
七、二二	一〇、一二	一一、一七	一二、一六	一二、一四	一二、一三	一二、一〇	一二、一五	一二、一九	一〇、一	一、一七	二、二六	二、二八	二、二二	一、二四	一、二六	二、二九	一、二五	一、二〇	二、二一 昭和二十年	
七、二二	一〇、一二	一一、一七	一二、一六	一二、一四	一二、一三	一二、一〇	一二、一五	一二、一九	一〇、一	一、一七	二、二六	二、二八	二、二二	一、二四	一、二六	二、二九	一、二五	一、二〇	二、二一 昭和二十一年	
七、二二	一〇、一二	一一、一七	一二、一六	一二、一四	一二、一三	一二、一〇	一二、一五	一二、一九	一〇、一	一、一七	二、二六	二、二八	二、二二	一、二四	一、二六	二、二九	一、二五	一、二〇	二、二一 昭和二十二年	

あるが、政党や財閥にホコ先がむけられたのは、第一次大戦後の不況を引きぬけるために、政党と財閥が一体となつて産業合理化の名の下に、大企業の集中独占体制を強化し、そのために国民生活が悪化していくからであつた。

パン業界も小麦粉及び砂糖のカルテルのためになやまされた。当時空袋代だけが食パン卸屋の儲けだといわれた所以であるが、昭和三年に結成された砂糖カルテルは昭和九年に解消され、昭和五年に設立された製粉カルテルは昭和十年に解消された。それが右翼の全体主義勢力の抬頭による影響であることはいうまでもないが、いまこうした企業の集中と独占の過程を略年譜として示せば次の通りである。

年次別	事
昭和元年	関税定率法の改正（本格的カルテル関税）
昭和二年	五大電力の支配四〇%突破
昭和三年	製鋼カルテルの結成
昭和四年	五大人経資本支配八〇%突破
昭和五年	二大製粉支配八〇%突破
昭和六年	三大銀行預金三四%突破
昭和七年	三井・三菱の貿易支配四〇%突破
昭和八年	砂糖カルテルの結成
昭和九年	セメント三社協定
昭和十年	製粉カルテル結成
昭和十一年	独占結合体五六年に三三成立
昭和十二年	重要産業統制法公布（国家のカルテル助成）

これらの右翼勢力は対外強硬政策をおしすめるために天皇機関説排斥、國体明徴庶政一新を表看板として元老、重臣並びに政党、財閥の打倒を叫んだ。そして暗殺とクーデターをもつて世相を一新しようとしたので

砂糖の国際協定
三菱財閥の海運支配

昭和七年

石炭カルテルの結成
電気業独占段階へ

昭和八年

三大製紙の合同
石油販売カルテル結成
自動車カルテルの結成
ビールカルテルの結成

米穀の国家統制
砂糖カルテルの解消

昭和九年

石油の七社協定
鉄鋼カルテルの結成
私鉄カルテルの解消

製粉カルテルの解消

昭和十年

カルテル国家統制の起点

昭和十一年

このようにして大資本は生産を調節し売り値を協定して、その産業支配体制を固めていつたのであるが、中小企業や一般国民はこれが犠牲とされたのであり、こうした作業が政党と財閥の結託といったかたちで進められていつたのである。中小企業というよりも零細企業といつていい当時のベン企業がその煽りをくつて苦惱し続けたことは改めていうまでもなからう。

米穀の対麦比価が割高であればあるほど粉食は伸び、それが逆であれば粒食が伸びる。それ故小麦粉と米穀の価格の比率がどう変っていくかはパン業にとって極めて重要な問題であるが、この時代の米穀政策をみると米については終始一貫手厚い保護政策がとられたのに拘らず、米価は全体として割安であり、それが上昇に転じたのは昭和十一年以後であつた。いまこの時代の米穀政策を要約するとあらまし以下の通りである。

第三章 米穀・小麦粉・砂糖の需給事情

米穀政策の推移

年次別 項 目

大正二年 鮮米移入税の廃止
大正十年 米穀法の制定

昭和五年 このころから朝鮮、台湾産の準内地米の移入ふえる
昭和八年 米穀統制法の制定

昭和一年 米穀自治管理法の制定
昭和四年 米穀配給統制法の制定

昭和一四年 日本米穀会社の設立

昭和一五年 米穀強制買入省令公布
昭和一六年 米穀強制出荷命令公布
昭和一七年 米穀管理規則公布（國家管理）
生活必需物資統制令公布（米等の切符配給）
中央及地方食糧官庫設立
食糧管理法公布

以上が米穀政策のあらましであるが、米穀法が制定された大正十年から米穀自治管理法が制定された昭和十一年までの十五年間は、米穀の相対的過剰生産時代であり割安時代であつて、これが粉食の伸びなやみを招来した大きな原因となつたことは否定し難い事実である。

つぎに小麦粉の価格の推移をみると、これまた米穀と同じく世界的過剰生産のために、その価格は低落した。しかしこれは大正十五年と昭和七年の二度にわたる大幅関税引上げと、製粉カルテルによる人為的価格釣上げ政策のために、二次加工業界は苦境に追込まれたのである。

砂糖の場合も事情は小麦とほぼ同じであるが、これは砂糖カルテルによる価格の人為的釣り上げと、砂糖消費税率の相次ぐ引上げという問題を背負わされた。

米・小麦・砂糖需要の推移（昭一一五年）

年次別 (昭和)	内地人口 (万人)	内地米収穫高 (千屯)	小麦粉需要 (千袋)	輸入小麦粉 (千袋)	輸入小麦砂糖内地需要 (単位百万斤)
一	六〇一〇	八、三三八二七、五五八	三二七	七〇一	一、三三三
二	六一二四	九、三一五二三、九三三	八九七	四六六	一、二九〇
三	六二〇七	九、〇四五二六、四七六	三七三	六五七	一、四二九
四	六二九三	八、九三三二八、九〇一	三一四	七三三	一、四四四
五	六三八七	一〇、〇三二二四、四三七	八七七	四八三	一、四八六
六	六四八七	八、二八二二七、一二五	二五八	七三三	一、五〇七
七	六五八九	九、〇五八二三、五一七	一一二	七四六	一、五八〇
八	六六八八	一〇、六四三四、〇六四	四〇	五一二	一、二三四

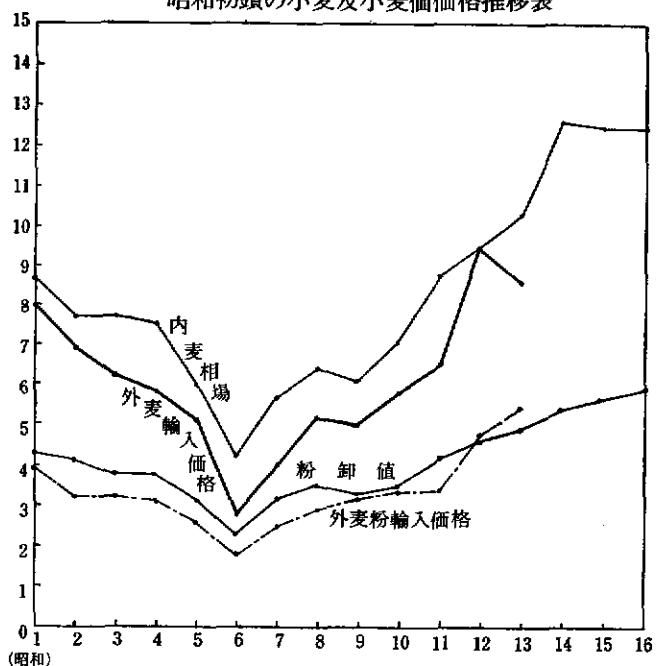
昭和初頭食糧価格推移表（昭一至五年）

昭和初頭の小麦及小麦価格推移表

あらまし以上の通りであつて、これが特色を要約すると次の通りである。

（供給体制の推移）

◇：米穀 内地米の豊作だったのは昭和五年と同八年、同十一年、同十四年で、不作は昭和六年と同九年であった。米価が昭和六年から同八年にかけて激落したのはそのために外ならない。ところが昭和十一年から同十五年にかけては不作でなかつたのに拘らず米価が騰勢をつづけている。その原因が米穀の公定価格制の採用と、支那事変の拡大に伴う軍用米需要の増加にあることは、ここに改めていうまでもなかろう。



米・穀・小麦・小麦粉関税推移表（開国から現在まで）

年次別	慶応条約時代 関税定率法	明 32.1.1	明 36.4.1	明 37.10.1	明38.1.1	明 39.10.1	明 44.7.17	その 後の 暫 定 税 率	大12.9.17 震災減免税	大 15.3.29 関税定率法 改正	昭 7.6.16 従量税率改正等	昭 21 食糧免税
		従 量 稅	非常時特別税	右 同	関税定率法改訂	関税自主権						
米・穀	無 稅	無 稅	同	同	100斤 15%	100斤 15%	100斤-1.00	明 44.7.29～ 44.9.30 100斤-0.64		100斤-1.00 (16%)	100斤-1.35	昭26.4.30 まで免税
								明 45.5.28～大正 元 10.30 100斤-0.40	昭2.2.14～2. 8.12免税	昭2.2.14～2. 8.12免税	昭 7. 1.1～14. 12.31 2.00	
								大 2.7.1～鮮米 移入税廃止		昭5.11.20～ 5.12.6 100斤-2.00		
								大7.11.1～9.10. 31-免税				
								大 10.11.22～11. 10.31-免税				
								大 12. 9.12～13. 7. 31-免税				
								大14.1.26～14.10 31-免税				
小麦	無 稅	100斤-5%	100斤-5%		100斤-15%	100斤-15%	100斤-20%	大 8.3.27～9.10 31 免 稅	大13.2.26 まで免税	100斤-1.50	100斤-2.50 昭11.7.19～11. 12.31 カナダ小麦50% 増課	右 同
小麦粉	無 稅	10%	10%	15%	25%	30%	34%	大 8. 3. 27～9. 10.31 減 税			100斤～4.30 昭10.7.19～10. 12.31 カナダ産 に従価50%増課	右 同
								大 9.8.29より朝 鮮産移入税廃止				

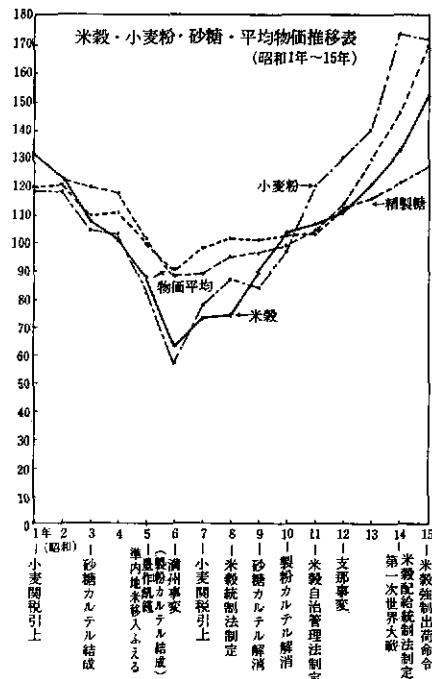
為であるが、七・八・九年とその需要が落ちているのは、米価安のために粉食が圧倒されたことを物語つてゐる。

◇…砂糖 砂糖供給高の推移をみると、昭和十二年の支那事変を頂点として急低下の方向をたどつてゐるが、これは戦時体制が強化されて砂糖がぜいたく品扱いされるようになつた為である。

◇…総括 昭和九〇一一年の平均価格を一〇〇として、この十五年間の平均指数をとつてみると、平均物価の一〇二・三に対して米穀は一〇七・

四、小麦粉は一一・五、砂糖は一〇九・一であつて、値上りが一番ひどいのは小麦粉であり、その次は砂糖、最下位が米穀である。いうまでもなくこういう結果になつたのは、小麦及び小麦粉は二回にわたる関税の大幅引上げがあつたからであり、砂糖に対する消費税の税率引上げが相次いだからである。

なお、小麦粉共販組合と砂糖共販組合の値下り防止のための価格協定が小麦粉と砂糖の平均価格指数の上昇に拍車をかけたことも、この平均物価指数が平均卸売物価指数や平均米価指数よりもはるかに高くなつてゐることの大要因である。

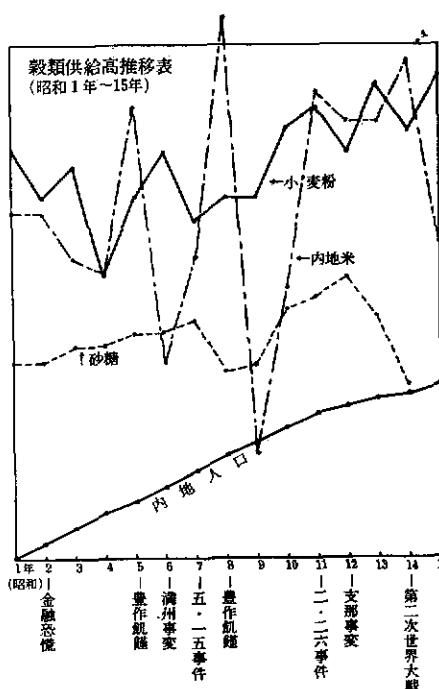


第四章 戦争がパンのプラスとなる

小麦粉製品及び小麦粉及び砂糖等を主原料とする製品、即ちメン類、パン類、菓子類の従業員五人以上の企業体の、昭和初頭における製造高は次表の通りであるが、これをみるとメン類とパン類の生産高は昭和十三年から急増しているが、菓子類の生産高は逆に昭和十五年を頂点として急減の方向をたどつてゐる。

これが支那事変以来一段と強化された戦時統制の影響であることは勿論である。なおパンの生産高が昭和十五年を頂点として下降しているのは、菓子パン用砂糖の割当減少によるものであつて、食パンの減少を意味するものではない。

それからこれは従業員五人以上の企業体の統計であるから、それ以下の企業体の圧倒的に多い、パン・菓子業の総生産高はこれよりはるかに多いが、それを推測するデータがないことは遺憾至極である。なお、別表記載の通りパン食につながるバターの生産も、パン食の増加につれて上昇しているが、戦時統制で輸入が窮屈になつた結果、バターの代用食としての人造バターがあらたに登場してゐることは注目を要する点の一つである。



パン関係食品生産統計(昭1—16年) 単位 売 1,000円

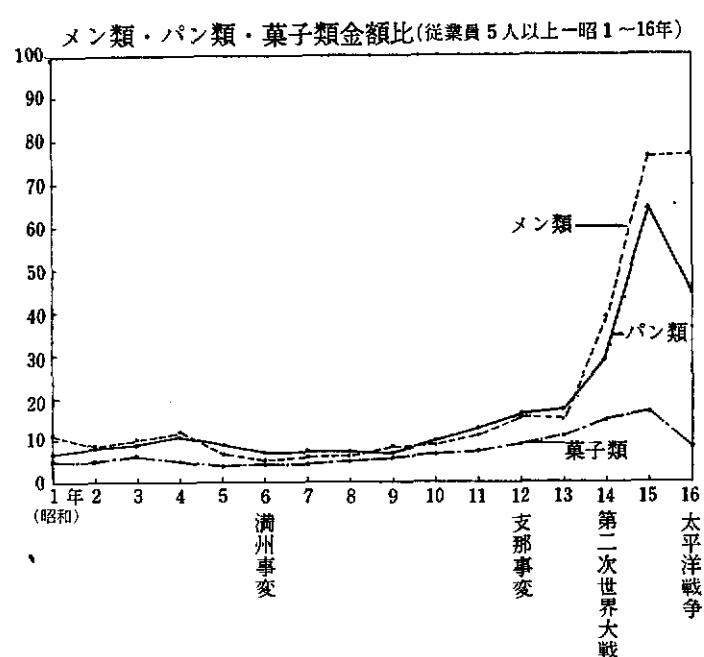
年次別	食料品 総生産額	小麦粉		メン類		菓子・パン類			製糖	バター	人造バター	煉粉乳	イースト
		数量	価額	数量	価額	菓子	パン (含菓子) (パ)	飴	(価額)	価額	価格	価額	(封度)
							価額	価額					
昭和	千円	屯	千円	屯	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1年	1,181,132	746,602	134,840	28,917	5,909 (107)	79,737 (50)	5,503 (69)	(菓子 に含 める)	199,253	1,022		6,702	
2	1,070,014	626,991	118,191	22,265	4,568 (83)	86,376 (54)	6,524 (81)		169,244	1,588		8,115	
3	1,132,922	767,513	132,229	26,402	5,353 (97)	93,054 (59)	7,304 (91)		191,118	2,588		7,433	
4	1,120,626	646,983	146,065	31,427	5,637 (102)	79,703 (49)	8,508 (107)	15,044	158,125	2,084		9,254	
5	946,813	690,236	94,222	27,266	3,861 (70)	65,829 (41)	7,430 (93)	9,715	129,560	2,978		10,625	
6	832,004	773,611	81,499	24,181	3,036 (55)	71,998 (45)	5,897 (74)	10,087	108,160	2,266		7,121	132
7	883,004	780,159	107,828	23,523	3,466 (63)	71,915 (45)	6,061 (75)	11,980	110,832	1,781		7,281	327
8	883,005	884,847	135,831	24,128	4,151 (76)	84,980 (53)	6,063 (75)	12,842	123,455	1,802		12,705	477
9	1,036,560	845,023	124,989	29,933	4,633 (84)	95,009 (60)	5,871 (73)	14,021	128,916	2,827		12,553	513
10	1,155,223	1,010,060	153,170	33,095	5,360 (97)	113,597 (71)	7,854 (98)	16,454	141,703	3,354		12,621	563
11	1,241,793	836,767	149,246	39,384	6,548 (109)	119,286 (74)	10,261 (128)	20,173	141,841	3,055		13,619	931
12	1,462,867	796,883	162,717	43,977	8,675 (157)	147,993 (62)	13,227 (165)	21,116	154,695	4,376		18,843	1,123
13	1,745,249	1,027,650	224,826	40,837	8,184 (149)	178,776 (112)	13,800 (172)	24,882	173,804	6,702		18,735	2,105
14	2,294,097	885,747	237,351	77,166	21,736 (395)	241,242 (150)	24,000 (300)	44,653	200,616	7,083	1,403	17,973	3,086
15	2,429,779	974,137	258,209	130,794	42,152 (765)	266,707 (166)	48,440 (650)	40,067	145,163	5,296	1,136	18,257	4,001
16	2,443,071	746,520	225,349	130,692	42,520 (772)	135,545 (85)	36,210 (452)	72,271	99,414	5,298	2,364	20,194	5,477
平均	1,140		142.0		55.1	158.0	7.99	16.89	137.5	3,078		12.93	699

(註) 職工5人以上の工場の生産額。 通産省工業統計年史より

(註) () 内は指数(昭9—11年平均は100)

つぎに企業の近代化の傾向を商工省の会社統計表によつてみると、次表（菓子パン会社統計）の通りであるが、ここに掲げられた菓子・パン業の大部分は製菓業であつて製パン業ではない。随つて製パン企業の実相をこの統計が正確に反映しているわけではないが、これによつてほん大勢を察知することはできよう。

以上のことを前提として、まづ昭和元年の指數を一〇〇として昭和十六年の指數をだしてみると、社数の伸びは三・七倍、公称資本金の伸びは一・六倍、積立金の伸びは四・八倍、純益金の伸びは四・五倍、配当金の伸び



びは二・〇倍、純損金は三〇%減の七〇%となつてゐる。

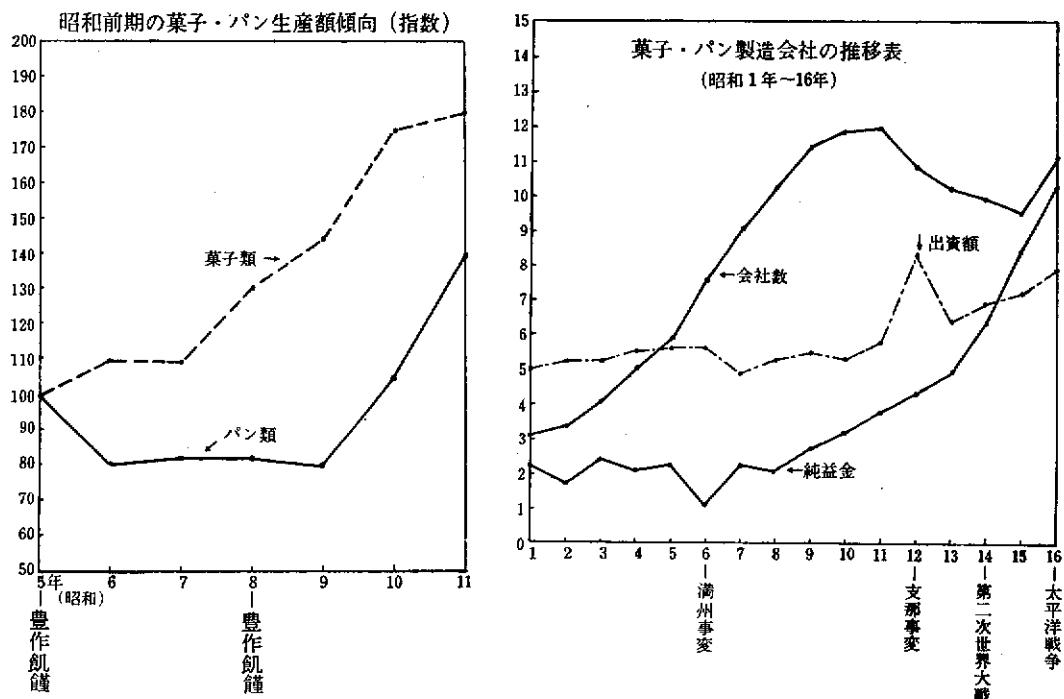
これは会社の規模が零細化したことと意味しているが、このような現象が起つたのは税率が会社に軽く個人企業に重かつた為に会社が統出したからに外ならない。

また出資額の伸び率が一・六倍にすぎないので、純益金の伸び率が四五倍という高率を示しているのは、支那事変以後の経済統制が零細業者のマイナスとなり大手のプラスとなつたことを示すものに外ならない。

菓子・パン製造会社の推移表（昭一～六年）

年次別 社 数	昭和元年														
	年次別 出資額 (公 本 金 称)														
年次別 積立金	年次別 純益金														
	年次別 純損金														
昭伸元比 較年率	一一〇	九八	七六	五四	三二	一一〇	九八	七六	五四	三二	一一〇	九八	七六	五四	三二
三・七	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
一・六	一一九	一、一〇九	一、一九四	一、一九七	一、一二〇八	一、一〇三一	一、一〇〇〇	一、一〇九〇	一、一〇六六	一、一〇三一	一、一〇九七	一、一〇八五	一、一〇八五	一、一〇八五	一、一〇八五
四・八	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
四・五	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
二・〇	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
〇・七	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一

昭和前期の菓子・パン生産額(単位 千円)



(註) 従業員五人以上の企業体の数字
終りに昭和十一年現在の六大道府県のパン・菓子生産高(従業員五人以下を除く)を示せば前表の通りであつて、菓子・パン共全国の総生産の八〇%を占めている。もちろんパン・菓子業共従業員五人以下の零細企業体数が圧倒的に多いのだから、これを以て全体の縮図と見るわけにはいかない。

年次別	昭和11年											年次別
	菓子	パン										
累計	六五、八二九(100)	七一、九九八(100)	六五、八九七(100)	七三、二五九								
その他の計	一一、一〇九	一一、九五五(100)	一一、九六一(100)	七七、八九五								
北海道	九五、三〇七	一三、五九七(100)	七、八四五(100)	七七、九七六								
兵庫県	一一、三〇八六	一一、二八六(100)	六、〇六三(100)	九一、〇四三								
愛知県	一一、一〇八六	一一、二八六(100)	五、八七一(100)	一〇〇、九六〇								
大阪府	一一、六三三	一一、一四八	一〇、二六一(100)	一一二、五四二								
神奈川県	一一、六四一	一一、一四八	三、九九七	一一九、五四七								
東京都	一一、七四九	一一、一四八	二、七三	二九、三〇四								
計	一一九、二八六(100%)	一一九、二八六(100%)	二、六六八	二三、三五九								
		八一六	六一二	二五、三〇〇								
		四七一	八、〇七二	二二、九六四								
		八、八三六(100%)	六、二三〇	二四、三二八(100%)								
		一、四、五五(100%)	一〇五、二一九(100%)	二九、五四七(100%)								

い。しかし菓子とパンの需要が大都市を擁するこれらの地区に集中していることは疑いない。

なお、神奈川県の菓子の生産高が異常に多いのはこの地区に森永と明治の主力工場が集中していたからである。

それから前表をみると、昭和五~八年の大豊作期にパンの生産高が菓子よりもグッと落ちているが、これは米価の下落が食パンの需要の減少を促したことを見出すものである。

以上でもつて一般状勢の分析を終り、これからパンをめぐる食糧事情に言及しよう。

第五章 昭和前期のパン・関係業界

の概観

この昭和前期のパンとパンをめぐる関連食品業界の大勢は、次に掲げる年譜記載の通りであるが、その特色を要約すると前半は不況に明け暮れ、後半は戦争の拡大に突きすすんだといつてよく、食糧業界もそうした時代の波にもまれ通しであった。

この点は次の総合年譜によつて概観することにしたい。

昭和前期のパンとその関連産業の総合年譜

年 次	月 日	事 項
昭和元年	二 月	昭和元年
三、二九	一 月	粉食業界一丸となつて小麦及び小麦粉関税引上げ反対運動
三	一 月	小麦百斤当一円五〇銭、小麦粉百斤当一円九〇銭の関税引上げ決定（本格的カルテル関税）

昭和二年

一九二九年	一月	日本ビスクット協会創立
一九三〇年	一月	大手製粉七社減産協定成立（六月実施期限二カ年）
一九三一年	一月	日本缶詰協会創立
一九三二年	一月	日清・日粉合併仮契約調印
一九三三年	一月	日清・日粉との合併仮契約破棄通告
一九三四年	一月	日銀日粉救済資金八百万円の融資を決定
一九三五年	一月	大正天皇没、享年四八才。昭和と改元
一九三六年	一月	日清製粉鶴見工場第一期工事完成一千バーレル（本格的海工場）
一九三七年	一月	糧友会雑誌「糧友」創刊
一九三八年	一月	佐伯栄養学校誕生
一九三九年	一月	五大銀行の制覇確立、五大電力総電力の四〇%支配
一九四〇年	一月	大金融恐慌
一九四一年	一月	台銀錦木商店への貸出打切りの為錦木商店破綻し食品業界大混乱
一九四二年	一月	台銀本店取付け、内外支店一斉休業
一九四三年	一月	日銀七億円救済融資
一九四四年	一月	第一次山東出兵
一九四五年	一月	ゼネラルモータース開業
一九四六年	一月	明治製菓川崎工場ソーフトビスケットを本格生産
一九四七年	一月	森永乳業部門を分離し森永煉乳を設立
一九四八年	一月	製粉六割減産協定成立
一九四九年	一月	日本製粉の整理更生策成る
一九五〇年	一月	人口食糧問題調査会設置

四、二七 一、一〇	北島敏三氏麦芽根利用酵母の特許権を取得 銀座宝来パン創立
二、二三 五、二三	日本イースト株式会社創立 米穀調査会設置
一〇、二四 一一、二四	オリエンタル酵母工業株式会社創立（資本金一萬円） この頃三共もイースト生産を決定
一一、二四 一一、二四	東京ミルクプラント協会設立 明治製乳設立（一〇万円）
一一、二四 一一、二四	ニューヨーク株式大暴落（世界経済恐慌の発端） 京都進々堂食パンの値下げ広告
一一、二四 一一、二四	陸軍糧秣本廠栄養パンを創成し以後栄養パン続出 ターミナルデパート阪急誕生
一一、二四 一一、二四	東京に牛込松月堂設立 森永製菓鶴見工場ミルクキャラメルの自動包装開始
一一、二四 一一、二四	産業合理化審議会設置 東京に大日本製菓製パン学校創立
一一、二四 一一、二四	内藤憲一郎国際クッキングスクール創立 関東混合機工業株式会社創立
一一、二四 一一、二四	ビスケット販売競争激化 この年ロープ菌の発生多し
一一、二四 一一、二四	この年からパン用粉中力から強力へと変る 流行語一緊縮。「大学は出たけれど」
一一、二四 一一、二四	世界経済恐慌 日清・日粉・三井の三社製粉共販組合を設立（製粉カルテル）

三、三 二、二	精糖相場崩れ価格協定なきに等し 不二家合名会社となる
二、二 一、一〇	全国消費者大会砂糖の関税及び消費税の減免並に砂糖カルナルの廃止を決議 朝日新聞、糧友会、東京市が欠食児童に栄養パンの給食運動を開始
一、一〇 九、一〇	東京で大日本菓子パン同志会創立 米国の世界パン業者大会にマルキ号パン水谷政次郎日本代表として出席
一、一〇 九、一〇	朝日新聞、糧友会、東京市が欠食児童に栄養パンの給食運動を開始
一、一〇 九、一〇	農作飢饉で米価大正六年來の安値（期米一六円台下る）
一、一〇 九、一〇	木村屋總本店株式改組
一、一〇 九、一〇	松本米穀製粉二製粉を合併日東製粉を創立（一三五万円）
一、一〇 九、一〇	浜口首相東京駅頭で右翼に襲撃され重傷
一、一〇 九、一〇	相馬正胤東京西落合に相馬果実缶詰研究所を設立イギリス風ジャムを売り出す
一、一〇 九、一〇	外米輸入関税の引上げ実施
一、一〇 九、一〇	東京食パン卸同業組合創立
一、一〇 九、一〇	大阪に大日本パン工業会創立
一、一〇 九、一〇	洋東親睦会創立
一、一〇 九、一〇	月刊「糧興」刊行
一、一〇 九、一〇	三共製パン用ドライイースト新發売
一、一〇 九、一〇	水谷清重著「科学的製パン法」出版
一、一〇 九、一〇	三ツ福機械製作所混合機を新発売

昭和六年

○ ○ ○ ○ ○ ○

九、一八
五、二一
四、二七
三、二三
二、四
一、二
六、六
八、八
二、二
一〇、一〇
二、二
一、一
六、六
一、一
二、一七

胚芽米と七分搗米の歴史的論争開始
流行語—豊作飢饉。失業地獄
カフェー全盛
この頃から台・鮮米輸入ふえる
不況と販売競争の激化でビスケット会社の転廻業相
次ぐ
満州事変勃発
経済恐慌の最低点通過
國家のカルテル助成
砂糖供給組合十九円以下売止め決議
製粉共販組合ブル計算方式を採用
日東を加えた東部製粉共販組合を結成
日清製鶴見工場全焼
明糖脱税事件バクロ
官吏減俸実施
飛行機森永号各都市を訪問ミルクキャラメルの空中
宣伝
大日本ビスケット協会結成
乾パン「重要工產品」指定
東部製粉共販組合売価三錢値上を決定
銀座風月堂株式改組
内務省失業者四二万五千人以上と発表「日本食品成
分綱覧」成る
ネッスル北海道進出を申請、農林省これを拒否
月刊「菓友」刊行

胚芽米と七分搗米の歴史的論争開始

流行語—豊作飢饉。失業地獄

カフェー全盛

この頃から台・鮮米輸入ふえる

不況と販売競争の激化でビスケット会社の転廻業相

次ぐ

満州事変勃発

経済恐慌の最低点通過

國家のカルテル助成

砂糖供給組合十九円以下売止め決議

製粉共販組合ブル計算方式を採用

日東を加えた東部製粉共販組合を結成

日清製鶴見工場全焼

明糖脱税事件バクロ

官吏減俸実施

飛行機森永号各都市を訪問ミルクキャラメルの空中
宣伝

大日本ビスケット協会結成

乾パン「重要工產品」指定

東部製粉共販組合売価三錢値上を決定

銀座風月堂株式改組

内務省失業者四二万五千人以上と発表「日本食品成
分綱覧」成る

ネッスル北海道進出を申請、農林省これを拒否

月刊「菓友」刊行

昭和七年

五、一五

青年将校首相官邸をおそい大養首相を射殺（五・一
五事件）
大日本ビスケット協会乾パン工業組合と改称
上海事変
日本バター組合設立
小麦及び小麦粉関税大幅引上げ（小麦百斤に付二円
五〇銭、小麦粉四円三〇銭引上げ）
小麦増殖奨励規則公布
日本最初の菓子祭を日比谷公園で開催
糖業重要産業統制法の指定うける
砂糖供給組合一年延長を決定
森永製菓七五〇円に半額減資、大日本製パン製菓
学校を東京製パン製菓学校と改称（校長駒井重次、
教頭柴田米作）
京都進々堂パンの値上広告
農漁村欠食児童二〇万人と発表、八月各地に米よこ
せ運動おこる
米穀統制調査会設置
文部省農村パン（内麦パン）の普及を奨励
流行一〇銭ストア、問答無用、欠食児童
国際連盟の脱退詔書
ヒントラー内閣成立
米穀統制法公布
米穀金融恐慌で為替銀行休業
罹災した日清鶴見工場操業を再開

昭和一〇年	國立栄養研究所設立
二二	ブラジルコーヒー本格進出
二〇	明治・森永の大陸進出本格化
一九	関西大風水害
一八	昭和産業創立(二五〇万円)
一七	昭和製粉創立(二五〇万円)
一六	糖商有志製粉の先物取引を開始
一五	日本糖商連盟創立
一四	國際砂糖委員会成立
一三	製粉共販組合及び東部製粉共販組合解散
一二	大日本人造バター工業組合設立
一一	大阪寝屋川に木村家機械化パン工場竣工
一〇	東京に洋菓店モンブラン創業
九	軍納ビスケット六〇%突破
八	学給パン給食人員六五万人突破
七	商權護衛大会で反産宣言
六	將兵千四百名首相官邸以下七カ所を襲撃、東京に戒
五	戒令(準戰時体制へ)
四、二八	米穀自治管理法成立
三一	糖業協会設立
二六	今村製菓破産
二五	昭和一年

四、四、四、四、四、二二	砂糖消費税引上（戦時特別税）
一	物価委員会令公布
一一	第一不二家設立
一〇	東京食パン製造工組設立
一一	ガソリン切符制実施
九、九、九、九、九、三	大日本バター協会設立
一〇	日甜イースト操業開始
一一	商店法により午後十時閉店実施
一二	相馬愛藏「一商人として」を出版
一二	第二次世界大戦勃発
一二	米穀配給統制法公布
一二	流行—買溜めと代用品。一汁一菜主義
一五	日本米穀会社設立
一五	国民徵用令公布
一五	砂糖公定価格決定
一五	日清製粉シキシマ屋製粉を合併吸収
一七	半カ年後日米通商条約破棄の通告
二七	糧秣本廠「食糧学校」開設
三共（イースト）	田無工場竣工
中村屋株式を解放する	外麦漸減いちぢるし
以上が昭和元年から第一次世界大戦がはじまつた昭和十四年九月三日までの総合年譜であるが、ここにその主立つた特色を要約して示せばあらまし以下の通りである。	

以上が昭和元年から第二次世界大戦がはじまつた昭和十四年九月三日までの綜合年譜であるが、ここにその主立つた特色を要約して示せばあらまし以下の通りである。

昭和前期の前半は昭和六年の秋までで、この年の九月十八日に勃発した

満州事変以後が後半ということになる。そして前半は昭和二年の金融恐慌と、昭和四年の秋から五年、六年の前半へかけての世界経済恐慌によつて彩られており、後半は満州事変から支那事変、日ソ衝突、第二次大戦によつて特色づけられており、これは非常時から、準戦時、それから戦時体制への移行ということばの示す通りである。

問題はこうした国内及び国際状勢が、食料業界に及ぼした影響如何にあるが、その特色を一言にして尽すと、經濟恐慌打開のために採られたのは産業合理化の名の下にすすめられた保護関税の強化と、私的カルテルの助成といふかたちですすめられた、企業の集中と独占の強化政策であった。中小企業といふよりも零細企業といつてよい当時のパン業界がこうした政策の影響をうけて、原料高と製品安とそれに因由する過当販売競争になやまされたことは勿論である。

その次は後半の戦争時代であるが、この時代の特色は戦時經濟統制の強化ということであつた。製粉、製糖、乾パン工業がまづ重要産業として国家の手厚い保護をうけるようになり、更に戦局の拡大と共にこれらの産業は満州から支那へとその商圏を拡大していつたのであるが、製パン業は製菓産業の一部として扱われ、どちらかといふと不要不急の産業として冷遇されつづけであつたといふことができる。

以上がこの時代の大観であるが、項を改めてもう少し具体的に大勢を振り下げてみたい。

第六章 不況と戦争に禍された食 品産業

まづパン業界の大きな悩みとなつた原料高、製品安の原因であるカルテル助成政策の現れを前記の綜合年譜から抽出して列挙するとあらまし次の通りである。

食品産業のカルテル化年譜

年次別	月	日	事	項
昭和三年	一二、二九			
四、二七	三、一一		大手六社砂糖供販組合の結成	
一	四、二七		日東製粉を加えた東部製粉共販組合の結成	
八	一		乾パン工業組合の結成	
九	九、二二		乳製品共販組合の結成	
九	九、二二		国産煉乳共販組合の結成	
三	九、二二		三井財閥の方向転換公表	
七、一八	九、二七		砂糖共販組合の解散	
一一	九、二七		製粉共販組合及東部製粉共販組合の解散	
一三	九、二七		大日本人造バター工業組合の設立	
一二	九、二七		東京食パン工業組合の結成	
一	九、二七		以上の通り生産制限と価格協定を主眼とするカルテルが相次いで結成されたのである。その結成順序をみると、砂糖、製粉、乾パン、乳製品、煉乳、マーガリン、食パンという順序であるが、パン業界が最も悩まされたのは砂糖カルテルと製粉カルテルであつた。	
一	九、二七		國家がこうした私的カルテルを助成して、經濟危機をのりきろうと決心したのは昭和六年であつた。この年の四月一日に重要産業統制法が公布されてこれが私的カルテル統制の法的根拠となつたのであるが、このような國家のカルテル助成のねらいは、自主的な生産及び価格協定と産業内の競争抑制によつて、企業の國際競争力を強化すると共に恐慌を切りぬけるといふことであつたが、その結果は企業の独占支配を強化し、財閥と人民の競争対立を誘発することになった。	

五・一五事件以後軍部と右翼勢力が財閥の打倒を国家革新の大目標として掲げた所以であるが、砂糖と小麦粉のカルテルが重要産業統制法の制定以前に誕生していることは、既にその業種の集中化・独占化が高度にすんでいたことを示すものに外ならない。昭和三年現在の独占状態をみても、三大製糖は五二%の市場支配率であり、二大製粉の市場支配率は八〇%に達していた。そして大正十五年にはその二大製粉の合併仮契約の調印まで行われたのである。これは奇妙なしさつから、ご破産になつたが、こうした私的カルテルの力をもつてしても、当時の産業資本はまだ弱体であり、恐慌をきりぬけることは容易でなかつた。昭和二年の金融恐慌の結果日本製粉が三井財閥の支配下に入り、日清製粉が三菱財閥の系列下に入つたのは、その何よりの証拠である。

ところで重要産業統制法の規定によつて、食品産業が「重要産業」として「指定」された経過をみると、凡そ次の通りである。

食品工業の重要な産業指定年譜

年次別	月	日	事項
昭和六年	一一		
七	一一		
一一	二		乾パン業の指定実現
			製糖業の指定実現

以上の通りであつて「乾パン」の指定が一ぱん早かつたのは、満州事変の勃発と共にその「軍糧」としての役割が重視されたからである。

なおこうしたカルテル統制は、近代的な産業を擁するあらゆる産業部門に波及していく。その被害者が一般消費者、二次加工業者であつたことはいうまでもないが、特に農作飢餓になやまされた農村はみじめであつた。売る米は安く仕入れる肥料や農具、日常生活必需物資は高いという「鉛状価格差」が大きな社会問題となつた所以であるが、消費者は砂糖力

ルテルの撤廃、ガスの値下げなどを叫んで運動した。しかしそれは殆ど効果がなかつた。そこで右翼の財界巨頭の一人一殺主義や軍部の庶政一新クーデターが爆発するという事態となつたのである。

パン業界はどうであつたかと、原料高の製品安を開拓するために販売競争を激化するという方向をたどつた。それが自滅への道であるとはわかつていても、同業者が多すぎて生産制限も価格協定も採り入れることはできなかつたのである。

つぎは関税政策の推移であるが、既に言及した通り日本が安政の不平等条約の全面的改訂という悲願を達成して関税自主権を回復したのは明治十四年のことだつた。

それ以来わが国は何れの国の諒解も得ずして、好き勝手に関税を上げ下げすることができるようになつたが、その関税自主権にもとづいてまづ実施されたのが大正十五年三月二十九日の関税定率法の改訂であつた。その内容実体は大資本擁護の露骨なカルテル助成策であつたが、このとき粉食関係業界がこぞつて猛烈な反対運動を展開したことは前述の通りである。

しかし政府はこの関税改訂でもなお不充分だと考えていた。

そこで昭和七年の六月十六日を期して再び関税の大幅引上げを行つた。そこで昭和七年の六月十六日を期して再び関税の大幅引上げを行つた。

これは、世界農業恐慌にいためつけられた国内農業の保護と、金の海外流失を防止して国際収支の改善に資するという、大義名分の下に為された措置であつたが、これによつて最も大きな打撃を受けたのは、メリケン粉を主原料とする食パン企業であつたことはいうまでもない。この作業にあつたのは大蔵省首相ひきいるところの政友会内閣であつたが、政友会は地主党といわれていた。従つてその政友会が手がけた、外麦オミットのための関税障壁が世人の意表を衝くほどの高率であつたことは、當時糧株本廠の現役将校であつた阿久津正藏氏が指摘しておられるほどである。そんなわけでこの関税引上げで国産小麦の生産は俄然逐年増加の一途をたどつ

た。この点は次表記載の通りである。

小麦増殖五年計画（昭和八年から五年間）

年次別	作付反別 千町歩	収獲高 千石	反当収量				
			昭和五年	六	七	八	九
	四九一	六、一二四	一、二四六	一、二七八	一、二七七	一、二七七	一、二七七
	五〇一	六、四〇五	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
	五〇八	六、四九七	一、四五七	一、四五七	一、四五七	一、四五七	一、四五七
	六一六	九、四五〇	一、四五〇	一、四五〇	一、四五〇	一、四五〇	一、四五〇
	六六三	九、六五五	一、四五五	一、四五五	一、四五五	一、四五五	一、四五五
	六八八	八、九六一	一、三〇一	一、三〇一	一、三〇一	一、三〇一	一、三〇一
	七二四	八、九七一	一、三八〇	一、三八〇	一、三八〇	一、三八〇	一、三八〇
	七四五	八、九九六	一、二三七	一、二三七	一、二三七	一、二三七	一、二三七
	八四一	一、一二三	一、六三五	一、六三五	一、六三五	一、六三五	一、六三五
		一、五五七					

(註) 関税引上げは昭和七年六月十六日、これにもとづく小麦増殖奨励規則の公布は同年七月二十七日であった。

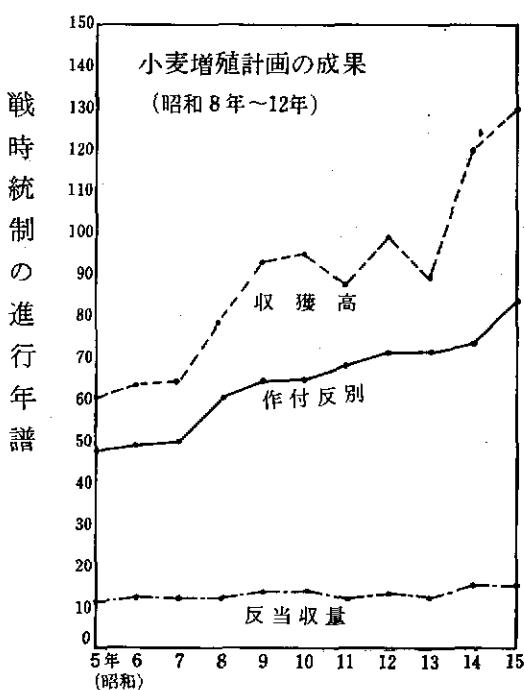
以上の通りでこの年から小麦の作付反別は横ばいから上昇に転じていつたのであるが、それは同時に輸入小麦の斜陽化につながっている。

そして、こうした傾向が舶来小麦を主原料とするパンの値上がりと品質低下といふ二つのマイナスを導き出していつたことはいうまでもないが、こうした安易な方法による農業保護政策が日本農業の近代化をおくらせ、今日の如き国際競争力の極端な低下を招來する主因となつたのである。

第三番目の問題は戦時経済統制の影響であるが、この点についての問題

点を年譜から抽出してみるとあらまし以下の通りである。

年次別	月日	内容	戦時統制の進行年譜					
			昭和六年	四、一	六、一六	七、二七	八、二〇	九、二九
		乾パン業等の保護)						
		小麦粉関税の大引上げ（製粉、糖業、自給の第一歩）						
		米穀統制調査会の設置						
		米穀統制法公布						
		工業組合中央会設立命令						
		外米輸入制限令公布						
		公定米価制の採用						
		貿易調節及通商擁護法の公布（外麦等の輸入調整を						

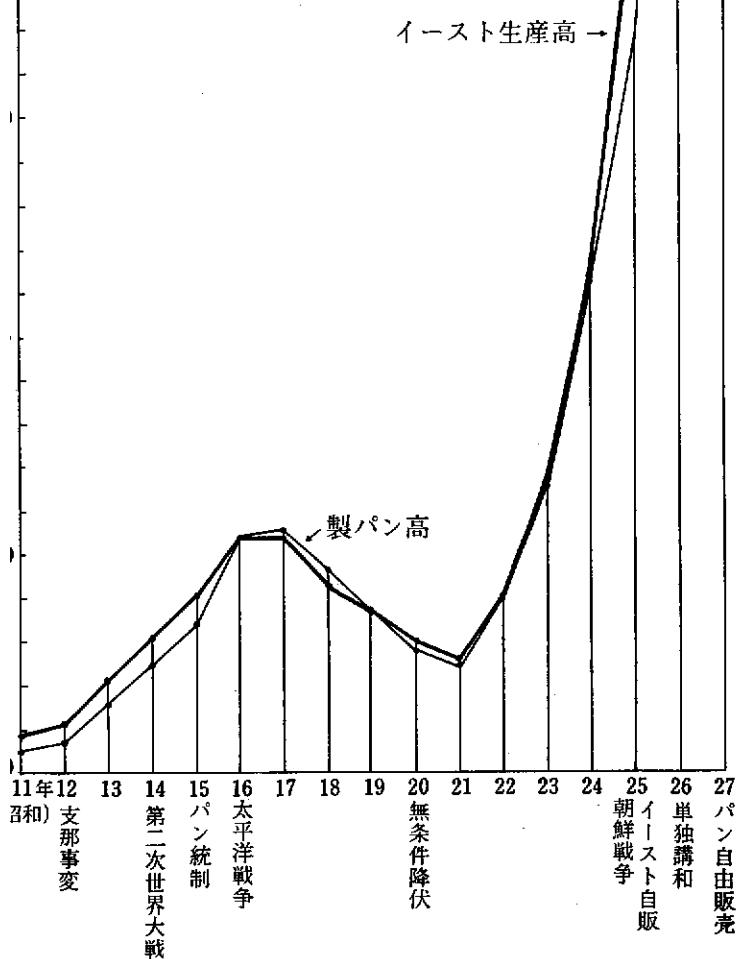


舍也

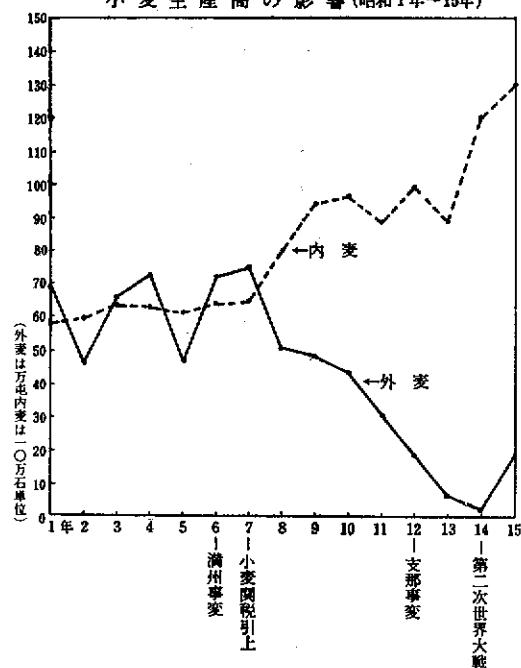
八、一七	日本米穀協会の設立
九、一〇	米穀自治管理法の公布
九、一一	米穀応急措置法の公布
九、一二	軍需工業動員法、輸出入品等臨時措置法公布、臨時資金調整法の公布
一、一	小麦輸入統制協会の設置
四、一	國家総動員法の公布
四、二三	砂糖消費税の引上（日支事変特別税）
四、二四	物価委員会令の公布
一、一八	暴利取締令の強化
四、二三	会社利益処分一割以上の抑制
四、二七	米穀配給統制法の公布
五、二五	砂糖消費税の再引上及び砂糖公定價格の決定 物価統制大綱の決定
七、二八	日本米穀会社の設立
七、二七	国民徵用令の公布
九、二三	米国六カ月後日米通商条約破棄の通告 第二次世界大戦おこる

以上の通りでパン類の直接統制がはじまつたのは、第二次大戦勃発以後であるが、パン業界、食料品業界が直接間接こうした戦時経済統制の影響を受けたことはいうまでもない。いまこれを小麦の輸入高と砂糖の需給事情の両面からみると、あらまし次の通りである。

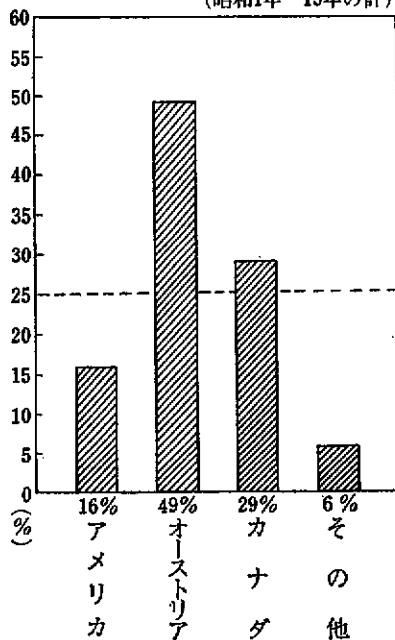
パンとイーストの累年生産高対比表



小麦生産高の影響(昭和1年～15年)



昭和初頭の国別外麦輸入高
(昭和1年～15年の計)



内地砂糖需給と一人当消費量（昭元—十五年）

年次	内地砂糖需給			人 口	費 量 (斤)
	生産量	輸入量	移入量	輸出量	
昭和一	一百六十一	七五九	七四五	二四、九四一	二三、一五
二	一六二	七〇四	七一四	二六九三〇、九一六	二二、一〇四
三	一九三	六三五	一、〇〇一三八七	二三、八五	二三、六二
四	一八七	三八〇	一、二八三三三	二二、一九四	二二、一〇四
五	一六五	四〇八	一、二九九三六四	二三、一二〇	二三、〇六
六	一六四	三三二	一、三〇二三六二	一、四八六	六、四五五
七	一〇六	六七	一、四七三一三九	一、五八〇	六、二九四
八	一九五	一七三	一、〇三五二二七	一、五〇七	六、一三二
九	一九五	一七三	一、一三一一〇二	六、五三七	二三、〇六
一〇	二三三三三四	一、四七四	二六七	六、六三〇	二三、八三
一一	一三四八	三六〇	一、四五八一九八	二三、八三	二三、八三
一二	二三三五	二八五	一、六四八二四八	六、九一五	二三、八三
一三	二三四四	六四	一、八八五二三七	二二、一七四八	二二、一七四八
一四	三一二	一	一、〇七〇二二三	七、二二五	二二、一七四八
一五	一	一	一、一三四	一、六四一	一、六四一
一六	一	一	七、二五六	一、六四一	一、六四一
一七	一	一	一五、四九	一五、四九	一五、四九
一八	一	一	一三、一七	一三、一七	一三、一七

（註）安部信治著「砂糖」等より

本表から得られるところの示唆（じさ）の主なるものを要約するとあらまし以下の通りである。

（一）昭和初頭の小麦の需給

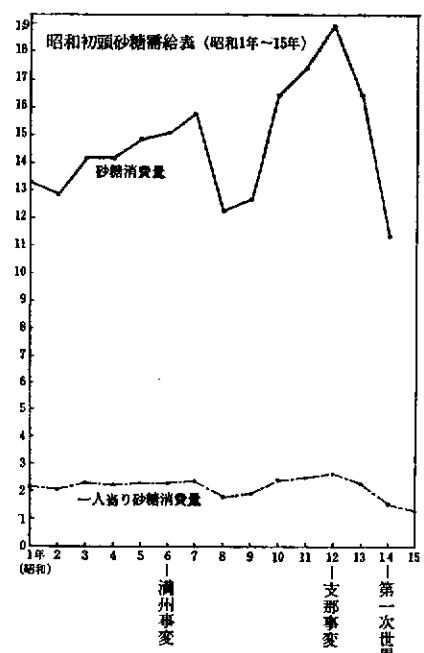
イ、大正十五年の外麦関税の引上げは内麦の生産に何の影響も及ぼさなかつた。しかし昭和七年の外麦関税の大幅引上げは内麦の生産の増加を促し、外麦輸入の減少となつてあらわれた。この点は内麦と外麦の比率が昭

和七年を境として鉄状に開いていつていることによつてあきらかであるが、それは大正十五年の関税引上げが百斤当たりで小麦一円五十銭、小麦粉二円九〇銭だつたのにたいして、昭和七年の引上げが小麦一円五十銭、小麦粉四円三十銭という高率だつたからである。いまでもなくこれはそれだけ小麦の対米比価を割高ならしめ、パン食の成長発展を阻害する役割を果したことになる。

ロ、外麦輸入高の推移をみると、昭和七年の関税引上げまでは内地米作柄の豊凶によつて若干の波はあるが概して横ばいである。

ところが昭和七年の関税引上げ以来外麦の輸入は逐年減少して、昭和十四年にはほぼゼロに近くなつてゐる。これは内麦の生産増と國際状勢の悪化即ち対米英関係の悪化を反映するものであり、何れもパン食普及にとつてのマイナスである。

ハ、外麦の輸入先をみると、この十五年間の合計を一〇〇とした場合、アメリカは一六%、オーストリアは四九%、カナダは二九%、その他は六%で、カナダに対する依存度が圧倒的に高い。これは輸入小麦の主たる用途がパン用であること、カナダ産の硬質小麦がパン用に最適であることを



示すものであるが、アメリカ小麦の輸入が昭和十年、カナダ小麦の輸入が昭和十二年でストップしていることは、そのころ既に日米関係が極端に悪化していたことを示すものである。

二、砂糖消費量の推移をみると、支那事変のはじまつた昭和十二年を頂点としてその消費は急激な低下の一途をたどつてゐる。いうまでもなくこれはこのころから「ほしがりません勝つまでは」の戦時体制が浸透して、耐乏生活が強制された結果であり、それがパン・菓子業界の大きなマイナスとなつたことは云わざるがなである。

なお砂糖の輸入も昭和十一年を頂点として急降下に転じ、昭和十三年で殆どゼロとなつてゐるが、これが時局の影響であること勿論である。

それから砂糖の一人当り消費量の推移をみると、昭和八・九年と、十四・十五年が最低である。前者は不況の影響であり、後者は時局の影響であることは勿論であるが、この時期のパン・菓子業界が火の消えたようなものであつたことも疑う余地がない。

つぎにこの時代の世相のうごきをみてみよう。なぜならばパン食の消長を左右する条件には政治経済的なものと同時に世相があることも、否定しがたい条件だからである。

昭和初頭の世相年譜（昭一一四年）

年次別	月	日	項
昭和元年	九		
二	三、一五		初の全国家計調査実施 文化住宅とアッパツバ流行
四、二三			株式暴落一二週間のモラトリアルム 秋から一般企業の合併トラスト化はじまる モダンガール・モダンボーイの登場
三			第一回普選
一、一〇			

四

東京の婦人を中心ニガスの値下運動
内務省社会局失業状況の一斉調査

世界経済恐慌おこる

内務省失業者三〇万人突破を公表

産業合理化審議会を設置

ターミナルデパート阪急誕生

バーマネント、マネキン、競馬、マージャンはやる

流行語「大學は出たけれど」「緊縮」

流行歌「東京行進曲」

失業防止委員会設置

商工省に臨時産業合理化局設置

豊作で米価大暴落（大正六年以來の安値）
流行語「豊作飢餓、失業地獄、煙突男、エロ・グロ、
ナンセンス、ルンペン、銀ブランなど」

滿州事変

官吏減俸実施

世相一東北冷害で娘の身売り増加

東京で活弁のトーキー反対スト

五・一五事件（犬養首相射殺）

社會局賃銀不払工場八〇五と発表

流行語「欠食児童、自力更生、非常時
十錢ストアはやる」

国際連盟脱退

三井財閥方向転換を発表

五

九、一九

一〇、二四

一一、一九

一二、一九

一三、一九

一四、二六

一五、二〇

一六、二

一七、一〇

一八、九

一九、一八

一九、一九

流行「ネオンサイン、三原山自殺」

九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四
世相—関西大風水害、東北凶作と娘の身売り 関東地方大豪雨	世相—スフ増加、木炭自動車の登場 流行語—準戦時体制	二・二六事件（軍隊の反乱）	二・二六	支那事変おこる 戦時経済体制へ移行	支那事変おこる 戦時経済体制へ移行	九、一〇	九、一〇	九、七	九、七	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇	九、一〇
国家総動員法公布 ガソリン切符制 メーデー全面禁止	国家総動員法公布 ガソリン切符制 メーデー全面禁止	支那事変一週年で一戸一品献納、一汁一菜主義、不 売デーなど	支那事変一週年で一戸一品献納、一汁一菜主義、不 売デーなど	物動計画による失業者三九万人 世相—買溜めと代用品の流行、大陸の花嫁 流行歌—満州娘、海行かば 第二次歐州大戦	物動計画による失業者三九万人 世相—買溜めと代用品の流行、大陸の花嫁 流行歌—満州娘、海行かば 第二次歐州大戦	九、一	九、一	八、七	八、七	三、二九	三、二九	四、一	四、一	七	七
世相—木炭配給、ペーマネント禁止、鉄製品回収 流行語—日の丸弁当、禁制品、ヤミ 流連歌—丘陵さんよありがとう、父よあなたは強かつた、愛馬進軍歌	世相—木炭配給、ペーマネント禁止、鉄製品回収 流行語—日の丸弁当、禁制品、ヤミ 流連歌—丘陵さんよありがとう、父よあなたは強かつた、愛馬進軍歌	この年譜でみると、前半は頗るな世相であり、満州事変以後は次第に 戦争色が濃くなっている。	この年譜でみると、前半は頗るな世相であり、満州事変以後は次第に 戦争色が濃くなっている。	一四	一四	一三	一三	一二	一二	一一	一一	一〇	一〇	九	九

その戦争色の濃くなつていく過程をことばによつて表現すると、非常時から準戦体制へそれから戦時体制へと進み、太平洋戦争以後は決戦体制ということになるが、パンが主食としてとりあげられたのは、この決戦体制の段階においてであった。

こうしてみるとパン食を大きく推進する要素は好景気と国家総力戦時代だということになる。これは第一次大戦後の未曾有の好況期と、第二次大戦後の食糧地獄時代にパンが大きく伸びたことによつて明かであるが、この昭和初頭はそういう点からいつてどつちつかずの時代であった。だからこれといつてめだつた現象はないが、本表によつてこの時代の世相をみてこれをパン食普及面からみてプラスとマイナスに区分すると、ざつと次のようなことになりそうである。

▲パン食にプラスとなつた世相▼

文化住宅の流行、モダンガールとモダンボーイの登場、ペーマネントの流行、ターミナルデパートの登場、銀ブラの流行、ネオンサインの流行、欠食児童の増加

これは日常生活の洋風化が根強い低流であつたことを示す現象であり、こうした世相を推進していくたのは若い世代であった。そしてこのような世相がパン食の推進にプラスとなつて作用したことは疑ひないところである。なお不況のために都市と農村にふえていつた欠食児童のために、パンの給食運動がはじまつたということは、パンの潜在需要を強化したという意味で、業界にとつての予期せざるプラスであった。

▲パン食のマイナスとなつた世相▼

緊縮政策、失業地獄、産業合理化、ルンパンの増加、娘の身売り増加、非常時、準戦時、戦時体制、一汁一菜主義、不売デー、日の丸弁当の流行
以上は不況と戦争体制の進行を示すものであり、これがパン食のマイナスとして作用したことはいわゞもがなであろう。
以上でもつて一般状況の検討を終り、これから項を改めて、まづパンの関連産業に言及し最後に製パン企業のうごきをみるとする。

第七章 昭和初頭の製粉業界概観

パンの主原料は何といつても小麦粉である。そこでまず昭和初頭の製粉業界の大勢を、年譜によつて示すとあらまし次の通りである。

小麦粉事情年譜（昭和元—一四年）

年次別	月日	事項	年
昭和元年	二	粉食業界一丸となつて小麦及び小麦粉関税引上げ反対運動	
	三、一九	小麦百斤当一円五〇銭、小麦粉同一円九〇銭の関税引上げ決定	
五、二六	大手製粉七社減産協定成立（六月実施期限二カ年）		
一〇、二	日清・日粉合併契約仮調印		
一〇、一五	日清が日粉との合併仮契約破棄を通告		
二、一五	日銀日粉救済資金八百万円の融資を決定		
大正天皇没、昭和と改元			
一〇	日清製粉鶴見工場第一期工事完了（日粉横浜工場に代る東洋一の海工場）		
五、五	製粉六割減産協定成立		
昭和二年	日粉の整理更生案決定		
昭和三年	製粉協定価格の引上げ実施（この頃から小麦粉輸出本格化）		
三	日粉再整理で三分の一に減資、三井物産常務安川雄之助社長となる		

昭和七年	昭和六年	昭和五年	昭和四年	一〇、二四	一一、一〇	五、二六
一〇	九、一八	二	一	一	一	九、一五
五、二三	二	三、二	二	二	二	九、一四
六、一六	一〇	一	一	一	一	九、一三
○	一〇	松本米穀製粉二製粉会社を合併して日東製粉と改称（ニニ五万円）	日清・日粉・三井物産三社製粉共販組合を設立（製粉カルテル）	輸出好調で製粉値上げ三社協定成立（二等粉三円七〇銭を三円八五銭とする）	ニューヨーク株式大暴落（世界経済恐慌の発端）	小麦粉三社協定により粉価引上げ一二等粉三円七〇銭
小麦及 び小麦粉 関税大幅 引上げを決 定	日清製粉鶴見工場全焼	三社協定を改訂し三円八五銭を四円に引上げる	この頃からパン用粉の強力粉への移行めだつ	世界経済恐慌	日清製粉鶴見工場第二期工事完了（七千バーレル）	小麦粉濫売防止の安川（日粉）正田（日清）紳士協定成立
小麦及 び小麦粉 関税大幅 引上げを決 定	日清製粉鶴見工場全焼	日東を加えて東部製粉共販組合を創立（占拠率八八%—関西の増田・大阪製粉は不参加）	日東を加えて東部製粉共販組合を創立（占拠率八八%—関西の増田・大阪製粉は不参加）	日東を加えて東部製粉共販組合を創立（占拠率八八%—関西の増田・大阪製粉は不参加）	日東を加えて東部製粉共販組合を創立（占拠率八八%—関西の増田・大阪製粉は不参加）	この頃日清製粉と三菱商事との関係密接となる

昭和八年	七、二七	小麦増殖奨励規則公布（八年から増産五ヵ年計画）
三、二七	八	国際連盟脱退の詔書
二、一八	八	罹災した日清鶴見工場操業再開
昭和九年	七	世界小麦協定成立
昭和一〇年	五、一〇	小麦増殖計画奏効して初年度生産一一〇万屯を突破
昭和一一年	七	東部小麦共販組合建値の引下げ実施
昭和一二年	二、二六	昭和製粉創立（三五〇万円）
昭和一三年	七、一八	糖商有志製粉の先物取引を開始
昭和一四年	一、九、三	製粉共販組合及び東部製粉共販組合解散
	七、一五	外麦の減少いちじるし
	七	輸出好調で大手製粉の増新設・合併吸収めだつ
	七	支那事変勃発
	七	大手製粉の大陸進出はじまる
	七	外麦輸入の減少始まる
	七	製粉業の重要産業指定
	二、二六事件（準戦時体制）	外麦輸入の減少始まる
	昭和一五年	大手製粉の大陸進出はじまる
	昭和一六年	支那事変勃発
	昭和一七年	大手製粉の大陸進出はじまる
	昭和一八年	外麦の減少いちじるし
	昭和一九年	第二次世界大戦勃発
	昭和二〇年	日清製粉敷島屋製粉を合併吸収

以上が昭和初頭製粉界の概観であるが、これでみてもわかるようにその前半の不況時代は大手製粉の基盤固めの時期であつた。そしてその方法をみると、日清・日粉の二大製粉が競争から協調に転じ、さらに三菱、三井両財閥の強力なバツクアツプをたのみとして、製粉資本に有利な外麦及び内麦の買付けと、共販方式による製粉の値下り防止及び余剰生産力活用のための製粉輸出の強行であつたといふことができよう。

こうした大資本を中心とする大手製粉界の動向にたいしては勿論、反撃の火の手があがつた。その代表的なのが、農協の連合体である全販連と昭和産業が一体となつての反体制の運動であつた。これは巨大財閥の強力な支援を背景としてすすめられた、二大製粉の内麦買い叩きを防止するため全販連と昭和産業が手を握つて、集荷は全販連が担当し、加工は昭和製粉が担当するというものであつたが、ある程度これが成功すると、昭和産業はやがてその革新的色彩を減じ、既成秩序の中にとけこんでいく。それは新興財閥である森財閥傘下の昭和産業であるがために、当然辿るべき道筋であつたともいえよう。

これに對して二次加工業界のうごきをみると、同業組合をつくつて製粉資本の攻勢に對処しようという努力はあるにはあつたが、それはあくまで地域的なものであり、殆んど効果らしいものはなかつた。その結果特に窮地に陥つたのは食パン卸売業者であつた。濫売競争がはげしくなり、遂に食パン屋の儲けは空袋の売却代位なものだといわれる時代が來たのは、当然の結果であつたというの外ない。では粉卸商はどうなつたかといふと、製粉共販組合の結成以来、彼等も商売のうまみを失い苦境に立つた。そこで彼等は粉と砂糖の卸売を兼業するという方向で局面の打開をはかつたが砂糖業界にも強力なカルテルが結成されていたので、これが局面打開のきめてとはならなかつた。

昭和六年に結成をみた製粉共販組合が解散したのは昭和十年であるが、これは財閥打倒国内革新をさけぶ右翼と軍部勢力に対する遠慮の現れといふ見方もできよう。

昭和七年に実施された外麦関税の引き上げが、小麦粉の値上げとなつたことはいうまでもない。小麦粉共販組合が相次ぐ粉の値上げを強行したのは当然のなりゆきといふ外なが、パン業界ははげしい業者間競争のために、パンの値上げによつて原料値上りによるマイナスを、消費者に転嫁することはできなかつた。そのためにパンの目方を削るといった糊塗的な手段が講ぜられたりした。

昭和六年の満州事変以後戦局は拡大の一途をたどつたが、それは軍用乾パンの需要の増大を誘発した。しかし日清、日露戦争当時とちがつて、この時代には生パン業と乾パン業の分離が確立していたので、生パン業者はこれによる生産の増強にも何等の期待も寄せられなかつた。

支那事変以後はまづ砂糖の供給量が減り、ついで粉の供給量が減る一方経済統制は次第にそのきびしさを増していつたのであるが、製粉界は満州支那方面への輸出の好調で、一時はうるおつた。しかしやがて輸入の統制がはじまる。その統制が本格的なものとなつたのは昭和十四年九月三日の第二次世界大戦勃発以後のことである。

第八章 製粉カルテルと関税引上

の悩み

昭和元年は十二月二十六日から三十一日までのわずか六日間にすぎない。したがつて昭和時代は昭和二年からその第一歩をふみだしたといつてもいいが、ここでは大正十五年も昭和元年にくりいれて、そこから言及することにしたい。

さて第四篇で言及した通り大正十五年は、粉食業界挙げての小麦関税引上げ反対運動で幕開けとなつた。この運動はある程度の手ごたえがあり、両院協議会で関税引上率を引下げる話がきました。従つて引上げ阻止の大目標を達成することはできなかつた。そうなるとこの不況下に粉の値段を引上げるしか方法がない。それには生産制限が必要である。そこで実現したのが同年五月二十六日の大手七社の限産協定であつた。この協定に参加した七社というのは、日清、日粉、増田、松本（日東）名古屋、大阪、日本精米であり、その合計能力は機械製粉総能力の九三%に達していなた。

協定の内容は二ヵ年間に亘つて総能力の約四三%の生産制限を行うといふものであつたが、当時の機械製粉能力は年産約四、九〇〇万袋であつた。

から、そのうち約二、〇〇〇万袋を削つて二、八〇〇万袋を生産するに止めたことになる。この操率は八月に入つて更に強化されたが、そのような生産制限や価格協定などができるない生パンや乾パン業界がこれによる粉の値上りで窮地に陥つたことは勿論である。こうして数カ月前には関税引上げ反対で足並みを揃えた粉食業界は、ここで早くも利害の対立に直面したわけであるが、それはともかくとして当時の七社の生産規模は次の通りであつた。

七社協定当時の各社別生産能力（大正十五年六月現在）

区 分	能 力 (バーレル)	比 率	
		%	
日本製粉	一五、六〇〇 (関東一、〇〇〇関西四、五〇〇)	四三	
日清製粉	一三、〇〇〇 (関東六、六〇〇関西六、四〇〇)	三六	
増田製粉	二、五〇〇	七	
松本(日東)製粉	一、二〇〇	三	
名古屋製粉	七〇〇	二	
大阪製粉	五〇〇	一	
日本精米	三〇〇	一	
その他	三三、八〇〇	九	
合 計	三六、四〇〇	一〇〇	二

(註) のち七、〇〇〇バーレルとなつた日清鶴見工場を除く

この限産協定は日粉・日清の音頭とりですすめられたが、大企業を高くする限産率としたので、この両大手は製粉輸出に余剰能力をふりむけた。こうしてその後次第に輸出の比重がたかまつていつたのであるが、これによつて大製粉の地位は一段と強固になつていつた。

しかしそろはいつても、大製粉必ずしも樂であつたわけではない。それは第二次大戦当時からその後の好況時代における設備投資の行きすぎと、併を策した。それは合併によつて新会社の市場占拠率は八〇%という高率になり、販売競争を中心として独占企業の利益を独り占めすることが出来るという利点があつたからである。

しかし大正十五年十月二日に成立した合併仮調印は、同月二十五日日清製粉から破棄を通告されて不調に了つた。そのいきさつは前篇で言及した通りであるが、これによる日粉の打撃は深刻であつた。それはこの合併不成立によつて日粉の信用が地に落ちてしまつたからである。こうして倒産寸前のところまでいた日粉は、日銀の救済融資八百万円の貸出しによつて、からくも危機を脱したのであるが、翌昭和二年四月になると、日粉の親会社である鈴木商店が倒産し、それが台湾銀行の取付けきわぎとなり、遂に全日本に金融恐慌が波及するという異常事態が発生した。こうなるとともに尋常の手段をもつては日粉の再建は不可能である。万事休すとみえたときにのりだしたのが三井物産であつた。当時の状況を日粉営業報告書は次の通り告白している。

「（金融恐慌克服のために）三週間を期限とする支払猶予緊急勅令が公布された為、当社はその間に善処し、三井物産との約成り、原料の取得と製品販売上に支障なきを得たり、かくて工場の全運転を開始せるも挽碎数量所期の量に達せず、経費の大節減に努めたるも遂に多大の営業損失を出するに至れり」と。

日粉の三井物産との協定は、製品の販売を擧げて三井物産に委託すると、いうものであつたが、この協定が成立したのは昭和二年の五月十四日であつた。そして翌三年の総会で示された損失の総額は七百十三万七千五百円であつた。いまの金にして二〇億円以上の赤字である。

ここまで来たらどうしようもない。そこで三井物産が大株主となつてこ

れが整理にあたることになり、三井物産の安川雄之助が取締役会長として天下つてきた。こうして日本最古の日粉は製造販売部門共三井財閥傘下の会社となつたのである。

こうなると日清製粉もそのままではいられない。天下の大三井と正面切つて争つてはとうてい勝ち目がないからである。そこで日清製粉は三井王国の競争相手である三菱王国に救援をもとめた。こうして三菱商事が正田一族に次ぐ大株主となり、外麦の買付け面と製品輸出面を担当することになつた。

そうこうしているうちに大正十五年の限産協定は期限切れとなつた。こうして再び濫売戦がはじまつたが、大資本は無謀な乱売戦に深入りをすることをさせた。その具体的あらわれが昭和三年十月締結の「正田・安川紳士協定」であるが、その内容は、価格協定、販売地盤の凍結、無謀競争の排除、対外輸出の協力などであつた。

当時の両社の能力は、総生産能力の八二%であり、実績はそれをはるかに上廻つていたから、両社のとりきめがそのまま業界秩序となつた。その結果が二次加工業界の不振となり、消費者のマイナスになつたことはいうまでもない。

しかし大資本は更に自己の利益を確保することに勇敢であつた。それは昭和五年の四月一日から日清、日粉、三井物産の三社によつて次の内容の製粉販売組合と称するシンデケートが組織されたことによつて立証される通りである。

製粉共販組合の要旨

一、目的 本邦内の粉及び麩の共同販売

二、方法 両社の製品販売をすべて共販組合に委託する

三、出荷比率 日清の百に対し、日粉と三井物産の出荷比率を九五とし、組合の利益本位に販売する

四、組織 本部を東京におき支部を名古屋、神戸、門司、小樽におく

五、存続期間 昭和八年三月末日までとするが協議の結果延長することも

で見る

この委託販売制は翌六年に買取販売制に改められた。そして六年五月になるとこの共販組合に参加していなかつた日東製粉（三工場が合併して成立）を加えた「東部製粉共販組合」が結成された。この外に九州地方にはこの共販組合門司支部と木徳製粉の共販組合がつくれられ、関東では東部製粉共販組合とむさし製粉との間に共販組織が出来上つた。

こうしてこの製粉シンヂケートの統制は、全国生産力四、七、三二五パーセントの八八%にあたる四一、七〇〇パーセントに及ぶことになり、ただ関西の増田、大阪の両製粉だけがアウトサイダーとしてのこつた。しかしその比率は九対一である。従つてアウトサイダーに地盤や価格を荒されることも殆んどなかつた。

こうしてまれにみる強固な大資本中心の販売組織が形成されたのであるが、これが如何に小麦生産者や二次加工業者消費者などにとつての大きなマイナスとなつたかは、次の日銀しらべ卸売物価指數表によつて明らかである。

日銀調べ卸売物価指數表

区 分	昭和四年	同 五 年	大 年
小 麦	(一〇〇)	(八〇)	(五六)
粉	(一〇〇)七	(八一)	(六一)

当時は世界経済恐慌期であるから、農産物価の値下りもひどかつたが、本表をみると昭和四年を一〇〇とした場合、昭和六年の小麦は五六である小麦粉は六一である。従つてこれは小麦は四四%の値下り、小麦粉は三九%の値下りだということに外ならない。これは原料安の製品高ということ

であるが、これで製粉会社が救われたことはいうまでもない。

昭和八年の三月末に解消を予定していた共販組合が、遂に昭和十年の七月まで続いたのも、それが製粉会社にとつてこたえられない大きなプラスだつたからであるが、パン業者やメン業者にとつては、これが原料高の製品安となつたこと勿論である。

いまならこんな馬鹿げたことを公取がだまつてゐるはずもないが、当時は堂々とこんなことをやれるご時勢だつたのである。

こうした大資本本位の自主経済統制にたまりかねた農協組織の全販連と手を組んだ森新興財閥が昭和製粉をつくつてこれに正面切つて挑戦したのは昭和十年の春であつたが、翌十一年には製粉業が「重要産業」の指定をうけ、両者の対立には「待つた！」のこえがかかつた。そして翌十二年の支那事変を契機として小麦の輸入統制がはじまり、次第に統制範囲が拡げられていつたのであるが、価格統制は中小製粉にからく大製粉に甘いものであつた。その結果国家統制は反つて大製粉の利益を保証するという奇妙な結果になつたのである。

第九章 悶み多かりし昭和初頭の 製粉界

しかしそれは大手と中小製粉を比較してのはなしであつて、それをぬきにしてみると昭和初頭は粉食業界にとつて決して愉快な時代ではなかつた。この点は代表的製粉会社である日清製粉の配当率をみてもわかる。

日清製粉の配当が一番よかつたのは大正九年で、この年の配当率は年六割であつた。それから十四年までは四割配当であつたが、昭和元年（大正十五）になるとそれが三割四分に落ち、昭和二年三割二分、三年三割、四年一割八分、五年一割四分、六年一割八分、七、八、九年一割六分と下つてきている。

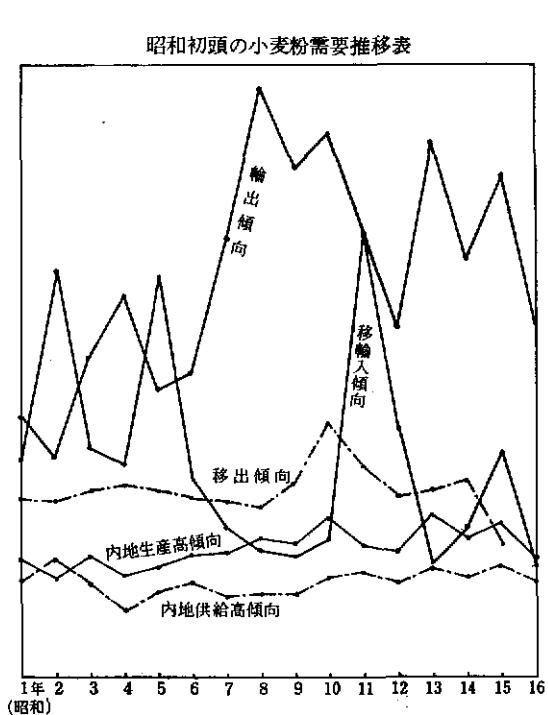
それが年一割台に回復したのは昭和十年で、この二割時代はそれから十

年続いている。こういところからみて昭和初頭が苦難の時代であったことを疑う余地はないが、大製粉がそのような苦難を最少限度に止めて一応突破を示すことなく推移したのは、三井・三菱という巨大財閥と結びついたこと、強固なシンヂケートをつくつて自己の利益をまもつたこと、設備投資の近代化をすすめて、品質の改良とコストの低減をはかり、小麦粉の輸入防止と海外市場の開拓に努めたことなどによるものと思われる。

以上の締めくくりとして、この時期の需給の大勢を数字とグラフによつて示せばあらまし次の通りである。

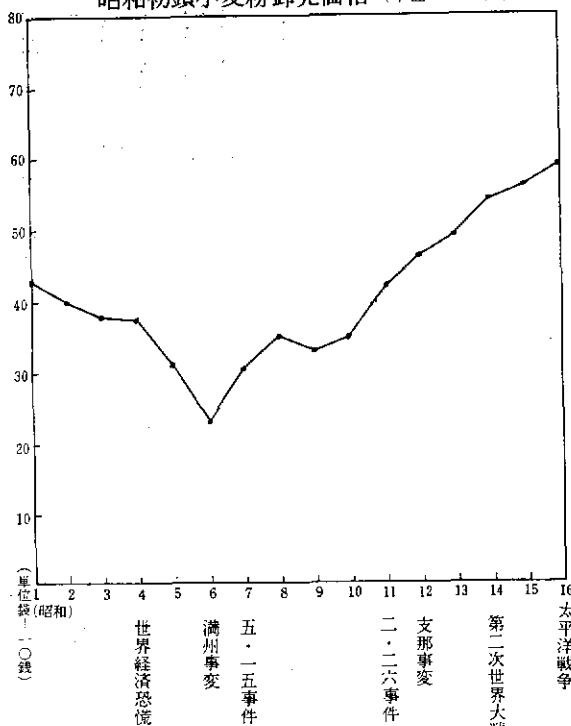
(第一表) 昭和前期小麦粉価格及需給表(昭一一一六年)

(第二表) 昭和前期の製粉能力変遷表



一	七	三	二、六爻	六、五爻	三、五爻	一
一	一	一	一	一	一	一
五、六爻	五、六爻	三、五爻	三、五爻	三、五爻	三、五爻	一
一	一	一	一	一	一	一
九、三爻	九、三爻	一、八爻	一、八爻	一、八爻	一、八爻	一
三	三	三	三	三	三	一
七	七	七	七	七	七	一

昭和初頭小麦粉卸売価格（単位一22袋袋）



支那事変
二・二六事件
満州事変
世界経済恐慌
五・一五事件

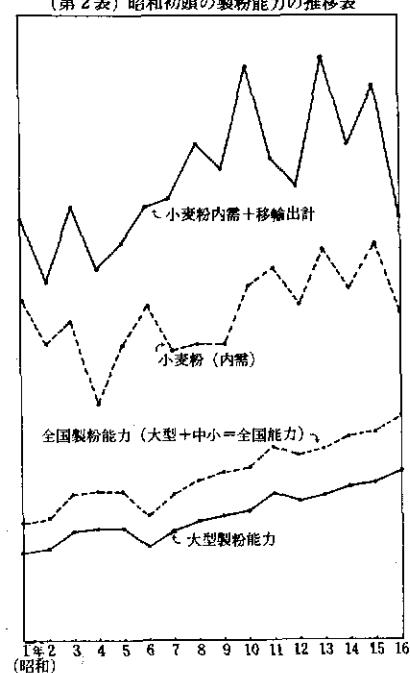
以上の通りであつてこれを要約するとあらまし以下の通りである。
 (内地生産高) 小麦及び小麦粉関税の大幅引上げが実施された昭和七年を境として内麦の生産は上昇を続けた。それが関税の引上げによる内麦の生産増によることはいうまでもない。

(小麦粉移輸入高) 昭和七年の関税引上げ以来移輸入高は減少して然るべきであつたが事実は必ずしもそうではなかつた。その原因は小麦粉の移輸出が増加したことにある。

(内外麦相場) 内外麦相場が最低に落ちこんだのは昭和六年であつたが、これは世界農業恐慌の影響によるものである。
 (内外麦粉相場) 内外麦粉の相場が最低に落ちこんだのはやはり昭和六年であつたが、原麦の値下り率とくらべると小麦粉の値下り率ははるかに低いものであつた。これは製粉シンヂケートが、価格協定によつてその独占価格を維持した結果に外ならない。しかしそれでも価格が最低におちた昭和六年の小麦粉内需は多い。これは麦類の対米比価が低ければ低いほど、小麦粉の米に対する代替性が強まることを示すものである。
 (製粉能力) 製粉能力は大体において加工高の増大と見合つているが

一〇〇	三七	五八	一六六	七一三	五四三
九八	八三	七八	一四四	四三	五九〇
一〇〇	一七	七七	一〇〇	四八	一八
六七	五〇	九〇	一九〇	五一	二二
六九	五〇	五九	一九〇	五九	二二
六七	五五	八九〇	一九〇	二四	一九
一〇〇	一〇	七五〇	一〇〇	一〇	一〇
五六三	三三	一一	一一	一一	一一
五五	二二	一一	一一	一一	一一
六五	二〇	一一	一一	一一	一一
九五	〇〇	一一	一一	一一	一一

(第2表) 昭和初頭の製粉能力の推移表



昭和六年だけはやや異状である。これは東洋一の生産力（七千バーレル）をもつた日清製粉鶴見工場の焼失によるものである。

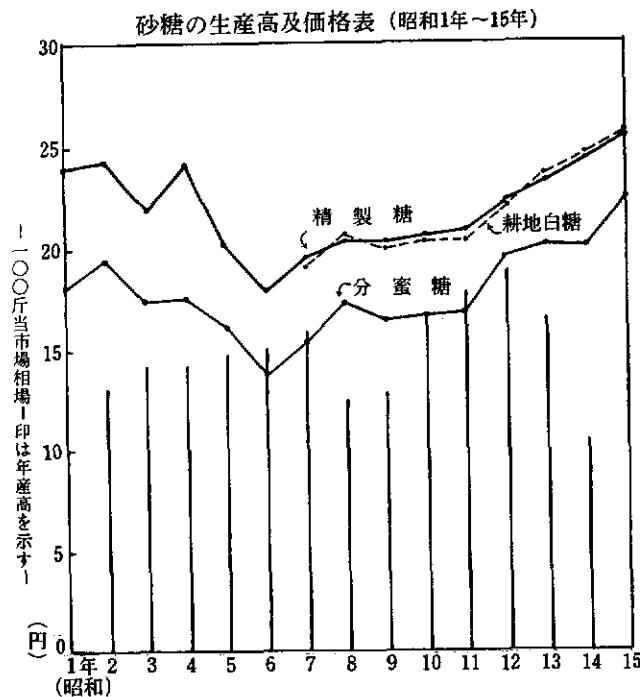
第十章 昭和初頭の糖業界概観

菓子パンの主原料は小麦粉と砂糖である。従つて糖価が菓子パンの消長に及ぼす影響は大きい。そのような意味で昭和初頭の糖業界状勢を年表によつて概観するとあらまし次の通りである。

砂糖事情（昭和元—十四年）

年次別	月	日	事	項
昭和一年	三			
昭和二年	二、二五		糖連の精糖販売協定成立	
昭和三年	二、二八		大正天皇没、昭和と改元	
昭和四年	一、二九		製糖三大資本で市場の五一%支配	
	一、二八		水曜会精糖、白糖の売価協定成立	
	一、二七		糖連の減產協定成立	
	一、二六		火曜会糖価維持の申合せ	
	一、二五		大手六社砂糖供給組合を設立（砂糖カルテル）	
	一、二四		ニューヨーク株式大暴落（世界經濟恐慌の発端）	
	一、二三		砂糖供給組合各社マーク廃止を決定し共通マーク制をとる	
昭和五年	一、二二		東京に砂糖現物団誕生	
	一、二一		世界經濟恐慌	
	一、二〇		精糖相場崩れ糖価協定なきに等し	
	一、一九		全国消費者大会砂糖の消費税及び関税の減免と砂糖カルテルの廃止を決議	

年次別	昭和一年	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和五年	昭和六年
精製糖	一四、〇五銭	一八、一五銭	一九、五三	二一、四一	二二、一九	二三、一九
分蜜糖	一一、一五銭	一二、一九〇	一二、二九〇	一二、四一九	一二、四二四	一二、四八六
耕地白糖	一一、一五銭	一二、一五銭	一二、一五銭	一二、一五銭	一二、一五銭	一二、一五銭
内需	三三三斤	二九〇斤	二九〇斤	二九〇斤	二九〇斤	二九〇斤
消費量	一五斤	一五斤	一五斤	一五斤	一五斤	一五斤
人当り	一五斤	一五斤	一五斤	一五斤	一五斤	一五斤



以上が昭和初頭糖業界のあらましであるが、これでみてもわかるように、昭和初頭の経済恐慌を砂糖カルテルの力で切りぬけたということができる。

糖価が最低におちこんだのは小麦粉と同じく昭和六年であり、理由も小麦粉と同じく世界経済恐慌の影響である。

消費量の推移をみると、昭和八・九年が最低を示しているが、この時期は物価が上昇して賃金が低下した時期である。

なる。古賀義謙が上場を區逐（このは昭和七年）であつた。

第十一章 砂糖カルテルと糖価の推移

まづ価格統制の推移のあとをたどつてみると、大戦後初の生産制限協定が行われたのは大正十一年五月であつた。これは各社の製糖実績の一〇%至二〇%の生産制限であつたが、幾何もなく大正製糖が破約した為に失敗に終り、それから大正十五年七月まで無協定販売競争時代がつづいた。この大正十五年協定は供給過剰糖の抑制と、余剰糖の対中国輸出を目的とするものであつたが、これも大手中の大手である日糖と明糖のはげしい競争のためにうまく行かず、昭和三年になると協定は事実上なきに等しい状態となつた。その結果製糖を專業とする大正製糖は遂に破綻をばくろすることになつた。

そこで再び協定をやろうということになり、昭和三年十一月の砂糖供給組合（カルテル）の結成となつたのである。この組合は大手の日糖、台糖、明糖、新高糖、塩水港糖、中央糖の六社をメンバーとするもので、精糖及

び耕地白糖（甜菜糖を含む）を砂糖供給組合で共販しようというものであり、翌四年一月には各社別マークを廃止し、組合の共通マークをもつてこれに代えることまで決定した。こうして産糖調節協定と共通マーク制で発足したのであるが、こうした徹底した共販体制は約一年ばかりでぐずれ去つた。

その原因は世界経済恐慌の煽りをくつて、どんどん値下りするので、生産制限をもつてしても建値を維持することができなかつたことと、安い外国産糖がはいりこんできて、どうしようもなかつたからである。

こうして再び事實上の実力競争時代に入つたのであるが、こうした実力競争に拍車をかけたのは昭和五年三月設立の東京製糖が、アウトサイダーとして市場をかくらんしたからでもあつた。この点は製粉業界が昭和産業というアウトサイダーに悩まされたのと近似している。

しかしともかくこの製粉カルテルは昭和九年三月までつづき、ここで解散ということになつた。

解散の根本的理由は右翼と軍部を中心とした独占企業反対の火の手を考慮したものであるが、実際は大手メーカーが自由競争にもどす方が実績を自由にのばすのに好都合な状勢になつたからである。この点について「現代日本産業発達史—食品中島常雄編」は次の通り言及している。

「満州事変後砂糖消費税引下げ（五一—一〇%）などの影響で内地市場は一時好況を呈した。そうなると砂糖供給組合の存在が有力メーカーにとつてむしろ邪魔になる。八年の日糖と中央製糖との対立を契機として九年三月組合は解散した。八年十月一日から日糖は藤山愛一郎常務の命令で溶糖を開始した。それについて藤山は「私を供給組合の違反者と呼ぶことはご自由である。しかし私は国民に不当に高価な精糖をなめさせるよりは、むしろ供給組合の違反者たることをえらぶ」と云つたと伝えられるが、これは（略）自社原糖を多量に有する会社の利益となる処置であつた。明糖、台糖などの大手もほぼ同一の立場にあり、それらは組合を解散し、製糖専業の中央糖の発言権を封することに共通の利益を見出しができた」

と。

しかしこうして製糖カルテルは解消したが、糖価は下らなかつた。横ばいの糖価が上昇に転じたのは昭和十一年以降であるが、たまりかねた製業者が糖価引下運動をおこしたのは昭和十一年の春であつた。しかしそれも効果薄で、昭和十三年四月になると日中戦争のための砂糖消費税の大幅引上げが実施され、続いて二次三次の消費税引上があつたがこれが値上がりに拍車をかけたことはいうまでもない。

ここで価格統制の推移をみると、価格統制の先駆者は昭和十二年八月の暴利取締令の公布であつた。これで糖価は一時軟調になつたが、やがてまた上りだした。そこで十三年七月には暴利取締令の強化が実施された。しかしそこから砂糖の品不足がめだち、買いだめがはやつてくる。

そこで十四年三月の「物品販売価格取締規則」の公布となり、同年四月には「公定価格」制が採用された。それが更に強化されて割当配給制になつたのは第二次大戦の勃発（十四年九月三日）以後である。

以上が昭和初頭の糖業界事情のあらましであるが、ここで参考までに昭和十三年現在の糖種別用途別需要の概況を示せば次の通りである。

昭和十三年現在の糖種別荷渡量（単位千ピクル）

糖種別	卸小売	加工業計	(内製業用)		合計
			精 耕 地 白 糖	中 甜 菜 糖	
小計			三、〇九七	一、九三〇	五八六
二番糖			一、九三〇	一、〇三九	二三五
温糖			五五四	五三八	一九二
双糖			五八〇	一七〇	七九六
三糖			五八〇	一七〇	六八四
四糖			一一、八七〇	一一、三四七	二〇四
五糖			一一、八四二	一一、三六三	一六
六糖			二、〇八三	一、六五	六〇
七糖			二、〇五五	一、四四〇	一四
八糖			二、〇三五	一、四六七	一四
九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
二十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
廿一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
廿二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
廿三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
廿四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
廿五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
廿六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
廿七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
廿八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
廿九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
三十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
卅一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
卅二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
卅三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
卅四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
卅五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
卅六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
卅七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
卅八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
卅九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
四十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
四十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
四十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
四十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
四十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
四十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
四十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
四十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
四十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
四十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
五十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
五十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
五十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
五十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
五十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
五十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
五十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
五十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
五十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
五十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
六十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
六十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
六十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
六十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
六十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
六十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
六十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
六十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
六十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
六十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
七十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
七十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
七十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
七十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
七十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
七十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
七十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
七十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
七十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
七十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
八十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
八十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
八十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
八十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
八十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
八十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
八十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
八十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
八十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
八十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
九十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
九十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
九十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
九十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
九十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
九十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
九十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
九十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
九十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
九十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百三十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百三十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百三十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百三十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百三十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百三十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百三十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百三十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百三十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百三十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百四十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百四十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百四十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百四十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百四十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百四十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百四十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百四十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百四十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百四十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百五十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百五十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百五十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百五十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百五十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百五十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百五十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百五十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百五十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百五十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百六十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百六十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百六十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百六十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百六十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百六十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百六十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百六十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百六十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百六十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百七十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百七十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百七十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百七十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百七十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百七十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百七十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百七十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百七十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百七十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百八十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百八十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百八十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百八十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百八十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百八十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百八十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百八十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百八十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百八十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百九十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百九十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百九十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百九十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百九十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百九十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百九十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百九十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百九十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百九十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十二糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十三糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十四糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十五糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十六糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十七糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十八糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百二十九糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百三十糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百三十一糖			二、〇三五	一、四四〇	一四
一百三十二糖			二、〇三五	一、	

これでみると製菓、製パンなどの加工業用砂糖が総需用の約一三%を占めているが、その中で最も需用の多かつたのは耕地白糖であり、これに次ぐものが中双であつた。しかしこの中で菓子パン用がどれだけの比重をもつていたかを知る資料は見当らない。

なお、砂糖共販組合解消から二年後即ち昭和十一年現在の主要製糖会社の営業規模と採算を示せばあらまし次の通りである。

主要糖業の実績表（昭和十一年）（単位万円 %）

年次別	大日本製糖		台湾製糖		明治製糖		塩水港		帝糖		糖中央	
	総収入	利益	総収入	利益	総収入	利益	利益		興南洋	糖沖繩	北海道製	
上昭和十一年期	四、二五	三〇、一	三、六五	九〇六	四、一〇	四、四三	三	一	一	一	一	一
下昭和十一年期	四、七六	三〇、六	三、三六	九〇六	四、一〇	四、四三	三	一	一	一	一	一
利払込資本金率	五、六四四	四、三〇八	三、九二〇	一、七四	一、三〇	一、三〇	三	一	一	一	一	一
(昭二二下期)	五、六四四	四、三〇八	三、九二〇	一、七四	一、三〇	一、三〇	三	一	一	一	一	一

以上の通りであつて、大手中の大手は日糖、台糖、明糖の三社であるが日糖は藤山雷太が中心であり、台糖は三井物産、明糖は相馬半治と三菱合資が主力であった。

そしてこの三大製糖の販売部門をみると、あらまし次の通りである。

日糖——台灣産糖は直販、輸出は三井物産、精糖は十余の特約店経由の販売であつた。

台糖——三井物産が全製品の一手販売を行つた。

明糖——大正九年の恐慌で増田商店が倒産して後、直系の明治商店を設立、これに内販を担当せしめ、輸出は三菱商事が担当した。

なお東京に砂糖現物團が誕生したのは、砂糖カルテル結成の翌年にあた

る昭和四年二月であった。

第十一章 昭和初頭の菓業界年譜

製パン業者の大部分は製菓業を兼業していた。随つて製菓業の動向をぬきにして製パン業をとりあげるわけにはいかないが、時代が大正から昭和へうつてきて特に感ぜられることは、洋菓子特に洋乾菓子部門では森永・明治の二大会社による市場支配が、牢乎として抜き難いところまで進んだということ、また洋生菓子はパン屋の兼業時代をすぎて専業時代に突入したということである。このような現実からみちびき出される結論は、ここまできた以上もはやパンの歴史の中に洋菓子部門のためのスペースを、それほど多くさく必要はないということである。以上の次第でごく簡単に昭和初頭の洋菓子のあゆみに言及する程度にとどめたい。

さて昭和初頭の洋乾菓子界を一言にして要約すると、森永・明治二大会社の製覇確立の時代であつた。これに対し洋生菓子部門では、不二家、コロンバン、オリンピック、アートコーヒー、モンブランなどの洋生専門業者の進出抬頭がめだつてゐるが、これらの洋生店の市場点拠率はまだ微々たるものであつた。その意味において洋菓子界は大企業時代に入つたといふことができるが、下記は昭和初頭の洋菓子年譜である。

製菓業事情（昭元一一四年）

年次別	月	日	項
昭和元年	五		全国ビスケット協会設立
二	二		明治製菓川崎工場ソフト・ビスケットの本格生産を開始

森永乳業部門を分離し森永煉乳を設立
菓子研究会設立

八	森永製菓ベルトライインストア成立 銀座にオリエンピック創業
七	明治製乳設立（二〇〇万円）
六	森永製菓鶴見工場ミルクキヤラメルの自動包装開始 グリコの江崎株式改組（百万円）
五	世界経済恐慌
三	不二家合名会社となる
二	洋菓親睦会創立
一	カフェー全盛
一五	次ぐ
一五	満州事変勃発
一五	不況と販売競争の激化でビスケット会社の転換業相
一五	飛行機森永号各都市を訪問ミルクキヤラメルの大宣
一五	伝
一五	大日本ビスケット協会創立
一五	乾パン「重要工産品」に指定される
一五	月刊誌「菓友」創刊
一五	銀座風月堂株式改組
一五	五・一五事件
一五	大日本ビスケット協会乾パン工業組合と改称する
一五	日本バター組合創立
一五	日本最初の菓子祭を日比谷公園で開催
一五	明菓両国工場でチーズ製造開始
一三	森永製菓一千五百万円の資本金を半額減資
一三	国際連盟の脱退詔書発布

第十三章 森永・明治の業界制覇

以上が昭和初頭の菓業界年譜であるが、第一次世界大戦時代に菓業界制覇の基盤を不動のものとした、森永・明治の両製菓会社の基盤は昭和初頭に入つても揺がなかつた。強いて云えば森永の後塵を拝して、明治製菓が、昭和八年に森永を追い越したという位が異変といえども、う。しかしこのためにライバル意識を燃やした森永が再び業界のトップに立つたのは昭和十六年の上期であつた。

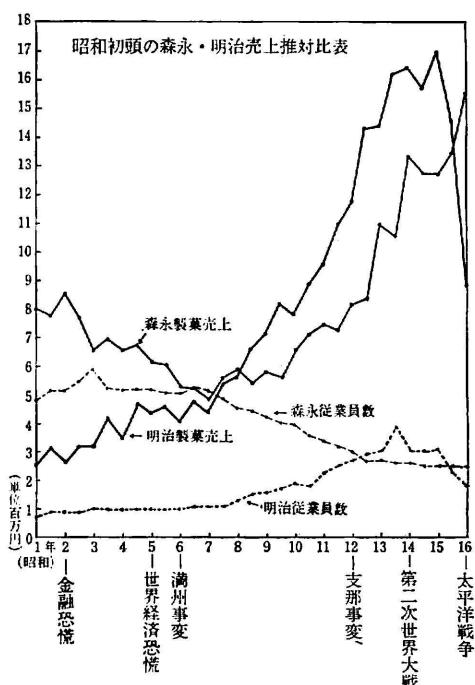
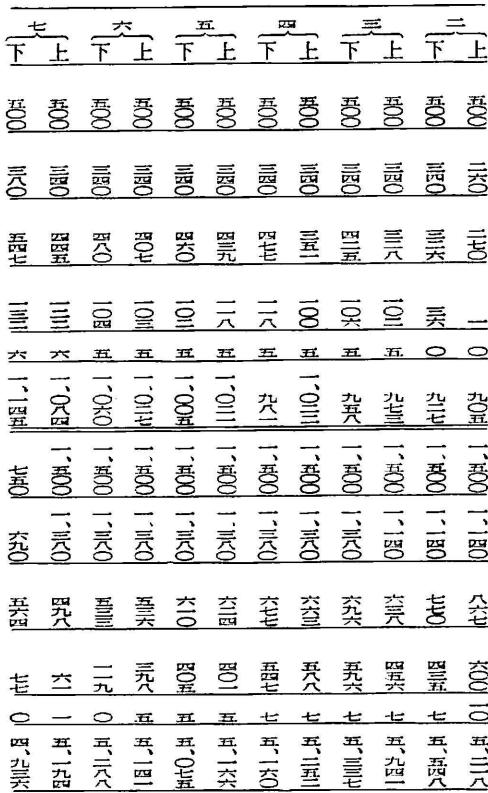
たがこんなことはたいした問題ではない。問題はパン業界が大手菓子屋の販売網に転落した点にある。試みに昭和十年現在の資本金をみると、明治五百万円、森永七五〇万円で、その合計は一、三五〇万円であるが、そのころの大手の資本金は江崎グリコ一〇〇万円、佐久間製菓五〇万円、東京パン二五万円、中村屋十五万円で、不二家が株式改組を断行したのは昭和十三年であり、当時の資本金は六〇万円であった。

昭和初頭における異色のメーかーに渡辺製菓がある。これは昭和十年に全購連扱い、菓子の独占供給工場となり、それ以来メキメキと伸びていつたが、主として農村むけの安もののキャラメルをつくつた。全購連の「クミアイキャラメル」がそれである。

以上は近代化された製菓企業の断面であるが、ここで昭和初頭の菓業界を代表する森永・明治両社の実績を数字によつて示せば次の通りである。

別年次	昭和下上	資本金称	資本込	壳上高	利當益期	率當配	從業員	資本金称	資本込	壳上高	利當益期	率當配	從業員
明治製菓	一、五〇〇万円	資本金称	資本込	壳上高	利當益期	率當配	從業員	一、五〇〇万円	資本込	壳上高	利當益期	率當配	從業員
	二、五〇〇万円	資本込	壳上高	利當益期	率當配	從業員	二、五〇〇万円	資本込	壳上高	利當益期	率當配	從業員	
	三、五〇〇万円	壳上高	利當益期	率當配	從業員		三、五〇〇万円	壳上高	利當益期	率當配	從業員		
	四、五〇〇万円	利當益期	率當配	從業員			四、五〇〇万円	利當益期	率當配	從業員			
	五、五〇〇万円	率當配	從業員				五、五〇〇万円	率當配	從業員				

二大菓子会社の実績（昭一一六年）



これでみると森永の売上げは昭和七年まで低下しつづけ、それから上昇に転じてゐる。これとは逆に明治ははじめからおしまいで、終始一貫上昇をつづけているが、これは昭和初頭の経済恐慌時代に明治製糖という強力な親会社をもつてゐた明治製菓の経済的底力が、森永よりもはるかにすぐれていたことを示すものである。

また売上げの伸びをみると、森永・明治の両社とも昭和七年から急上昇に転じてゐる。これは恐慌期をきりぬけた両社が独走体制を確立したことと示すものであるが、これは同時に商品の多角化をも示している。

明治製菓の売上げをみると、昭和元年の五百七十七万円が昭和十四年には三、二三〇万円に伸びてゐる。これは約五・七倍の伸びであるが、森永製菓をみると昭和元年の一、五九〇万円が、昭和十六年には約三、〇〇〇万円に伸びてゐる。従つてその伸び率は約二倍弱である。

こういうところからみると、昭和初頭の両社の決戦は明治製菓にやや有利であったということができよう。

こうした点はその配当率をくらべてみてもわかる。大正六年に発足した明治製菓は昭和二年までは經營が不振で無配であったが、それ以来着実に配当をふやし、昭和八年から殆ど例外なく年率一割六分の配当を実施している。これに対し森永の場合をみると、昭和初頭の一割配当が次第に低下して遂に昭和六年の下半期から翌七年の下半期までは無配に顛落していく。このとき森永はもうあぶないといわれたものであるが、それを切り抜けたのは松崎半三郎が半額減資を断行して、思い切った合理化を断行したからであつて、その配当が明治と同じ年率一割六分に復活したのは昭和十三年であった。

従業員数から両社の生産性をくらべてみてもその明暗は一目でわかる。昭和初頭に森永の従業員数は既に五千人を突破していたが、明治の従業数が一千人を突破したのは昭和四年であった。両社の売上高がほぼ一線にならんだのは昭和七年の下半期であつたが、そのときの従業員数は、森永の約五千人に対して明治は約一千二百人である。これは明治の労働生産性が森永の四倍であったということである。企業の形態がちがうのだからこれだけで両社の優劣を比較するわけにはいかないが、それでもこれでは森永の経営がうまく行くはずがない。そこでその後森永は、銳意生産性の上昇につとめた。その結果がどうなつたかを昭和十四年の実績によつてみると、明治の約三千人に対して森永は約二千五百人である。従つてその比

率は一〇〇対八三であるが、その売上高をみると一〇〇対八一ではほぼ同じ比率である。これは如何に森永が經營の合理化に腐心したかを物語るものである。以上は両社の比較表から得られる示唆の一端であるが、問題はこの森永、明治の両社がどのようにしてこのような高度成長を遂げたかである。そこでこの点を要約すると、あらまし次の通りである。

- イ、独自販売網の系列化
- ロ、商品の多角化
- ハ、兼業部門の分離独立
- ニ、海外市場の開拓
- ホ、食品加工部門への進出
- ヘ、中部、関西市場への進出
- なお、森永が明治に一時ぬかれたのは、過大な設備投資が禍したからであり、明治が森永を追いぬいたのは、その親会社である明治製糖の強力な支援のたまものである。
- (独自販売網の系列化)

乾菓子類の流通組織は(元卸)(仲卸)(小売店)という形にできあがつている。森永も最初はこれをそのまま利用していたのであるが、ライバルの明治製菓が出現するに至つて、そうした流通組織ではいけないということがわかつた。なぜならば元来問屋というものは各メーカーの商品を総合的に扱うことで成り立つてゐるのだから、森永の商品も扱えば明治の商品も扱うということになる。それは当然のことであるが、そのあたりまえのことをやられると後進の明治には工合がよくても先進の森永はこまる。そこで森永は明治の出現を機会に元卸問屋と手を切つて各地方別仲卸問屋との直接取引に切り替えた。つまりメーカーが元卸機能をもつことにしたのである。しかし仲卸も森永一邊倒では商売にならないから、明治の菓子も扱いたがる。そこで森永はこの問題を解決するために、こんどは森永商品の一手販売会社の組織にのりだしたのである。

その結果大正十二年には森永商品販売会社が生れ、続いて東日本に一社

西日本に五社の販売会社を設立した。これは森永の仲卸共同出資の会社であるが、支配権は森永にあるという仕組みのものであった。

森永はこの会社を中心として森永会をつくり、さらに小売店をもつて森永小売組合をつくつた。そしてそれぞれの販賣責任額をきめて売上げの増大をはかつたのであるが、各販賣会社の資金ぐりを容易にするためには森永相互保証会社をつくり、取引銀行に対する信用保証まで実施した。こうして販賣網の系列化をすすめた森永は昭和三年になると森永ベルト、ライシストアなる方式を採用した。これは事実上森永の専属販賣店であつたが昭和七年になると更に標準店舗方式を定めてこれを励行するところまで進んだ。

こうして独自の販賣網を形成した森永は、商品の多角化を断行してこの組織を高度に活用する方針をとつたのであつて、大正九年の下半期から森永の売上げが急上昇に転じたのはそれが奏効したからに外ならない。しかしそうした森永の業界伝統を無視したやりかたは、この森永の販賣会社に参加しなかつた問屋の反感を招いた。そこで明治はこれらの地方問屋と手を組んで進むために、大正九年に株式会社明治商店を設立した。そして各地方にその支店、出張所を開設し、地方問屋と特約を結んで明治商品の販賣網を形成していくのである。

こうして両社は独自の販賣網を形成していくのであるが、こうなると新興業者の抬頭はむづかしいことになる。昭和時代になつても両社に正面切つて挑戦するメーカーが出現しなかつたのはこれがためであるが、生パン業者がこの両社の小売販賣網として再編成されることになつたのはいうまでもない。

(取扱商品の多角化)

販賣網の系列化は、取扱商品の多角化と表裏一体でなければ成功しない。そこで両社は競つて商品の種類をふやすことに努めたのであるが、森永の場合をみると、その看板商品であるキルクキヤラメルについて軌道にのつてきたのはチョコレートであり、ビスケットであつたが、これに続い

てキャンデー類の量産がはじまつていてる。

ライバルである明治も同じ方向をたどつたのであるが、両社のこうした商品多角化競争が本格化したのは昭和初頭からであつた。

森永が製菓に専念するためには、その製乳部門を分離して森永煉乳をつくったのは昭和二年であるが、これが森永乳業の前身であることはいうまでもない。なお森永が加工部を新設して食品加工部門に進出したのは昭和八年であつた。

これに対し明治が傘下の房総煉乳を合併して製乳部をおこしたのは大正九年であり、これが明治乳業として独立したのは昭和十五年であつた。なお明治の食品加工部門への進出も昭和八年である。

こうした商品多角化競争は明治製菓という親会社をもつた明治製菓に何といつても利点があつた。そこで森永もこのライバルに対抗するために製糖資本に接近する。台湾製糖が森永の株式三割を保有したのは大正十五年であるが、そういう点からいって昭和初頭の両社の競争は一面に於て明糖と台糖との競争でもあつたのである。

(海外市場の開拓)

日本が金輸出解禁を断行したのは昭和四年暮の十一月二十一日であつたが、翌五年は未曾有の世界経済恐慌になやまされた。そこで昭和六年十二月十三日に金輸出の再禁止ということになつたが、その結果円貨は暴落した。こうして例のカワセダンピングがはじまつたのであるが、明治・森永の両社も不況による国内市場の低調を打開するために輸出に力を発揮するようになつた。輸出品は主としてキャラメル、キャンデー、チヨコレート、ビスケットなどであり、輸出先はアジア市場が大部分であつたが、両社の実績をみるとその輸出額がピークに達したのは、第二次大戦がはじまつた昭和十四年であった。そしてこうした輸出競争の次にはじまつたのは、両社の大陸工場の新設競争であつた。森永・明治の大陸進出がはじまつたのは共に昭和九年である。

(中部関西方面への進出)

東京の資生堂が大阪へ進出したのは昭和二年であつたが、それに刺激された森永・明治も相次いで中部・関西へと進出した。これにつづいたのは不二家であるが、このように東京資本が名古屋、京都、大阪、神戸方面へとクリックをならべて進出していったことは、日本の製菓産業が東京を中心に近代化されていったことを物語るものであると同時に、明治製糖—明治製菓—明治乳業と、台湾製糖—森永製菓—森永乳業の二大産業資本の全国制覇がすすんでいったことを示すものである。

なお、ここで一言付け加えたいことは、森永王国の始祖森永太一郎が昭和十年に社長の職を辞して、後任にそのよき半身であつた松崎半三郎を推したということである。これは企業体の世襲が常識とされていた戦前の財界にとつて劃期的なことであつたが、森永がそうした社会通念に挑戦したのは企業体のトップは適材によつて占めらるべきで、世襲にこだわるべきでないとの信念を抱いていたからであるが、このように両者の呼吸がぴたりと合つていたのは二人がクリスチヤンであり、信仰と処世態度に共通のものがあつたからである。

我国洋菓子工業近代化のトップを切つた森永太一郎が逝つたのは昭和十二年の一月二十四日であつたが、社長を辞任してのちの森永はキリスト教の伝道に東奔西走した。そして彼は伝道中教会で倒れたが、亡くなる瞬間まで病床で讃美歌を口ずさんでいたということである。享年七十三才であつた。

第十四章 戰争で生き返つた乾パン工業

不況の波はビスケット業界にも用捨なく押し寄せた。その結果昭和初頭に多くのビスケット会社が倒産または転業していった。その主なるものは三ツ和製菓（名古屋）北越製菓（新潟）大糸製菓（大阪）佐賀製菓（佐賀）などであるが、その原因が不況による消費の減退と過剰競争にあるこ

とはいうまでもない。

たまにかねたビスケット業者が、濫売競争に終止符を打つことをねらつた全国ビスケット協会をつくったのは昭和二年五月十七日であつたが、これには全国から三十三社が参加した。しかしこれには肝心かなめの二大手森永と明治が参加していない。それは両社が新設間もないビスケット市場の操業率を引上るために、業者間協定などまつびらだという立場にあつたからであるが、これでは協会で何をどのようにきめても無意味である。

こうして業者同志の、血で血を洗う濫売戦は一段と激化していくのであるが、砂糖屋とメリケン粉屋はそれぞれカルテルをつくって、原料を値上げする。ところがビスケット屋は濫売合戦で値上げどころのさわぎではないから、どこもかしこも火の車である。青菜に塩でこまり切つて、原料を値上げする。この戦争は当局の不拡大方針にも拘らずグングンと拡大の一途をたどつたが、こうなるとビスケットは戦時食として不可欠のものであるから、軍の注文が日毎に増加していく。こうして業界はやつとのこと生氣をとりもどしたのであるが、同年十二月二十二日付をもつてビスケットは「重要工産品」の指定をうけた。そうなると法律にもとづいて「工業組合」をつくり、行きすぎた濫売競争に終止符を打つこともできる。

こうして翌昭和七年一月二十二日に乾パン工業組合が誕生したのであるが、こんでは森永・明治もこれに加つた。そして森永の松崎半三郎を理事長に推したこの団体が価格協定を議決したのは同年八月七日であつた。

それ以来ビスケット業界は協定価格の値上げに次ぐ値上げを実施して、戦時経済統制時代へとすべりこんでいったのであるが、一般菓子業界や生パン業界はそうは間屋が却さなかつたので、原材料カルテルと濫売競争のために泣かされ通しであつた。

この点は次のような年譜が何よりも雄弁にその事実であつたことを証明している。

昭和初頭原材料、カルテルの歩み

昭和三年十二月

砂糖共販組合の結成

昭和五年三月

小麦粉共販組合の結成

昭和六年十二月

乾パンの重要な工産品指定

昭和八年八月

乳製品共販組合の結成

昭和八年九月

国産煉乳共販組合の結成

昭和九年三月

東京菓子卸商組の結成

昭和十年十一月

大日本人造バター工業組合の結成

これでもつて菓子屋や生パン屋は、原料高の製品安に泣かされたのである。

第十五章 昭和初頭のパン業年譜

大正天皇が逝去されてから第二次世界大戦がはじまつた昭和十四年九月三日までのパン業界を一口で表現するとそれは苦難の歴史であったということができる。

相次ぐ経済恐慌の嵐で食生活の洋風化は停頓する。そこへもつてきて原材料副資材メーカーはカルテル、トラスト、シンデケートをつくつてその値下りを防止するから、原料高の製品安ということになる。そこで業者は苦しまざれに濫売戦を開く。これでは浮ぶ瀬があるはずがない。

こうした暗い世相は昭和六年の満州事変以来次第に戦時色を強めていつた。そして支那事変以後次第に経済統制が強化されていつたのであるが、

これまたパン業界にとつて決してプラスとなるものではなかつた。しかしそれにも拘らず日本のパンはこの昭和初頭に巨大な近代化のあゆみを迎つていつたのである。

それは機械化大量生産方式の導入と、貨物自動車による流通方式の近代化と、酒種、ホップ種から純粹培養イーストへの転換という技術革新を軸としてすすめられたのであるが、こうした技術と生産方式の近代化は、や

がて雇傭関係の大転換を促すことになった。それは封建的な徒弟制度が次第にくずれ去つて経営者と労働者といった関係が次第に浮き彫りにされ、ノレン分け制度がすたれていった過程に示されているが、こうした近代化のあゆみは第二次大戦後の企業整備と戦時経済統制によつて一時ストップを余儀なくされた。

しかし昭和後期の業界の近代化の基礎が、この昭和初頭に築かれたことは疑いのないところである。以上はこの時代の概括的展望であるが、これを年譜として要約するとあらまし以下の通りである。

パンと関連企業年譜（昭和一一四年）

年次別	月	日	項	目
昭和元年				
	三、二九			小麦及小麦粉關稅引上決定
	五、二六			大手製粉七社減產協定成立
	一二、一五			大正天皇没、昭和と改元
昭和二年				陸軍糧秣廠内糧友会月刊「糧友」を創刊
				佐伯栄養学校誕生
				大金融恐慌
昭和三年				鉛木商店破綻の影響をうけ食品業界大混乱
	三、一四			製粉六割減產協定成立
昭和四年				大阪市東区久宝寺町に東洋一の規模を誇るマルキ号機械化パン工場竣工
	四、二七			京都府宇治に財團法人マルキースト菌研究所創立
	一、一〇			機械化業の開祖
	二、二三			大阪ジャム製造協会創立
				尾池竜明氏半生パンを創成
昭和五年				
	一〇、一			
	二、二九			小麦粉濫充防止の正田（日清）、安川（日粉）、紳士協定成立
				大手六社砂糖供給組合創立（砂糖カルテル）
				更科ジヤム寿商会と改称
				中小工業の没落傾向顯著
昭和六年				農學士北島敏三氏麦芽根利用酵母の製法特許を取得
				柴山久喜等銀座宝来パンを創立
				日本イースト株式会社創立
				オリエンタル酵母株式会社創立（資本金二万円）
				相前後して株式会社三共もイースト生産を決定
				陸軍糧秣廠内糧友会「栄養パン」の標準規格を発表（栄養パン流行時代の魁）
				東京に牛込松月堂創立
昭和七年				東京に大日本製菓製パン学校創立
				内藤憲一郎国際クッキングスクールを創立

中村屋三越の新宿進出に対抗し、食パン部に石崎元次郎、洋菓子部に高相鉄蔵、和菓子部に荒井公平を入れ店勢拡充にのりだす
米国で開催の国際製パン業大会に日本代表としてマルキ号パン水谷政次郎出席
最初の普選実施
製粉一大資本の市場占拠率八〇%
製糖三大資本の市場占拠率五一%
糖連の砂糖減產協定成立

昭和三年	二、一〇	七、一七
昭和四年	一〇、一	五、五
昭和五年	二、二九	二、一〇
昭和六年		
昭和七年		

昭和五年	一〇、一四 一一、一二	ニュウヨーク株式大暴落（世界経済恐慌の発端） 京都の進々堂食パンの値下広告
昭和五年	一一、一	関東混合機工業株式会社の創立 この年ローブ菌の発生多し
昭和五年	三、一 六、一	世界経済恐慌 日清・日粉・三井物産製粉共販組合を設立（製粉力ルテル）
昭和五年	五、四 一、一	東京に大日本パン同志会創立 朝日新聞、糧友会、東京市、共催の欠食児童栄養パン給食運動発足
昭和六年	九、一八	木村屋總本店株式改組 東京食パン卸同業組合創立
昭和七年	六、一六 九、一八	大阪に大日本パン工業会創立 三共製パン用ドライイースト発売
昭和七年	四、二七 五、一五	相馬正胤東京西落合に相馬果実缶詰研究所を創立イギリス風ジャムを売り出す 月刊（糧興）創刊
昭和七年	一一、一〇	水谷清重著「科学的製パン法」を出版
昭和七年	一一、一〇	滿州事變勃發
昭和七年	一一、一〇	日東製粉を加え東部製粉共販組合誕生
昭和七年	五、一五事件	小麥及び小麥粉關稅大幅引上げ
昭和七年	一一、一〇	京都進々堂食パンの値上告成

昭和八年	一〇、一七 一一、一	文部省農漁村の欠食兒童二〇万人突破と發表—農村パンの普及奨励 大日本製パン製菓学校を東京製パン製菓学校と改称（校長駒井重次、教頭柴田米作）
昭和八年	三、二七	國際連盟脫退 大阪に神戸屋機械化パン工場竣工
昭和八年	六	阪急百貨店三国パン工場竣工 九十パンの開祖田辺玄平逝く
昭和九年	一	横浜パン製造業組合創立三十週年記念式典を挙行
昭和九年	一	産組中心に農村に共同製パン運動おこる
昭和九年	一	阿久津正蔵氏「パン科学」を出版
昭和九年	一	香川アヤ家庭栄養學園をおこす
昭和九年	一	乳製品共販組合創立
昭和九年	一	世界小麦協定成立
昭和九年	一	砂糖供給組合解散
昭和九年	一	國產イースト五〇万ボンド突破
昭和九年	一	國立栄養研究所創立
昭和九年	一	財團法人國民栄養協會創立
昭和九年	一	大阪寝屋川に木村家機械化パン工場竣工
昭和九年	一	学給パン給食人員六五万人突破
昭和九年	一	製粉共販組合及び東部製粉共販組合解散
昭和九年	一	國際砂糖委員会成立
昭和九年	一	大日本人造バター工業組合創立
昭和一年	一一、二六事件	二・二六事件

会社組織の菓子・パン製造業の推移（昭一～六年）

昭和二二年	七、七	<p>軍部をめぐる栄養パン騒動 支那事変おこる</p> <p>東京菓子パン組合創立 オリエンタル酵母大阪工場竣工 国産イースト百万ボンド突破</p> <p>中村屋店員練成のための研成学院を創立 国家総動員法公布</p>
昭和二三年	四、一	日甜イースト操業開始
昭和一四年	九、三	東京食パン製造工組設立 相馬愛蔵「一商人として」を出版
九、二七	九、二七	第二次世界大戦おこる 中村屋株式の一般解放を断行 日清製粉敷島屋製粉を合併吸收
七、二七	七、二七	三共イースト田無工場竣工 外麦の輸入激減する 糧秣廠“食糧学校”をおこす

第十六章 数字からみた昭和初頭

のパン食

昭和初頭のパンの年産高がどの程度のものであつたかを知る資料は甚だ乏しい。したがつてここに適確なデータを挙げ得ないのは遺憾であるが、いろんな断片的資料から数字を拾つてみると、概ね以下の通りである。

(註) 商工省会社統計表

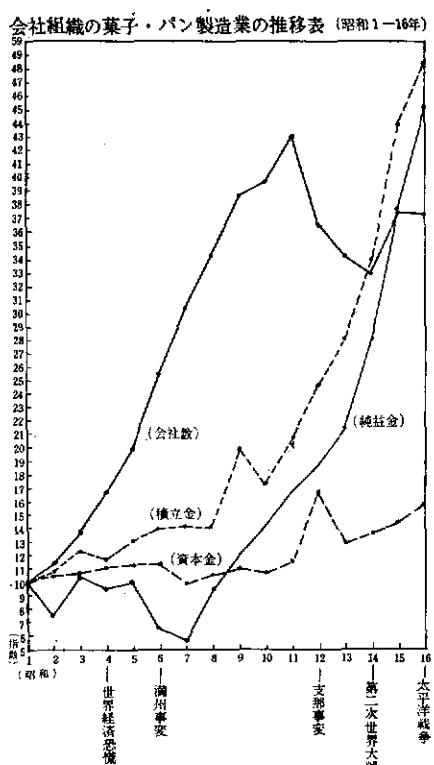
本表は商工省の会社統計資料のぬきがきであるが、これは製菓製パンを一括したものであり、而も会社組織の企業体だけについてのしらべであるから、この中でパンがどのような地位を占めているかを適確に掲むことはできない。しかし大勢を知る一つの資料であることはまちがいない。

年次別	社数	昭和									
		一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇
一、一一九	一、一〇九七	一、一九四									
一、一六	一、一〇三二										
一、一五	一、〇〇〇〇										
一、一四	七八、八八五										
一、一三	九六六	七二、〇六二									
一、一二	一、一九八										
一、一一	一〇										

しているとみてよさそうである。

つぎに通産省の統計によつて從業員五人以上の企業体の小麦粉、菓子、パン・メンの生産高の推移をみると以下の通りである。

昭和初頭の粉食の推移表（カツコ内は指數）



そこでこの統計をグラフにしたのが別表であるが、これによつてみると純益金と配当金がもつとも低下したのは昭和六・七年であった。この時期は小麦粉の相場も最低であるが、その原因はいうまでもなく世界経済恐慌の打撃である。

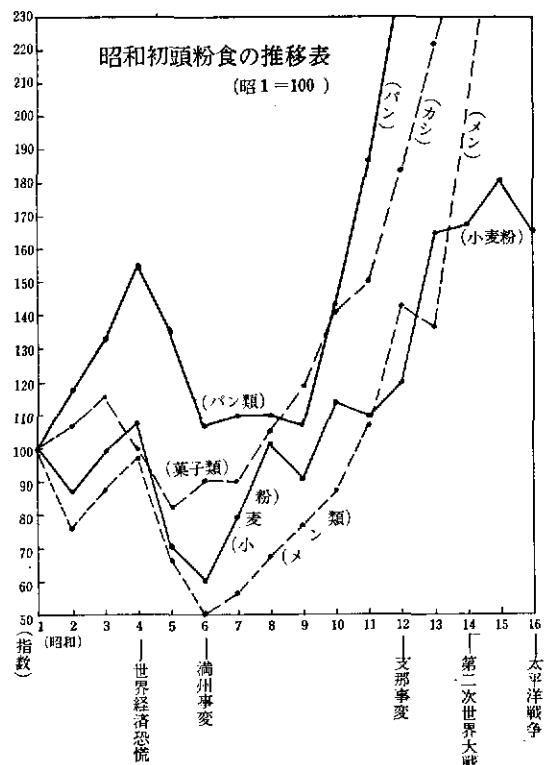
また純益金・配当金とも昭和七年から上昇に移つてゐるが、その上昇率は原料である小麦粉の価格の上昇率がはるかに高い。これは粉や砂糖などの原料価格がカルテル価格によつて堅調を維持した為に、原料高、製品安となつたことを示すものである。

こういう点からいつてこの統計はある程度当時のパン業界の実相を反映

別年次	小麦粉			菓子			パン(含菓子パン)			メン類		
	小	麦	粉	菓	子	パン	小	麦	粉	菓	子	パン
昭和一	(100)	一三四	八四〇	(100)	七九	七三七	(100)	五	五〇三	(100)	五	九〇九
二	(全)	一一八	一九一	(100)	八六	三七六	(100)	六	五二四	(100)	四	五六八
三	(盈)	一三一	一三一	(110)	九三	〇五四	(110)	七	三〇四	(110)	五	三五三
四	(100)	一四六	〇六五	(100)	七九	七〇三	(100)	八	五〇八	(100)	五	六三七
五	(皆)	九四	一三三	(80)	六五	八二九	(80)	七	四三〇	(80)	三	八六一
六	(益)	八一	四九九	(盈)	七一	九九八	(盈)	五	八九七	(盈)	三	〇三六
七	(益)	一〇七	八一八	(盈)	七一	九一五	(10)	六	〇六一	(盈)	三	四六六
八	(10)	一三五	八三一	(10)	八四	九八〇	(10)	六	〇六三	(10)	四	一五一
九	(九)	一二四	九八九	(11)	九五	〇〇九	(10)	五	八七一	(10)	四	六三三
十	(11)	一五三	一七〇	(11)	一三	五九七	(11)	七	八五四	(11)	五	三六〇
十一	(10)	一四九	一四六	(10)	一九	二八六	(10)	一	〇二六	(10)	六	五八四
十二	(11)	一六二	七一七	(11)	一四七	九九三	(11)	一	一三一	(11)	八	六七五
十三	(盈)	二二四	八一六	(11)	一七八	七七六	(11)	一	一八〇	(11)	八	一八四
十四	(盈)	一三七	三五一	(10)	一四一	一二四	(10)	一	一〇〇	(10)	二	七三六
十五	(盈)	一五五	三四九	(11)	一六六	七〇七	(11)	一	一〇〇	(11)	一	五二〇
十六	(盈)	一三五	五四五	(盈)	三六	一一〇	(盈)	一	四八	(盈)	四一	一五二

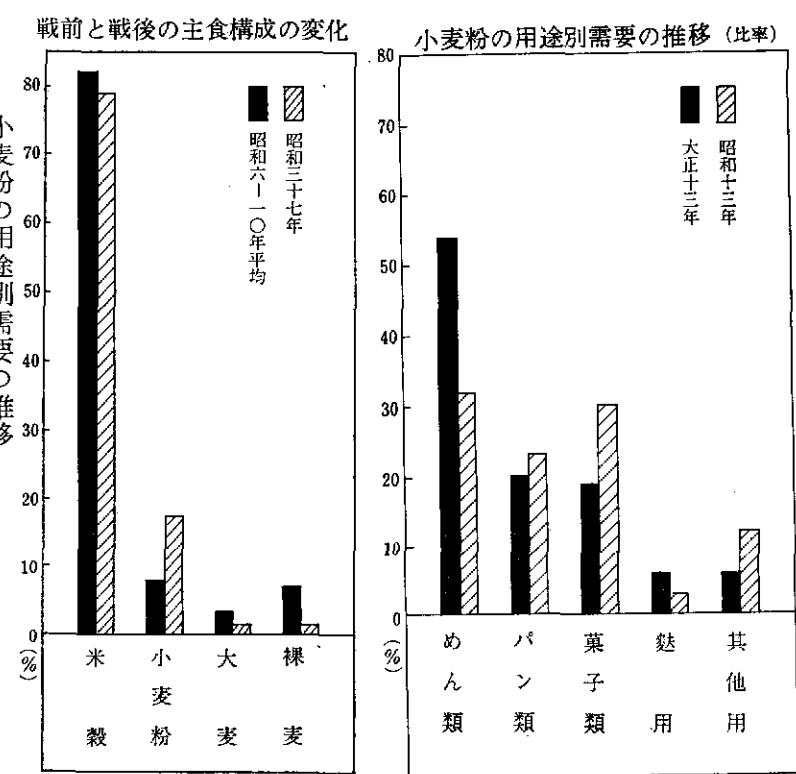
以上の通りであつて、これを昭和元年を100として指数化してみると別表グラフの通りであり、パンが上昇に転じたのは昭和十年から、メンが上げ幅に転じたのは同十三年からである。勿論これは物価の値上がりもあるので、これがそのまま量的増加を反映するものでないことは次の物価推移を示すグラフによつて明かであるが、何れにしても國家総動員法が成立した昭和十三年から米の代替食であるパンとメンが伸びたということは、食糧事情の悪化を反映した異常現象であることだけはたしかである。

つぎに「全販連」しらべの資料によつて、大正十三年と昭和十三年の粉食の種類別内訳をみると次表の通りである。



そ 粕 菓 バ め		区 分	戦前と戦後の主食構成の変化	
計 の 子 ソ ん	他 用 類 類 類		大 正 一 三 年	昭 和 二 十 七 年
一一、一、一、五、四、五、	一、五、四、五、	比 率	80	80
四、五、六、七、七、七、	二、六、八、三、六、千、六袋	比 率	70	70
一〇〇、六、六、九、五、	一、一、五、四%	比 率	20	20
三、一、三、九、七、五、	一〇、〇、八、千袋	比 率	10	10
五、〇、三、七、八、〇、	一、一、四、五、	比 率	8	8
一〇〇、一二、三、〇、	三、三、三、	比 率	6	6

(註) 全販連「小麦の需給」(昭和一五年)より



これでみると比率が低下しているのはメン類用と麩用であり、上昇しているのはパン用、菓子用、その他用ということになるが、傾向としては大体これが当っているようである。

そこで試みにこれが増減率

をとつてみると、パンは五三%増、菓子は五一%増、その他は一〇〇%増であり、メン

類は七〇%減、麩用は五〇%減となるが、これはメン食層

が漸次パン食層に移行したこ

と和菓子に代つて洋菓子が普及していつたことを示すものに外ならない。

しかしそれにしてもパンの

総需要は大正十三年四百万袋

昭和十三年七〇〇万袋である

から、これをいまの三千八百万袋内外の実績とくらべると、大正十三年は

その一〇・五%、昭和十三年は一八・四%にすぎない。

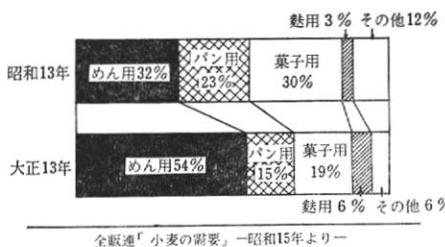
このように粉食の内訳をみると種々の浮沈増減はあるが、全体として粉食は伸び粒食がこれに圧倒されていつたのは事実であつて、この点は次表の示す通りである。

戦前戦後における主食構成の変化

区分	戦前(昭和六〇年)		戦後(昭和三七年)	
	一人当消費量	同構成比	一人当消費量	同構成比
裸米	三八五	33%	八一	70%
小麦	三七七	38%	六三八	53%
計	四七〇	100%	一〇〇	100%
麦	一五	32%	六	51%
穀	四四七	68%	三	48%

区分	戦前(昭和六〇年)		戦後(昭和三七年)	
	一人当消費量	同構成比	一人当消費量	同構成比
裸米	三二一	32%	七一九	70%
小麦	二七七	68%	一七六	29%
計	四一五	100%	一〇〇	100%
麦	一五	32%	六	51%
穀	五二九	68%	三二一	47%

小麦粉の用途別消費割合の変化



全般連「小麦の需要」一昭和15年より一

減 増 増 減 増
7 0 % % % %
5 5 5 1 % % % %
半 1 0 0 % % % %

類類類用他
ソノ子の
メバ
菓麩そ
う。

第一次世界大戦の初期に田辺玄平創成の粗乾燥酵母が出現したこと、ついで舶来の生イーストがもたらされたことは既に前編において言及すみだからここでそのいきさつに言及することは差し控えるが、こうした技術革新の傾向が現実にパン業界に決定的な影響を及ぼすようになったのは昭和初頭であった。

それは昭和二年に大阪のマルキイースト菌研究所が発足し、ついで昭和五年ごろから三共、オリエンタルの両社が生イーストの販売にのりだし、五年ごろから三共、オリエンタルの両社が生イーストの販売にのりだし、

これでみると米、大麦、裸麦などの粒食が減り、粉食が大きく伸びていることがわかる。

以上は各種統計からみたパンを含む粉食の動向であるが、いろんな悪条件の積み重ねにも拘らず、パン食がこのように伸びていった大きな原因の一つは技術革新のためものであつた。そこで次に技術革新の中心をなす酒種、ホップ種から純粋培養イーストへの転換過程にスポットをあててみよ



水谷清重氏像

昭和元年京都の宇治にマルキイースト菌研究所が生れ、所長水谷清重氏の手で日本最初の培養酵母が完成した。

昭和十二年にはオリエンタルの大坂工場が出現し、翌年には日甜イースト（北海道）が操業をはじめしたことによつて象徴されているが、国産イーストの生産が百万ポンドを突破したのは昭和十二年であつた。そのころのパンの年産高は四〇〇～四五〇万袋位であつたから、一袋平均一・五ポンドのイーストとみても、まだ大部分のパンが在来方式によつて焼かれていたことはたしかであるが、それにしてもこの事実は時代が大きく転換したことを見せるものである。この点は昭和十六年に国産イーストが年産五百万ポンドを突破したことからも察するに難くないが、以下はパン用酵母の歩みの跡である。

パン用イースト年譜

年次別	月日	事項
大正元年		ドイツ東洋艦隊神戸及横浜に寄港培養イースト製パン法をもたらす
大正四年	八	米国から帰朝した田辺玄平国産ドライ・イースト玄平種を完成
大正六年	八	杉本隆治アメリカより帰朝、イースト製パン法をもたらす
大正七年	八	全国を震撼した米騒動で、子爵土岐草氏純粹培養イーストの研究に着手する
大正八年	八	国民新聞社講堂でフライシュマン・イースト主催パン技術講習会開かる
大正十一年		和氣仲二米国より帰朝してイースト製パン法をもたらす
大正十二年		東京商工奨励館でフライシュマン・イースト主催イースト製パン法公開実験が挙行されオットマテー妙技
四一二		

昭和五年	二	一、一〇	大正十三年
昭和四年	三、一八	一	大正十五年
昭和四年		京都の大正天皇即位の御大典にマルキ製イーストパンを御賜饌用として謹納	昭和二年
昭和四年		農学士北島敏三氏イーストの製法特許を取得、六月一日清製粉・大日本ビール等の支援を得てオリエンタル酵母工業（株）を設立、志村に工場を建設六年三月一日より市販開始	昭和三年
昭和初頭	柴山久喜・和氣仲二等三共の湯浅常務にイースト国産の必要を説き、農学士真鍋佐武郎その研究の為渡米、昭和四年より三共向島工場で研究を開始、翌五年より試売開始		大正二年
柴山久喜三共イースト販売のための日本イースト（株）を創立			
マルキ号パンの二代目水谷清重「科学的製パン工業」を刊行、イースト製パン法を公開			

をふるう

三井物産以下次相いでコンブレスト・イーストの輸入を開始（米国製のフライシュマン及びコンシュエマース・カナダ製のピヤレス、ドイツ製のフロリリオン）

大阪に東洋一のマルキ号機械化パン工場竣工、コンブレスト・イースト使用のパンを売り出す

マルキ号パンの水谷政次郎日本独特のイースト製法特許を取得財团法人マルキイースト菌研究所を設立

水谷政次郎宇治にイースト工場を建設するも地元同業者はこれを販売せず

京都の大正天皇即位の御大典にマルキ製イーストパンを御賜饌用として謹納

農学士北島敏三氏イーストの製法特許を取得、六月一日清製粉・大日本ビール等の支援を得てオリエンタル酵母工業（株）を設立、志村に工場を建設六年三月一日より市販開始

昭和初頭柴山久喜・和氣仲二等三共の湯浅常務にイースト国産の必要を説き、農学士真鍋佐武郎その研究の為渡米、昭和四年より三共向島工場で研究を開始、翌五年より試売開始

柴山久喜三共イースト販売のための日本イースト（株）を創立

合資会社オリエンタル酵母販売所誕生、白島三朗氏
販売部長となる（やがて生産会社直営となる）

国産イースト年産百万ポンド突破

オリエンタル酵母大阪工場竣工

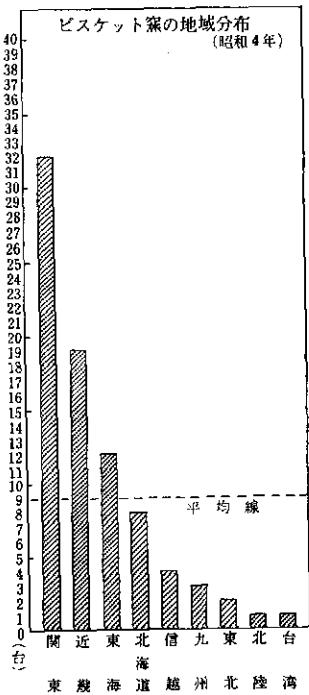
日本甜菜糖（旧北海道製糖）ホクトーイーストの生
産開始、次いで三井田無工場竣工

国産イースト五百万ポンド突破

昭和十六年

昭和十二年

昭和十一年



前章に掲載したイーストの年産高の推移を示すグラフでもわかるように
国産イーストが高度成長の線にのつたのは支那事変がはじまつた昭和十二
年以降であり、昭和十七年以降その生産がおちていつたのは、原料糖蜜の
輸入の減退を示すもので、パンの生産高を反映したものではない。

それはともかくとしてこのグラフでもわかるように、国産イーストは發
足以来約十年間というものの需要の伸び悩みに苦しまなければならなかつ
た。そしてそれがやつと軌道にのりかかつたところで戦争である。これだ
けでみても草創期の苦心のほどが偲ばれるというものであるが、そもそも
国産イーストの必要が叫ばれたのは次の三つの条件があつたからである。
一、舶来イーストは遠距離輸送のために、品質がいちぢるしく低下する
二、随つてそのロスを見込んだ値段であるがために、非常に割高となる
三、軍事的にみてもイースト技術の海外依存はのぞましくない

そんなことから国産イーストの出現となつたのであるが、実際にこの仕
事を手がけてみると、なかなか高性能で品質の一一定したものを得ることは
困難であった。それに当時の日本のパンの大部分は菓子パンであつた為に
食パンむきにつくられた舶来イーストの模倣では売りものにならない。そ
こでどうしても耐糖性の強い日本独特のイーストを開発する必要があつ
た。こうしたことから技術者の苦心はたいへんなものであつたが、支那事
変前後からその生産が軌道にのつてきたということは、こうした技術上の
隘路がそのころ漸く克服されたからに外ならない。
しかしこうしてつくられた日本のイーストは、菓子パンむきではあつて
も食パンむきのものではないといふ半面をもつことになつた。これは当時
としてはやむを得ないことであつたが、将来打開しなくてはならない問題
を抱えこんだことになる。

マルキースト広告

純国産品

本邦に於ける、純粹培養、圧縮パン種の生れしは、
本品を以て嚆矢とす

純粹培養 ④ コンプレスト・イースト

食パン菓子パン両方に適する点は、世界的發明の誇りをもつておりま
す。今度各位の懇請により大英断を以て全国パン業者へ分譲を開始いたし
ます。御申込は左記へ

大阪市西区北堀江二丁目四

陸海軍用達 ④ 号製パン株式会社販売部宛

イースト製造所

④ パン化学研究所

こうして華々しく発足したマルキーストであつたが、このイーストは
次第に薬用へと傾斜していった。それは少しあくれて発足したオリエンタル
酵母工業が、昭和十二年に大阪工場を新設したことによく象徴されている通
りである。

次はオリエンタル酵母工業であるが、この会社の技術は農學士北島敏三
氏が昭和四年三月十八日付で取得した製法特許を企業化したものである。

会社設立の発起人代表となつたのは日清製粉の正田貞一郎と大日本ビル
会社代表の植村澄三郎の二人であつたが、実際に大株主となつたのは日清
製粉であつた。それはパン食普及の直接の受益者が製粉業だつたからであ
るが、日清製粉史はこの会社の歴史に次の通り言及している。

「当社は植村澄三郎（大日本ビル相談役）正田貞一郎（日清製粉社
長）等の発起により昭和四年六月創立されたが、当時の食パンの日産高は
百四十万斤（昭三）であつた。

創立当時の資本金は二万円、役員は取締役会長正田貞一郎、取締役丸山
良太郎、北島敏三、監査役星野唯三であつた。昭和六年の生産実績十三万ポンド、二十八年は五八〇万六千ポンド。昭

和六年下期から利益金を計上。昭和十八年正田卓二社長となる」
これでみてもわかるように特許権をもつた北島敏三氏以外の重役はすべ
て日清製粉側に占められている。

それはともかくとしてこれでみると、早くも昭和六年の下期から利益を
計上している。同年の生産実績は十三万ポンドであるから、これを日産高
に換算すると、たつたの三六〇ポンドである。これっぽちの売上げで利益
を計上し得たということは、当時のイーストが如何に高価なものであつた
かがわかる。

問題はなぜこんなに高価に売れたかであるが、昭和三年五月号の「パン
友」にのつた藤森完爾のオランダ通信をみると「当地のイーストは日本の
只今までの値段の四分の一位です」と書いている。こういう点からいつて
国産イーストが割高に捌けたのは舶来イーストが割高だつたからだという
ことになる。当時マルキーストは一ポンド七〇銭であった。この
ころの粉の値段は一袋が三円八〇銭位であつたから、七〇銭という値段は
粉一袋の一割八分四厘に相当する。それがいまのイーストは粉の値段の六
%位であるから、いまの約三倍の値段だつたことになる。

なお、マルキーストと三共イーストの製法はアメリカ系統のものであ
るが、オリエンタルの技術はドイツ系統のものである。

最後は三共イーストであるが、三共がイーストの生産を決意したのは殆
どオリエンタルと同時期であつた。それは三共イーストの一手販売を担当
することになつた日本イースト会社が昭和四年一月資本金十万円の半額払
込みでもつて発足していることから察することができる。

三共の前社長はタカヂアスターの発明者として世界的に有名な高峰讓
吉博士であり、顧問はビタミンの元祖鈴木梅太郎博士であり、三共はビタ
ミンを売り物とする製薬会社である。随つてビタミン源でもあるイースト
ねが原料である。イーストはこの製薬原料を利用してつくれるので、他社
より生産コストが安くつく。

第十八章 国産酵母と舶来酵母の

対決

最初に国産イーストを完成したのは大阪のマルキ号パン株式会社であった。

この会社長の水谷政次郎がパン屋をはじめたのは、日露戦争最中の明治三十七年八月二十四日であった。その動機はその前年の三月から七月にかけて、大阪で第五回国勵業博覧会が開かれた際、東京から出張して会場の一部でアンパンの直売をやつていた木村屋總本店の当主木村儀四郎と懇意になり、パンの将来性に確信を抱いたからだといわれているが、その店名を水谷パンからマルキ号に変えたのは大正時代に入つてからである。マルキ号というのは木村屋總本店からもらつた屋号で、④の呼び名であり、木村屋系統だということを示すものであるが、木村屋は明治初頭に日本独特の酒種を創成して、パン食普及のキッカケをつくった老舗である。その木村屋の流れを汲むマルキ号パンが、こんどは国産イーストを完成したのだから、木村屋系統の果した歴史的役割は實に大きいといわなくてはならない。

それではどのようなイキサツでマルキ号パン会社がイーストの国産という難問題に手をつけたかであるが、水谷社長はこの点に次の通り言及している。

「我国は大正七年の夏米騒動という不詳事を惹起いたしましたが、当时私はこれを一方ならず憂え、この問題を根本的に解決するためには、従来の製パン事業に大改善を加え、パン食の普及をはかるのが最も良策としてただちに必死の努力を開始いたしましたが、種々の障碍がありましたので大正十三年から数回にわたつて海外先進国に赴いて詳さに視察を行い、また人を派して実地と学理の研究を重ねるなど、多大の努力と苦心を経て遂に昭和二年我国独特的イーストの製造に成功いたしました。マルキイース

トが即ちこれであります。これより先、土岐子爵閣下はイーストの食糧化に関する数年前から熱心に研究しておられましたが、これまた人造肉即ち食用イーストを完成され、ここに我国の食糧問題に対し、前途に赫々たる光明を見るに至つたのであります。そこで昭和三年一月から氣候、風土、水質などを最密に調査の上、宇治の町に一万數千坪を買収し、ここに我国最初の一大イースト工場建設の緒に就き、その一部は既に完成して目下盛に大量生産の研究に従事している次第であります」（昭四・三）

これでみるとこのマルキイーストの生産がはじまつたのは昭和二年だつたとしても、実際に市販がはじまつたのは昭和五年ごろからということにならう。

そのころ東京では相次いでオリエンタルと三共がイーストの生産をはじめているから、ほぼ同じ時期にこの三社が発足したということになるが、現実にマルキイーストの研究とその生産を担当した養子の水谷清重氏は、当時の模様に次の通り言及している。

「私がイーストの研究にかかりました動機は、大正七、八年頃米価調節の問題のあつた時分でございます。（略）そのため父の許しを得て米国にパンといーストの研究にいきました。あちらではアウトラインのみ研究いたしまして昨年（昭和元）始めより学術を基礎としたイーストの製造に着手いたしました。（略）次にこのイーストは食パン・菓子パンの両方に用いらる特長を有しております。酵母の種類はサツカロミセスワインであります。最もサツカロミセスサケ（日本酒酵母）でも同一にできます。（略）ここにありますイースト・フードは一名エキスパンダーと名付けておりますが、菓子パン生地には主にイーストの繁殖を助長するのは勿論、アルコール発酵を助長して従来の風味をつけることができます。食パン生地には適量の酸度といーストの助長を調節することができるよう研究し

たものでござります。（略）」（昭二・九・糧友）

なお、この講演速記が記載された「糧友」（昭二・九）には次のような廣告も出している。

三共でこのイースト生産の総指揮にあたつたのは鈴木文助博士であり、技術担当者は真鍋男爵の嗣子佐武郎農學士であつたが、この佐武郎はアメリカに出張してその製法をまんだ。それはアメリカで有名な高峰博士の口ききだつたからうまくいったのである。

こうしてオリエンタルは板橋区志村に工場をつくり、三共は向島工場の構内に工場をつくつて、生産をはじめたのであるが、実際に両社の商品が市販されはじめたのは昭和五年の下半期から六年にかけてであつた。

そのころ大阪のマルキイーストもようやく量産の軌道にのつってきたので東京にも進出してきた。

こうして、マルキ、三共、オリエンタル、それから舶来のフライシユマン（米）フローリン（独）のはげしい販売競争がはじまつたのであるが、それは品質と値段の競争であつた。まず品質面からいうと舶来イーストは食パン用としては格段の長があつたが、耐糖性が弱かつた為に菓子パンには不向きであつた。これとは逆に国産イーストは耐糖性が強くどちらかといふと菓子パンむきであつた。また価格面からいうと、フライシユマンの一ポンド八十銭にたいして国産イーストは五〇~六〇銭というところだつた。

このように一長一短があつたが、この国際的イースト合戦は結局のところ國産品の勝利に終つた。それは支那事変（昭一二）ごろにフライシユマンとフローリンの輸入がとまつたことで明らかであるが、国産イーストメーカーにも消長があつた。それはその後誕生した桜井イースト、その他の群少会社が姿を消したこと、マルキイーストがパン用イーストから次第に菓用への比重を高めていつたことなどが異変の内容であるが、大正十二年にはオリエンタルの大坂工場が竣工し、翌年には日清イーストが発足し、続いて三共の田無イースト工場が竣工した。こうして戦前のイースト業界は日清製粉系のオリエンタルと、三共系の日本イーストと北海道精糖の三系統に支配されることになつたのであるが、国産イーストが舶来イーストの駆逐に成功したのは品質の向上と量産によるコストの低下があつたから

であり、マルキが敗退したのは日清、三共、北糖という大資本の敵ではなかつたからである。

以上が国産イーストの戦前の歩みであるが、阿久津正藏氏はその著書「パン科学」（昭一八刊）で当時の状況に次の通り言及しておられる。

「昭和初頭におけるパン種は、乾燥酵母を用いる自家培養だねが重きをなし、ホップス種もまた良パン製造のタネとして相当の勢力をもつていた。これよりさき大正十年はじめて吾国にフライシユマン・コソプレストイーストが輸入されたが、その使用はちらとして進まなかつた。然るに昭和元年銀座宝来において杉本隆治氏がこのイーストを使用せるアメリカ式良パンの製法を公開して以来、その価値が認められ、丸本彰造氏らの運動によつて瀬（しきり）にその使用が増加し、昭和二年六月までに既に三千四千ポンドの輸入をみるに至つた。

ついで三年にはピヤレスイーストが輸入せられ、二年水谷政次郎氏の国産マルキイーストが出現し、ついで三年土岐章子爵が食用イーストを発明して糧友会が食糧問題上より之を発表して社会にショックを与え、四年桜井氏の東京イースト、五年三共イースト、六年オリエンタルイーストの各製品市場に現れ、この数年間における製パン法の革命は実に著しいものであつた。而して現在（昭一一）における生イーストの需用は年間百万ポンドに達し、外国産としては最良のフライシユマンイーストを残すのみとなつた。しかし東北地方の大部分及び各地の田舎においてはまだ水種を使用するものが少くない。（略）菓子パン種は久しく我国独特の耗だねであつたが、この分野にも漸次コンプレストイーストの進出するに至り、殊に七年以來この趨勢には著しきものが認められる。（略）と。

また国産イーストの生みの親の一人であるオリエンタルの北島敏三氏は往年を回顧して次の通り語つてゐる。

「講習会でよく食塩をいたずらされて、時間が経つても生地があくらまないというようなことがあつた。それに日本に適したタネえらびに随分苦心したものだ。それから職人気質の店主から、イーストでよいパンができる

たら俺の首をやるなどとよく強迫された。何しろイーストは生きものだというから、タネがうごくだろうなどと監視された時代ですからね。昔のホップ種や酒だねのパンはたいへん酸っぱかった。それで酸っぱくないイーストパンは、反つて風味が乏しいとけなされたものです」と。

しかし中には進んでイースト製パン法を採用して成績を挙げたものもある。その代表的なのが東京本所の伊藤パンで、伊藤パンが昭和初頭に食パンの王座についたのは、いちばんイーストパンを売り出し、その軟かさを売りものとして大衆の人気を博したからであった。

第十九章 昭和初頭の技術革新の

評価

イースト製パン法の普及と併行乃至前後しての、パンとその関連業界の進歩向上にはきわめていちぢるしいものがあった。

阿久津正藏氏はその著書「パン科学」（昭一八）でこの点に次の通り言及しておられる。

「小麦粉の食用形態については統計を欠くが故に、適確には知り得ないが、その実体は凡そ次の通りとみられている。

小麦食の変遷

区 分	比率(昭元)		比率(昭八)	
	%		%	
バ ク パ ン	一〇		一四	
子 領 類	一八		二〇	
そ の 他	五〇		二三	
計	一〇〇		一〇〇	

昭和八年七月現在のパン用粉

会社別	目	
	日本製粉	日清製粉
	カメリヤ、オーション、ナンバーワン、ミリング、マイティ、曲馬（以上一等粉）銀杏、赤カメリヤ（以上二等粉）金星、ヨント、ナボレオン、牡丹、イーグル、セモリナ、金鉢、紫牡丹、ビーナス、宝船（以上一等粉）牡丹、サンダー（以上二等粉）	

これによるとパン類は四〇%の成長、メン類は一四%の後退であるが、このようなパン食率の増大は食物文化史上重要な意味がある。パンが上述の如く一般食化した事実の反面には、その著しい改良の跡を認めることができる。パンの品質は一、粉二、種三、技術の原則に支配されるが、昭和に入つて以来のこの三者の進歩は、我国パン発達史における最大の転換期であつたといふも過言ではない。

このように昭和初頭の歴史的意義を強調した阿久津氏は、まづ粉の進歩について「吾國の製粉技術は大正十三年ころを境として飛躍的進歩をなし」といい、その影響について次の如く言及しておられる。

「パン用小麦粉の昭和初頭における需用は、主としていわゆるイギリスだね使用の關係上、一と二等粉をませた軟粉であつたが、それが漸次硬粉にかたむき、四五年ごろにはカナダ、濠州屋のものを、近年（昭和十年ごろ）は殆どカナダ産のものを原料とした硬粉がえらばるるに至つたのはコンプレストイーストの使用普及と共に著しい、パン食用者の味覚の進歩があつたからである」と。

これでみると消費者の嗜好の変化が、中力粉から強力粉への変化を誘発したということになるが、そうした嗜好の変化はイーストパンの登場によつてもたらされたものであつた。では当時のパン用粉の主なるものがどんなものであつたかということになるが、左記はこれに対する回答である。

日 東 製 粉

青カップ、赤カップ、ゴール、ホームラン（以上一等粉）汽車

（二等粉）

大 阪 製 粉
增 田 製 粉

青線、ジョーカー、エーワン（以上一等粉）

青宝玉印（一等粉）宝袋印、青ベスト印（以上二等粉）

（註）一等粉はカナダ産の硬質小麦が主原料であった。

次は技術と設備の変化であるが、阿久津氏はこの点に次の通り言及された。

「昭和年間の技術の変移を一言に表せば、歐州式から米国式に進んだといい得る。これはパン種の変移に伴つた必然的道行であつて、科学的製パンの知識の普及も著しい影響を有し、今日わがパン界の技術は、世界の標準線以上に達したといつてもよい。米国式製パン法の普及はやがて製造設備の機械化に入り、昭和三年ごろより関西地方に若干の端を発し、七年頃までには陸海軍の製パン工場及び民間の大工場には機械設備を有するに至つた。この間製パン用として一般に使用されるに至つたのは運行式電気窯と混捏機である。しかしながらわが国におけるパン工場の大部分はその規模小にして、而も手作業技術の巧みなるは到底外国人の及ばざるところであり、而してその工賃も極めて低いという独特の事態の下においては、今日以上の米国式機械化は経済的にのぞむべくもない」と。

次はこうした原料や製法の革新がパンに及ぼした影響であるが、阿久津氏はこの点に次の通り言及された。

「既述の如く昭和における粉と種との革新はパンの実体に著しい進歩をもたらした。たとえば昭和初頭の市販品に可なりみられたホツブス種の酸味パンは漸次減少し、今日殆どその跡をのこさないといつてよい。イギリス種を主として用いていた昭和初頭のパンには、砂糖と脂肪の使用量は僅少であつたが、コンプレストイーストを主とするアメリカ式に入つて以来この両者の使用量は著しく増加し来つた。一方パンの型をみると山のイギリス型はパンの代表的形態として昭和初頭まで多数を占めていたが、今日

は著しくその数を減じ大部分が角型にかわつてゐる。而してパンの実質はアメリカ式配合に拘らず、アメリカ式のワンローフタイプの市販品はごく少数である。（略）容積の増加、外観の美、酸度の減少はパンの著しい進歩に伴つている事実を認めることができ、田舎と都会の製品の間に存する甚しい相違は漸次減少し来れる傾向を認め得る」と。

つまり技術革新がもたらしたものは、山型から角型への転換であり、砂糖と油脂使用率の増大であり、酸味パンの後退と、大都市と地方との技術格差の縮少だつたというのである。

以上は阿久津氏の分析のあらましであるが、この外にさらに配達方式の革命（箱車から貨物自動車へ）と、徒弟制度の崩壊があつた。

第一十章 徒弟制とノレン分け制 への袂別

貨物自動車による配達方式の普及が製パン企業の大型化、機械化、近代化の大きな支柱となつたいきさつは、前篇において既に言及したから茲ではこれを繰りかえさないが、徒弟制度の崩壊という現象についてはここで改めて言及する必要がある。

いうまでもないことだが、製パン部門における徒弟制度崩壊のきつかけとなつたのは、技術革新の進行ということだつた。純粹培養イーストの出現は、従来門外不出の家伝の秘技とされていた酒だねやホソップ種つくりの妙技を習得しないでも、容易にパンが焼けるということになつた。そうなると見よう見まねで長いこと年季奉公した上お礼奉公までして、やつとノレン分けしてもらつたところで、その古い技術はあまり役には立たない。また、たとえノレン分けしてもらつても、イーストパンのつくり方をおぼえた他人がお隣りにいきなり店を出すかも知れない。それでは折角の技術が大きくなるものをいわない。だからどうしてもノレン分けと表裏一体の徒弟制度のかげがうすくなるのは当然の結果というの外ないが、原因はそれば

かりではなかつた。機械と貨物自動車をもつた大量生産の卸屋が進出するといふご時勢になると、その広い販売行動半径内の中小同業者のすべてが多かれ少なかれその被害者ということになる。そのさいどこのノレンだろうと被害をうけるのは同じだ。まだある。昭和時代に入るとパン学校とかパンの雑誌などが出現して、技術の勘どころを惜しみなく公開するようになつたので、従来極秘扱いされていた技術も、その神通力を失うかたちとなつた。

それやこれやで徒弟制度が次第にすたれていつたのであるが、上野の永藤や京都の進々堂などでストライキがおこつたのも昭和初頭であつた。これは取りも直さず旧い封建的な主従関係が近代的な労資関係に変りつつあつたことを示すもので、そんなことは明治・大正時代には殆ど考えられないことであつた。

こうした時代の移り變りを鋭くかんじとつて、徒弟制度とノレン分けの古い仕來りを、近代的雇傭關係にいちばんよく切り替えた店の代表的なものに新宿の中村屋がある。中村屋は明治三十四年に発足した老舗中の老舗であるが、中村屋を名乗る店は一軒もない。それは当主の相馬愛蔵がノレン分け制度を否定する近代的經營者としての態度で終始したからであつて、彼はこの点に次の通り言及している。

「ご承知の通り時勢も昔とは大分ちがつてきた。たとえば交通機關一つをとつてみても、ここ新宿に店をもつていて、電話一本でもつて市中は云うに及ばず、郊外までも自転車あるいは自動車で、迅速にご注文を果すことができる。これはどういうことかといふと、同一の特長をもつた店の対立は許されないということが考えられ、即ち支店や分店は必要でない、ノレンを分ける余地は現在では殆どないということなのである。昔は相当の年期さえ奉公すればノレンが分けてもらえた。そして店員たちはそれをめあてにせいぜい小遣錢位の待遇で、冷めしをたべても満足して働いたものである。ところが現在ではそのノレン分けができる。私は終始店員にこう語つてきかせている。」前に述べたような状態であるからノレン分けは

できない。しかし待遇だけは出来るだけよくする。相當な月給で相当の紳士として待遇するから、居たいなら何時までも永く続けていてもかまわない。また月々の給料の中からできるだけたくわえておき、将来いい機会さえあれば独立する、それは大いにのぞましい。そのときは店主としても好意的な援助を惜まぬつもりだ」と。（略）この方が励みもつき貯金もするし、成績もいい」（商店經營三十年）と。

中村屋はこうして日本一いや東洋の一の小売王国を築いたのであるが、店主のそうした考方が歴史の發展する方向に沿つていたことは、「明治文化史—生活篇」の次の記述によつて立証することができる。

「丁稚制度の変遷を概観すると、それは仕着せ別家制、住込給料制、通勤給料制の三つの段階を経て、店員制や会社員制に変質移行している。仕着せ別家制とは主家に同居して、盆、正月にシギセと呼ばれる衣類などの支給品と小遣錢の支給をうけるだけで、その代りに一切の生活資料を主人に迎ぎ、外出の制限や出世の順序や制裁、別家の年限などは殆ど旧来のままであつたが、ただ休日に三大節が加わるとか、鎌入りのかわりに暑中または帰国休暇が認められるようになると、元服制が羽織の着用制となり微兵などの關係から妻帯期を早くして別宅通勤にするとか、もしくは別家料を積立金にするなどの変更があつたにすぎない。そして別家にたいして同業を禁じたり、或いは同一地方に販路の開拓をするなどのことを行われた。住込給料制は「住込み」という点は前者と同じであるが、これに給料制を加味した折衷制度である。そうして十八・九才となり手代格に昇進した者や中年から雇い入れた者にたいしては通勤給料制によつた。（略）この制度によると丁稚と学校出身者、中年のものの採用を併用することができて、しかも別家させる負担なしに子飼店員が得られるというので、次第に広く行われるに至つた。通勤給料制をもつとも早く採用したのは比較的大規模な商店や商業会社に多かつた。（略）このように丁稚制度は次第に変化し三制が併立してきつたが、しかし仕着せ別家制はその最も主眼とする別家せしめることが困難になると共に、それ自身の内部に幾多の變化

をきたし、仕着別家制はますます住込給料制に推移して行き、さらに通勤給料制を併用しようとする傾向を生じ、あるいはこれら三制度を適度に混用するなど過渡期の様相を呈した。これに加えるに学校出身者の進出により丁稚上りと学校出が併用されてその対立もおこり、また新設の大会社では学校出のみを採用するなど混沌たる状態となり、こうして店員制度、会社員制度が次第に成立した。(略)

親方制度もこれと同じことがいえる。しかし近代的工業形態への転化に伴い古い親方制度は存在の意義を失つてきた。ただし生産様式が依然として旧時代的要素をもつ、腕の熟練によらねばならぬ手工職人の中には、弟子の養成組織としても、親方、職人、徒弟という旧組織は永く残つたが、徒弟年季を完了して腕のすぐれた一本立の職人となつても、自ら事業を行う親方となる機会は乏しくなり、仕事を与えてくれる元の親方の下に従属せねばならぬ者が多くなつた。旧い形は広く残りながらも独立することは困難になつて、一方に急速に展開してきた近代的な組織の中に職人は親方もろともに下請組織として次第に組み入れられていつた」と。

以上は一般的の状勢についての記述であるが、パン業界においてもほぼこれと同じような過程をたどつて、徒弟制とノレンケ分制が衰亡していくのであり、そのキッカケとなつたのは昭和初頭の技術革新、経営革新だつたのである。

第二十一章 規模雄大なマルキ号 パンの誕生

機械化製パンの先駆は木村屋総本店である。同店が混合機を導入したのは明治三十五年ごろであつた。その次は名古屋の長栄軒と、大正七年の米験動直後に誕生した元子爵土岐章氏主宰の日本食糧であるが、この工場は戦後経済恐慌で倒産、精養軒がこれを継承した。しかし本格的な大量生産工場の先駆は、何といつても昭和初頭大阪に出現したマルキ号製パン株式

会社であつた。この工場の出現に刺戟されて名古屋の敷島パンが機械化を断行する。ついで大阪に神戸屋、阪急、木村家などの機械化パン工場が出現するということになり、時代は漸く機械化工場時代に入つたのである。

それは昭和初頭に藤沢(大阪)門本(大阪)関東混合機(東京)三ツ福(東京)などのパン用機械の製作工場が相次いで出現したことによつて疑う余地はないが、国産機械の走りは混合機と電気窯であつた。

それはともかくとして、こうした本格的機械化工場時代のトップを切つたマルキ号パンについて、阿久津正蔵氏は当時次の通り言及された。

「昭和初頭米国流の大量生産設備によつて大阪市に進出した水谷氏マルキ号は東洋一の工場であるといわれ市パン界に君臨した。しかしかくの如き大量生産工場に在りても、敵として恐るるものは親子三人自らが働き自らが販売する小製造販売業者であつた。実際我国におけるパン業の規模にして成功し行くものはこの両極端のものであらう。前者は大衆にパンを呼びかけ、後者は特徴あり個性あるパンをもつて立ち得る所以である」と。

当時のマルキ号パン工場について「糧友」の昭和二年十一月号は次の通り紹介している。

マルキパン(西区北堀江工場)

大正七、八年ごろから急に勃興した本邦製パン界にあつてもつともめざましい発展を遂げたのはマルキ号である。その生産量と機械設備において東洋第一と称せられている。(略)工場の下は三台の自動運行製パン窯(ソラベーリングオーブン)があつて、その能力は一時間に二十五袋焼き得るそうである。勿論現在は全部使用していないが、アンパン専用の一台は一時間に一万個づつやけて二十四時間連続に使用している。しかもこれら窯には熟練工を要しない。二階は主として作業を為すので、すべて機械で為しているが、ただアンパンのアン包みのみは人手を要し、熟練工は一時間七〇〇ヶ、未熟で一七〇ヶは包むそつである。冷却装置のミキサーや蒸氣培養室などがあつてすべて機械を組織的に連鎖して、作業を終つたら

のは焼くのに下の窯へ送るようになつてゐる。(略)

本邦獨特の製餡機械もまた大規模で能率的なものであつた。(略)更に他にみることのできないのは理化学実驗室があつて、各国の酵母を蒐集しマルキコンプレストylesを研究し目下売り出していることである。

支店出張所は市内に四十五あつてすべてチエンストア式經營である。なお大阪市内パン用小麦粉消費量一日平均七百袋にたいして当店だけで一日平均三百袋から五百袋(年十五万袋)だそうである。(略)

パン屋のそばにミルクホールがあるのをよくみた。タクシーをとめて入つてみた。これもマルキ経営で而も四ツ橋本店であつた。ここではアンパンのみ製造して而も電熱応用である。パンとチチを召上れ……の標語の下に支店にミルクホールを併設してある処二十四軒に及んでゐる。之は水谷清重氏が米国パン学校より帰られてから痛感されて、大正十四年からパン常食宣伝と共に開始されたものだそうだ。牛乳消費量三千三百石である

と。

これでみると日産五〇〇袋工場ということになるが、これがフル稼働するど、大阪全市の需要の七〇%を独占することになるといふ、本格的量産工場であつた。そしてこれが販売網をみると四五カ所に直営商店をもち、これをミルクホールとして利用し、残りを結びつきの小売店に販売する仕組みである。

しかしこれはこの工場と販売網だけのはなしで、マルキの構想は實に雄大なものであつた。それはマルキイースト菌研究所でイースト自家生産し、北海道に大農場をもつて原料小麦を自給し、東洋パン科学協会と大日本製パン工業会、生菌科学協会等をつくつて技術の改善とパン食普及に努めると共に、國際パン協会に加入して世界各国との連絡を密にするという一貫したものだつたからである。

いまここでそのすべてに言及する余裕はないが、その二・三を紹介しよう。まづ北海道の大農場であるが、昭和四年刊のマルキの印刷物はこの点に次の通り言及している。

「本社はパンの主原料である小麦及び小麦粉が年々多量の輸入を仰ぎつある現状を遺憾とし、わが国内の増産をはかり、やがては自給自足の大幅目的を達成せしめんとの見地から、土地を北海道にトして数百町歩を開墾し、品種の改善、大量収穫のため諸設備を大農式とし、一大小麦の栽培を開始いたしました」と。

これでみると一パン業者が日本農業の構造改善まで考えていたことになるが、事實この水谷農場は大農式機械化農場として先駆的役割を果した。しかしカナダから取り寄せた硬質小麦の導入は失敗に終つた。それは小麦の品種が気候風土によつて変質するということがあるからであるが、しかし内地小麦よりもはるかに品種のよいものが収穫されたことはいうまでもない。

つぎは水谷社長が創立した東洋パン科学協会であるが、ここにその目的と事業を示せば概ね次の通りである。

東洋パン科学協会定款(抄)

一、目的 本会ハ製パン科学ニ関スル調査並ニ研究ヲ為シ、パン食ノ改善並ニ普及ニ努メ、東亜諸民族ノ食養生活ノ向上ト科学化ヲハカリ、専ラソノ共栄生活ノ向上ニ資スルヲ以テ目的トス

二、事業 本会ハ前条ノ目的ヲ達スルタメ、左ノ事業ヲ行ウ

イ、東亜諸民族ノ食養生活並ニ製パン科学ノ向上ニ関スル講演会、展示会又ハ講習会ノ開催

ロ、前項ニ関スル諸種ノ出版物ノ刊行

ハ、前二項ノ内容ヲモツ企画ニ対シ労務又ハ財的支援

なお、この協会の姉妹団体として大日本製パン工業会と生菌科学協会も設立されたのであるが、協会の出版物によると、その設立の動機は次の通りであつた。

「昭和二年米国における世界パン業者大会に東洋代表としてマルキ号社長水谷政治郎氏が出席し、日本式パンを発表して世界各国の専門業者の好評を博し、世界製パン業者大会最高審査員に推挙され、大会終了後世界各

国の業界を観察して帰朝されるや、科学的製パン法の指導に全国同業者の共同研究機関設置の必要を感じ、大日本製パン工業会並に生菌科学協会を創設して、イーストによる科学的製パン法の普及指導に尽力された」と。

イースト部門については既に言及したからここでは触れないが、このマルキ号パン工場が如何に当時高く評価されたかは昭和五年大阪朝日が大阪における合理化工場の代表として、住友製鋼所とこのマルキ号を挙げていることからも察するに難くない。

つぎはこの大工場を運営する技術者の問題であるが、その衝にあたつたのは水谷政治郎の養子水谷清重氏であつた。氏はイーストと近代的パン科学的研究のため渡米し、シカゴのアメリカン・インスチチュート・スクール・オブ・ベーキングに入学、ここで新知識を習得した人であるが、氏は昭和五年「科学的製パン法」と題する大著を自費出版した。それは技術から経営全般に亘つて詳論したもので、画期的な著述であるが、氏はその序文で「我国の製パン業史を顧みるとパンもイーストも共に『斯くすれば斯くなる』式の口伝に止まり、その内容は固く秘して殿堂の奥深く陰蔽されがちに研究の途なく依然として旧来の製造工程をくりかえし、その結果すぐれたパンが生み出されなかつたという過去をもつてゐる」と喝破(かつぱ)し、もはやそんな時代ではないから一切を公開すると断言している。それはともかくとしてこのマルキ号は、昭和十七年食糧営団に統合され戦災をうけて潰滅したが、その開祖水谷政治郎が木村屋總本店から^⑤の称号を許されたのは大正初頭であつた。

ではこの親会社である木村屋總本店が、なぜマルキほどの大構想を持ち得なかつたかであるが、結論からいうと東京には木村屋系統の自営店舗が網の目の如く張りめぐらされており、その利害を無視して總本店の規模を拡大することは許されない状勢にあつたからである。したがつてこれを換言するとノレン分け制度が木村屋總本店の近代化を阻む障壁となつたといふことになろう。

昭和二年三月号の「パン友」をみると、それに木村屋總本店の紹介記事

がのつてゐるが、これには次の通り記されている。

「現店主木村栄三郎氏は先天的に機械類に趣味を有し、パン製造機などを発明して、特許及び実用新案を得たもの既に數十種に及び、種々斯界に新生面を拓いたが、目下なお製作中のものも多いという。現在銀座目貫きの場所に約四百坪を有し、わがパン界にはまれに見る大設備をなす大工場を有する」と。

これでもわかる通り当時既に木村屋總本店は電気使用の運行窓を据えつけた機械化工場となつていたのであるが、大阪のマルキ号には及ばなかつた。それは敷地の面積に制約されたということもあつたが、根本は前述の如き同系統の店に対する遠慮があつたからである。

なお、東洋一を誇つたマルキ号パンの開祖水谷政治郎は明治十年讃岐高松で生れ、明治三十年大阪に出て粉問屋に奉公した。そして明治三十四年一本立となつて粉の現物商と牛乳販売業をはじめた。その水谷がパン屋をはじめたのは明治三十七年の八月二十四日であったが、その場所は大阪市東区久宝寺町一丁目であつた。こうした経歴でもわかる通りこの人は、所謂職人烟の人でなく、経営者烟の人であつた。従つて彼が企業としてのパン会社の先鞭をつけたのも偶然ではないが、彼は大阪商工会議所議員として市の発展にも尽した。大正七年の米騒動直後、住宅難緩和のために阪神土地建物会社をつくり、続いて無担保金融の浪花無尽会社をつくつて、その社長となつたことなどはその一例である。

第二十一章 目覚ましい大阪パン業

雑誌「パン友」の昭和三年七月号には、白島三朝氏の大坂、名古屋方面視察記がのつてゐるが、それにはこんな箇所がある。

「大阪を中心に同地方のパン業界が予想以上に進歩しているのにおどろいた。名古屋の敷島パンの合理的経営法と製品の進んでいる点は、同業者

に一度みせたい。会社組織で而も利益を配当しており、中京に入れば三才の童子もシキシマを知つてゐる。支配人田中元蔵氏の手腕だ」と。

これは大阪のマルキ号パンの誕生に刺戟され、名古屋方面にも近代化と合理化の波紋が及んだことを示すものであるが、昭和二年四月にパン工場をつくった我国最初のターミナルデパート阪急百貨店が、阪急沿線三国に近代的装置を誇る機械化パン工場を新設したのは昭和八年であつた。

阪急電鉄及び阪急百貨店の開祖が今大閣といわれた小林一三であることはいうまでもない。その小林社長の跡をついで阪急百貨店社長、阪急共栄物産社長を歴任した清水雅は、この機械化パン工場生みの親であるが、彼はその著書「小林一三翁に教えられるもの」で、機械化パン工場建設の由来に次の通り言及している。

「私は大学（慶大経済学部）を出て、歐州へ留学しようとして故武藤山治氏をお訪ねしたとき、武藤さんは学校などやめてフランスのパン工場へ入つてあそこの技術をおぼえたらどうかと盛に私にすすめられたことを思ひ出しが、事業を大成せられた昔の先輩たちは、みなこのように進んだ意見をもつていられたことを今更感心しながら、何とかして日本のパン工業を発展させ私の職域を通して日本人のパン食を指導してみたいという話をすると、小林さんは非常なよろこび方で、盛に私のこの案に賛成せられたのである」と。

この清水の書物によると小林一三はこう語つてゐる。

「君が食糧問題に興味があるのは嬉しいね。要するに生活に余裕のあるものはパンを食い、余裕の少いものは米を食う、ということにならなければ、なかなか米の問題は解決しないよ——小林さんはすばりとこう云われるのである。アメリカへ旅行に出かけるまえ、私は自分の会社のパン工場拡張のプランを立て、流れ作業式の製パン機を据えつける為に、パン工場の中でやつてゐる缶詰工場を移動するよう新しい工場を建設しつつあることである」と。

こうして小林社長のお声がかりで、大正八年に竣工したのが阪急共栄

産の三国工場であるが、この三国工場のパンは阪急百貨店の食堂と阪急電鉄沿線の住民に主として販売された。

小林一三のターミナルデパート方式とそのデパートの直営工場で焼いたパンを直営食堂と沿線住民に売るというアイデアは、やがて東京にも飛火することになつたが、この阪急の機械化パン工場と相前後して竣工したのが同じ大阪の神戸屋機械化パン工場であつた。それから更に二年後の昭和十年になるとまた大阪に木村家（浅香忠雄氏）の機械化パン工場が誕生した。

こうして大阪にはマルキ、阪急、神戸屋、木村家の四大機械化工場が建立することになつたのであるが、以下は神戸屋と木村家の沿革である。
まづ神戸屋から言及すると、その開祖桐山政太郎は広島県の産であるが若いとき神戸に出て、神戸の老舗西村食料品会社製パンの卸売をはじめた。西村は明治二十二年創業の老舗で、神戸の代表的パン屋であつたが、西日本のパンの本場は當時神戸であつた。従つてそこの名は大阪でも通つていたので、彼はそのパンを阪急の一番電車で大阪へ送り、それから市内のホテル、食堂、喫茶店などに配達することからはじめた。それをはじめたのは昭和四年であつたが、そのとき政太郎はまだ二十九才の青年であつた。

当時はパン一斤が十銭で、その仕入れ値は七銭五厘であり、五日おきの現金取引制であつたが、何しろ不景気時代だったので、喫茶店などの中には売掛金の支払をのばすものも少くなかった。そこで彼は薄利の卸売をやるよりも能率的な製造設備をもつて、コストの低いパンをつくりこれを卸売することを思い立つたのであるが、彼はその誠実な人柄を得意先から信頼されていたので、君がメーカーになるならキット君のところのパンを買おうと約束する得意先が続出した。これに勢を得た桐山は銀行にその計画をうちあけて協力を求めたところ銀行も一肌ぬごうということになつた。それは既にマルキが機械化製パンに成功して利益をあげている実績があり、固定した販売網もあり、人柄がよいという三条件が揃つていたからで

あるが、それにしても一介の青年に巨額の融資を敢てした当時の銀行は目が高かつたといわなくてはならない。

こうして昭和八年の二月には大阪市福島区西通りに、鉄筋百坪三階建の堂々たる機械化パン工場が竣工したのであるが、ときに政太郎は三十三才の働き盛りであった。

この近代パン工場を神戸屋と命名したのは、彼が神戸西村のパン売りから出発したこと記念する意味もあつたが、いま一つはパンの本場は神戸というイメージが大阪市民に浸透していたから、それを利用することが有利だと考えたからである。

とまれこうして発足した神戸屋は予定通りグングン伸びて行つた。それは昭和十二年現在の月産高がマルキ号七千袋、神戸屋三千五百袋、木村家三千五百袋と評価されていたことからも察するに難くない。

つぎは前厚生政務次官浅香忠雄氏経営の大阪市郊外寝屋川工場であるがこの機械化工場が竣工したのは昭和十年であった。木村屋の伝統と盛名を背景としてこの工場が忽ち月産三千五百袋の実績をつくったことに不思議はないが、浅香氏は昭和十七年の企業整備のとき、その実績を食糧當局に売却してその設備を軍需工場に切りかえた。そのため短命に終つたが、神戸屋は実績を売却しなかつたので、いまも大阪一の実績を誇つている。とまれこうしてマルキ、阪急、神戸屋、木村家の四大メーカーが出揃つたのであるが、これに刺戟されて大阪のパン業界は急速に大型化していく。

昭和十七年の企業整備のときに、大阪には月産一千袋以上の大手が六軒あつたが、この六軒だけで大阪全市の需要を充たして余りがあるのである。六軒というのは前記の四軒に浪花区恵美須町の村上パンと大阪製粉株式会社の製パン部を加えたものである。

問題はどういうわけでこのように大阪を中心大型工場が続出したかであるが、その秘密を解く鍵として、東京虎ノ門のパン機械商清水平利平(清水商会)はあらまし次の通り語つてゐる。

「電気窯が意外に伸び悩んだ原因の一つはその料金が割高だったからだ。しかしこれは一般論で、関東、中部、関西を較べると西へ行くほど電力が豊富低廉だつた。それに関西の電気会社は厄介な規則などにこだわらないでパン屋さんの便宜をはかつた。ところが政府のお膝元の関東の電気会社は規則にこだわってお高く止まつていた。だから関西の機械化製パンが伸び関東が停頓したのは決して偶然ではない」と。

震災後過剰電力のパン屋への売り込みにやつきとなつて電気屋が、体制をたて直して独占企業の利益を確保するための電力連盟を結成したのは、昭和七年の四月十九日であったが、同じ規定の運用にあつても、関西には弾力性があつた。それが大阪のパン業界の近代化をはやめる結果となつたのである。

第廿三章 欠食児童の続出とパン

給食運動の抬頭

昭和五年は我が前古未曾有の世界經濟恐慌に苦しめられた年である。都市には失業者が溢れ、農村は豊作飢餓で米価が暴落し、娘の身売りや青田売りが続出した。そうした不景気がパン業界に波及してその需要が減退の一途をたどつたことはいうまでもないが、特に悲惨だつたのは弁当をもたないで登校する欠食児童が続出したことだつた。

そこでこうした惨状を開拓するためとりあげられたのが欠食児童に対するパンの給食であつたが、当時陸軍糧秣廠に在つた阿久津正蔵氏はこの問題をとりあげて、次の通り言及された。

「一八五五年(安政二年)ニウヨーラ私立児童救護協会が貧民学校生徒に給食せるものは、外國に於けるこの種の事業として新しいものの最上の一つであろう。爾來学校給食は各國にその制度を確立し、進歩發達し来つたものであるが、本邦に於けるこの事業は、歐米のそれに比して甚しく立ちおくれ、今日漸くその端緒を得るに至つたのである。昭和五年六月陸軍糧

株廠内糧友会は東京朝日新聞社と共同主催の下に、東京都及び東京市当局の後援を得て、東京市内の小学校欠食児童に対してパンの給食を行い、社会的に多大の反響を呼び起したことは劃時代的な事業であつた。爾來世の不景氣は全国的に学童の欠食を増加するにつれて、国家的事業としての学童給食がまづ実施されなければならない趨勢となり、今回文部省の学校給食臨時施設が実行せらるることとなつたのである。吾等はこれらの臨時施設がやがて恒設の法的施設として、確立せらるる日の来るであろうことを切に期待してやまない次第である」と。

これはいまの学童パン給食の発端を示すデータであるが、当時の雑誌「糧友」はこの東京における欠食児童に対する給食問題にあらまし以下の通り言及している。

雑誌「糧友」抄

「昭和五年六月一日から東京の欠食児童にたいして栄養パンの無料給食が開始された。この給食の主催団体は朝日新聞社、陸軍糧秣廠内糧友会で後援団体は東京府及び東京市である。使用小麦粉はこの趣旨に賛同した日清、日粉、松本米穀製粉（日東）の三社から寄贈された。そしてこれが加工は陸軍糧秣廠が担当した。一回分二千食（約十袋）配合は次の通り。

欠食児童用栄養パンの配合（一食当瓦）			
小麦粉	一〇〇瓦	魚	四瓦
大豆粉	一〇瓦	食鹽	一瓦
馬鈴薯又は甘藷	一〇瓦	ラード	三瓦
胚芽	五瓦	イースト	四瓦
糖蜜（黒砂糖）	一二〇瓦	フード	若干
にんじん	六瓦	野菜スープ	一四瓦
乾菓又は豆	一〇瓦	総熱量	五五〇カロリー

この給食事業の反響について糧秣本廠の阿久津正蔵氏は次の通り報告している。

一、この給食事業に率先して協力するパン業者が現れた。

二、御下賜金十万円と久邇宮家下賜の五千円中三千円の利子四千五百円を欠食児童救済費に充てることを市議会が議決した。

三、東洋大学の社会事業科学生は日比谷公園で催した「大衆娯楽の夕」の純益金を寄付した。

四、各地の有志、団体から寄付金が寄せられた。

五、横浜、前橋でも欠食児童へのパン給食がはじめられた。

この欠食児童に対する栄養パンの給食運動は、関係各方面の注意をひいた。そしてこれに倣うものが続出した。阿久津氏はその状況に次の通り言及しておられる。

「この事業は一つの社会事業としてかなり広く反響を及ぼし、この種の企てが各地に実行さるに至つたことは、よろこばしいことといわねばならぬ。而してこれがパン食普及に役立つたこともみのがせない。給食には暖きごはんを与えると米屋さんは叫んでいるが、栄養上からみて栄養パンにまさるものはない。各地で、はじめられた給食事業中、パン給食のみが成功している所以である。なお私がうれしく思うのはパン業者が率先この事業に協力していることである」と。

こうした世論に押されてこの年文部省は「給食臨時施設に関する通牒」を出して「栄養パン」給食の実施を推進する態度をとつたのであるが、昭和七年から小麦増殖五年計画が実施されると、農村に共同製パン所をつくり、そこで焼いた郷土産の小麦を原料とするパンを、学童に給食する運動が拡がつていった。こうして昭和十年には給食対象児童が延べ六十五万人となり、昭和十六年になるとそれが八〇万人を突破するところまで進んだのである。

農村における共同製パンの主体となつたのは産業組合であつたが、この共同給食パンの中心となつたのは長野県や岩手県などであつた。長野県に於けるこの共同製パン運動の先頭に立つたのは、同県篠之井町の岡沢多六という人であつたが、この人は独自の乾燥酵母をつくり、パン窯の構築か

ラ製パン法の指導まで引受けて全国の農村をとびあるいたものである。

しかし結果からいって農村パンの普及は失敗に終つた。けれどもこの欠食児童のための栄養パン給食運動が、いまの給食パン制度の基礎になつたことは否定し難い事実であるから、たしかにこれは画期的な事業であつた。

第廿四章 栄養パンの花盛り

白パンは美味ではあるが、含水炭素に偏しておらず、そのビタミン含量も少い。そこでこれが体质を改善してパンを完全食として普及しようという運動が、欠食児童にたいする給食パン運動と併行してすすめられた。これは白米か七分搗米かという世纪の論争の余波ともいはべきものであつたが、阿久津正蔵氏は当時この問題をとりあげて次の通り言及された。

「本邦の現状をみると市販のパンは殆ど白パンに限られた状態であつて、未だ特殊パンとして商品化されたものが殆どないといつてもよい現状である。一、三の特殊家や熱心な研究者によつて提唱せられ、また各種の研究所によつて試製せられた特殊パン、栄養パンと称すべきものはある。たとえば

王蜀黍パン

益田孝男爵

愛國パン

石川少将提唱

蒸しパン

栄養研究所

労研饅頭

労働科学研究所

豆精パン

理化研究所

理研パン

満鉄中央研究所

しかしながらこれらのパンが商品化されない原因として、従来の白パン

万能主義の先入主もあるが、技術的に考慮せられていないところにも少からざる原因があると考えられる。単に栄養に富む、国家経済上必要であるという理由によつて、特殊パンを商品化し成立せしめることはできない。

おいしくて安くて栄養に富む出来のよいパンであることが必要であつて、この点はパン製造技術の問題と多分に關係をもつてゐると考えられる」と。

そこで阿久津氏が中心となつて創成されたのが、東京の欠食児童給食用パンの配合として示した「糧友栄養パン」であるが、これもなかなか普及しなかつた。

しかしこうした栄養パン運動の経験が、第二次大戦で採り上げられ、戰後学童給食パンのエンリッチを実現する基盤となつたのである。

第廿五章 パンの価格と目方の問題

食パンが次第にその主食としての重要性を増していくにつれて、その斤量の不統一が問題とされるようになつた。そこで業界の識者はこの問題を機会ある毎にとりあげて、何とか合理的な解決策を見出そうとしたが、容易にすべての同業者の納得を得ることはできなかつた。

そこで遂に昭和十三年六月二十八日を期して東京市と横浜市がパンの斤量統一に断を下すに至つたのであるが、その内容は次の如きものであつた。

東京及横浜両市の決定

一、 目方はグラム建とすること

一、 一塊の呼称 従来の慣習による一斤、二斤等の名称は顧客の便宜上之を一斤パン、二斤パン、三斤パンと称し、型状の固有名詞として存置すること

一、 一斤パンの量目は四五〇瓦（但し焼上後二四時間の量目）半斤パンはその二分の一、二斤パンは二倍、三斤パンは三倍とし以下之に準ず
一、 半斤パンの五倍、二斤半パンは暫定的に之を認むること

一、実施期 九月一日より東京、神奈川一斉に統一実施す

右は食パンと名付けたるもの一切に適用し前項実行の証として公をその標識とし、食パン販売に際し適宜の方法によつて表示す。但し商標及びマーカーを併記するも差支なし。

こうしてまづ重量統制が実施され、翌十四年九月十八日から物価統制令が公布されて、次第にパンの統制が強化されていつたのであるが、パン業界が量目の統一に難色を示したのは、昭和三年に製糖カルテルが結成されついで五年には製粉カルテルが結成されて、不況の最中にも拘らず次々に粉や砂糖の値上げが実施されたからであつた。不況だから粉や砂糖を値上げして、少売多利で行くというのがカルテルのねらいであつたが、パン屋はそうはない。値上げでいけばパンの消費は減少するにきまつていふからである。しかし原料が上つたらそのままではすまされない。止むを得ずして多くのパン屋がとつた方法はパンの目方を削るという方法であつた。しかしその削り方は店のふところ工合によつて一様ではない。消費者からいふと、それだからこまるということになるのであるが、関西ではこうした矛盾の打開策として、パンの一山売りといふことを申合せた。山には大小があり、大きさも目方も揃わないのであたりまえであるが、パンもその山と同じだというのである。

これに対してもキリスト教主義の正義、人道、博愛主義を営業の信条としていた、京都の進々堂主続木彦は断乎反対して、あくまで目方売りを勧行する旨を新聞広告した。第一回の広告は昭和四年の十一月二十四日付で各新聞に掲載されたが、それは原料が下つたから値下げするが、四〇〇瓦という目方は確実にまるものであつた。

第二回の広告は昭和七年八月二十日の新聞に掲載されたが、これは原料が暴騰したから値上げするが四〇〇瓦の目方は厳守するという声明つきのものであつた。

彼はこうしたやりかたが正しい商法であつて、お客に何のことわりもなく目方を上げ下げるが、目方など問題にしない一山売りなどは問題にな

らんという態度を堅持して、一山売りなどを協定する同業組合は有害無益の存在であるときめつけたのであるが、こうした彼の割り切つた合理主義が京都市民の喝采を招いたことはいうまでもない。

では東京の業界はどうしたかといふと、ここでも昭和五年の三月十一日に製粉カルテルが結成されて以来、次から次へと粉の値上げが行われるので、最も窮屈に陥つたのは食パン屋であつた。そこで食パン屋はいそいで東京食パン卸同業組合をつくり、卸値の協定などをやつてみたが、背に腹は代えられないから協定はうまく行かない。仕方がないので組合は製粉カルテルに値上げをやめてくれと掛け合つたが、相手がオーナーと承知するはずもない。そこで販売競争は一段と激しくなり、パンの品質は低下の一途をたどつたのであるが、当時の惨状をパン友会幹部瀬谷辰次郎は次の通り語つてゐる。

「食パンの斤量は現在も一六〇～一二〇～一〇〇～八〇匁と頗る不統一である。こうなつたのは新興業者が目方を増して形を大きくしたのがはじまりで、同業者の増加もこれに拍車をかけた」と。

だから卸値もでたらめで最高は一斤十八銭、最低は八銭であり、小売値もこれに応じてまちまちであつた。

それだけに昭和十年七月十八日に製粉カルテルが崩壊するとパン業界は手を叩いてこれを歓迎したものである。いまそれぞれの立場からの反響を示すとあらまし以下の通りである。

◇…パン業界 パン業界の不況は共販カルテルあるが為だつた。共販の解消は大歓迎だが、共販が解消しても粉は値下りしないだろう。しかし品質とサービスはよくなる。

(註) 共販が解決した昭和十年小麦粉卸価格一袋当たり三円五三銭が翌年には四円二三銭に値上がりしたから二〇%の値上がりである。

◇…昭和産業 製粉業界のアウトサイダーとして昭和製粉を築きあげた目的は遂に達せられた。まことに欣快至極である。

◇…日清製粉 神戸工場長曰く「共販組合時代に對処して出来るだけ

のことを行つたが、時が経つにつれいつまでも温床の中で經營をつづけることは絶対競争力を失い、組合内部でも弊害が生じたので、遂に組合の解散ということになった」

河野清日清名古屋支店長曰く「共販組織は名は共販で、各社の協調第一が建前であつたが、各社の勢力争いから裏面では種々の問題が起つた。(略)そのうち共販の欠陥が次第に露呈して共販は解消し、自由競争時代にもどつたが、當時をかえりみると、事業は競争なしには進歩発展しないが、そらかといつて無謀な競争は許さるべきでなく、節度ある公正な競争が必要だということを痛感する。

以上の次第で、戦後独占禁止及び公正取引の確保に関する法律が生まれて、「公取」が目を光らすようになつたが、これも当然のなりゆきとみるべきであろう。

しかし目方の問題はいまなお未解決のまま推移している。

この点について阿久津氏は昭和初頭のパン業界に次の通り言及された。

「パンの市販品審査に表われた価格の問題は、パンの実質を標準とした実価に非常なる値開きであること、卸値と小売値の差の甚しい点にある。製造業者の不統一、並に乱売と共に小売業者の利益高は依然のこされている業界の問題である」と。

これによると小売マージンも問題点の一つとしてとりあげられているが、アメリカでは売れ残りパンをメーカーが引取るという方法でもつて流通経費の縮少をはかつた。しかしこれは製造業者の生産費を割高にすることになつた。むづかしい問題であるが、この小売マージンの問題は流通機構の近代化と大型化と結びついた問題であり、一朝一夕に解決し得ない問題の一つであろう。

昭和四年は日本のパン業界がローブ菌の大発生にいためつけられた記念すべき年であつた。阿久津氏はその著書「パン科学」でこの点に次の通り言及しておられる。

「昭和四年は日本のパン業界がローブに見舞われた記念すべき大流行の年であつた。パンが改良せられ酸度が減じたことは、ローブ発生の有力なる原因である。コンプレストイーストがローブを生ずるのだと誤解している。しかしパン屋はやはりホップがよいと、昔恋しくなるのは非科学的な考へである。ローブを防止する方法は一にして足らない。パンの焼きをよくすることは一つの有力なる防止の方法である。この点において角型は望ましい型ではない。単に斤量のみを多く出すためには、水分の多いものはどう得であると考え、百年一日の如く之を信念として進み行くパン業界はとうてい広く潜在需要を喚起し得ないことを知るべきである」と。

これはホップ種からイーストへの転換期におこつた新現象の一つであるが、昭和六年二月糧友会が市販パンを審査した結果についての報告をみると、それにはこんな結論がしるされている。

一、全体としてパンの品質が低下した。

二、依然として角型パンが多く枕型パンは全体の一割にすぎない。

三、酸度は一般に低下した。

四、パンの体積は増給したが外観、味、香が低下した。

五、重量不統一がめだつ。

六、卸値も小売値も著しく不統一である。

これは世界経済恐慌による需要の減退と、砂糖、小麦粉カルテルによる製パン原料価格の値上がりに、いためつけられたパン業界が、粉質をおとして而も少しでも収量を多くしようとして苦心した結果にたいする批判であるが、酸度が一般に低下したことを指摘している点は、ホップ種にかわつ

てイーストが次第にとりあげられてきたことを示すものである。いうまでもなくこれはパン業界に次第に科学的知識が浸透していったことを示すものであり、それは從来家伝の秘密とされて温存されていた技術が公開せられるようになってきたことの証拠もある。

そこでここで再び阿久津氏著「パン科学」から技術者教育の問題点を引用するとあらまし次の通りである。

「業界におけるパン工は徒弟制度の下に仕込まれ、何等組織的に教育をうける機関を有しなかつたが、昭和七年はじめて杉本隆治氏によつて製菓製パン学校が設立せられ、今日までに二百七十名の卒業生を出すに至つてパン工にパン科学と技術と共に教育するの緒が見出されるに至つた。昭和はまた二・三のパンに関する著書を生んだ。和氣仲一、杉本隆治、水谷清重氏は業者としての立場から著書を公にして実際家によき指針を与え、加藤氏の「パン科学概論」及び著者の前著「パンの科学」はパン学への案内書として生れ出了るものである」と。

この外に「糧友」「パン友」「菓子とパン」等の雑誌が、新技術の普及に貢献したことのみのがせないし、各製粉及びイースト業者が技術講習会などを通じて新知識の普及に当つたことも看過し得ないことの一つである。

また昭和五年四月二十八日には、東京神田錦町松本亭で、四八九名の会員を擁する大日本菓子パン同志会が創立されたが、これは東京食パン卸同業組合の結成と共に注目すべき新現象であつた。なぜならばこれは技術の交流によつて業界全体の水準をたかめることを目的とした団体であり、明治・大正時代には夢想だもされなかつた新傾向だからである。またこの昭和五年には大阪に大日本パン工業会が誕生した。これはマルキ号の水谷政治郎を会長とする団体であつたが、これも技術の向上とパン食普及を目的とするものであつた。

昭和八年十一月には横浜パン製造業組合が創立三十週年を記念する催しを行つたが、これは我国に於ける最古の業者団体の一つである。

昭和十二年には東京菓子パン組合が誕生し、翌十三年九月には東京食パン製造工業組合が誕生したが、これは戦局の拡大に正比例して次第に統制色が強まつていつたことを示すものである。

第廿七章 国産製パン機械の登場

ここで製パン用機械のうごきについてみると、生パンよりも乾パンの機械化が早いことはいうまでもないが、パン業全体を大観すると、明治・大正時代は舶来機械時代であり、昭和に入つてはじめて国産パン用機械が現れたといつてよい。そして舶来機械の輸入先をみると明治時代はイギリス大正時代はドイツとアメリカ、昭和時代はアメリカ一辺倒に近い。

問題を生パン部門に限定すると最初に普及したのはミキサーであり、ついで電気ガマ、ガスガマ、それから分割、丸目、整形機となり、おしまいが包装機という順序であるが、国産機械メーカーはまづ混合機を手がけ、ついで電気窯、ガス窯を手がけた。

大正七年の米そうどう以来機械化製パン風潮がたかまり、東京、大阪を中心にくつかの機械メーカーが出現したが、長期にわたつてこの仕事と取つ組んできたのは大阪の藤沢鉄工所と門本電機、東京の関東混合機と三ツ福であった。しかし門本は現存していない。現存しているメーカーの発足順位は次の通りである。

昭和二年 藤沢鉄工所（藤沢製作所の前身）→大阪→
昭和四年 関東混合機工業株式会社→東京→

昭和五年 三ツ福機械製作所（東京）（この年からパン用機械を手がける）

この日本最初のパン用機械メーカー藤沢製作所の開祖藤沢長太郎について筑田勇弥氏は次の通り述懐している。

「藤沢長太郎は明治十七年生れ。マルキ号パンの開祖水谷政治郎と同郷の讃岐出身である。大阪に出て造船工をやつていたが、マルキ号パン工場

の建設を同郷のよしみで引受け、輸入機械の据付をやつたことからその製作にふみ切つた。門本電機も藤沢の好調に倣つてこの道に進んだが、この人もマルキの電気工事の下請をやつて電気窓の構造を知つたのが進出のキツカケであつた」と。

この藤沢長太郎が亡くなつたのは昭和十一年、時に五十二才であつた。現社長の藤沢義雄氏はその嗣子である。

これでもわかる通り初期の国産機械は外国品の模倣であつた。従つてその性能にも問題点があつただろが、これを使う方にも機械知識がなかつた。そのために折角買った機械を殆ど使わないものもあつたし、品物の出来が悪いとすべて機械の罪だとされたものである。これは自家培養タネから純粋培養タネにかわつたときにもみられた共通の現象であつたが、そういうことになつた原因の一つは、機械やイーストは職人の失業と地位の低下をもたらすという潜在意識があつたからである。

しかし何といつても昭和初頭は機械化時代の序幕であり、本格的機械化時代が到来したのは第二次大戦以後のことである。

第廿八章 英国風ジャムの登場

昭和時代のジャム界を概観すると、ジャムが輸出産業になつたという点に一つの特色がある。その輸出は昭和十年からはじまり昭和十四年に中断したが、仕向先は満州から東南アジア、アメリカ、イギリスと広汎に亘つた。台湾糖が豊富に出廻つた為に輸出が可能となつたのであるが、昭和十四年には十二万噸も輸出された。

業界のうごきをみると、昭和三年には更級杏ジャムが寿商会と改称した。翌年には山口合名が誕生し、六年には相馬果実缶詰研究所が誕生した。この研究所をおこしたのは相馬藩主一家の相馬正胤であつたが、彼は大正九年園芸の研究を志して渡英した。それがジャムの研究にかわつた動機について彼はこう語つている。

「渡英してみて英國民が大変なジャム愛用國民であることを知つた。そこでジャムの研究を思い立ち、英國人と共同出資のジャム会社を創立、そこで五年間研究に没頭した。最初ジャム会社に入つて研究しようとしたが日本人はものまねが上手だからあなたを雇つて技術の秘密を知られると工合がわるいと、あつさりことわられたからであつた」と。

とまれこうして苦心研究の結果相馬が英國風ジャムの技術を身につけて帰朝したのは昭和六年であつたが、その結果について彼はこう述懐している。

「私は帰朝して今更のように国産ジャムのお粗末さにびっくりした。そこで早速新宿区西落合に研究所をおこし、アマリリス印相馬のジャムを売りだしたが、当時はジャム、マーマレードの他、カランドゼリー、クランベリーソース、果物の缶詰、ウエルチに匹敵するグレープジュースをも製造し、上海、香港へも輸出して好評を博した。ジャムは味、香、固さなどで英式と米式に分れる。私は勿論英國流で機械も全部あちら製であつた。そうして英領ホンコンに私のジャムを出したのだから、彼等が日本人を警戒したのも、それ相当の根拠があつたことになるが、この相馬ジャム出現のおかげで當時相当輸入されていた英國製のクロス・エンド・プラツクウェルというイギリスジャムは殆ど駆逐された」と。

しかしこの高級ジャムは一般にはそれほど売れなかつた。それは値段がズバぬけて高かつたからであるが、同時に苦味や酸味の強い純英國風ジャムが日本人の嗜好に合わなかつたからでもある。

そこでこの嗜好に合うよう工夫して売り出されたのが、甘味の強い青旗缶詰のマーマレードであつた。昭和十三年には兵庫の水垣商店がジャム界に進出したが、彼は欧米の傾向をまねて無着色ブレザースタイルのイチゴジャムをつくつた。

ジャム界に君臨した匿名組合の丸三ジャム製造所が、丸三ジャム株式会社に改組されたのは昭和十七年であつたが、この会社も昭和四十二年にそ

第廿九章 人造バター工業の抬頭

社名	所在	創立	明治四一	明治末	マーガリン主要銘柄
			マーガリン開始		
リボン食品		大正六			プロセス・セミプロセス・パルプ
旭電化		昭和四			クス・ハッピーデラ・エクセル・
ホシ産業		大正九			スター・フレッシュ・金・銀・花・星
丸和油脂		大正一二			・育・赤・フラワー・シルバー・スター
日本油脂		大正一二			・ゴルドスター・ニューベースタ
雪印乳業		大正一二			・アルハ・ゴールデン・ネオ・ソフト
大正一四	昭一二四	大正九			・ハイフレッシュ・ベラ・ハイロード
昭一四	(脂時代合同油五)	大正一二	大正九		・ハイデコレシル・ベル・ハイロード
ネオ・スパー・雪・ミネマリン					・ホリー・ゴールドホリー・青

財團法人全日本マーガリン協会が、マーガリン生産開始五十週年記念式典を挙行したのは昭和三十一年であったが、これは国産マーガリンが山口八十八主宰の帝国社によつてつくられたのが明治三十九年だつたことを示すものである。この山口が横浜でオランダ人から製造工程の青写真を手に入れてマーガリンをようやく国産するようになつてからも、永いことマーガリンは影のうすい存在であつた。それがやや世間に認められるようになつたのは第一次世界大戦後である。

いま第二次大戦(昭一四・九)以前に発足した現存マーガリン企業の概要を年代順に示せば次の通りである。

第二次大戦以前のマーガリン企業

昭和八年以前は不明
(註) 昭和八年以前は不明
シヨートニングは第二次大戦後の新興商品であるが、現在この両者を合せて年産約十二万屯の生産である。

昭和に入つてから食パンにも油脂を配合するようになつたが、はじめ主として使われたのはラードであった。それで最初にマーガリンをとりいたのは尾池竜明氏が育成された半生パン部門であつたということができる。池尾氏が半生パンの体系を確立されたのは昭和二年であった。

なお人造バターの名称が農林省令で確定したのは昭和九年であり、その工業組合が創立されたのは昭和十年十一月であった。

足しているが、これはバター会社が、マーガリンにバターとまぎらわしい名称をつけられては迷惑だといつて、それを禁止する政治運動をはじめたのに刺戟されたからである。これは一面においてそのころマーガリンが新興商品として漸くその存在を主張するところまで成長したことを示すものである。

戦前のマーガリン生産高(単位:屯)

昭和八年	一、六五四屯
一〇年	一、三九五屯
一二年	三、一五一屯
一四年	五、一〇九屯
一六年	一一、六三三屯
一七八年	一、二〇一屯

第三十章 昭和初頭パン食ブームの謎

戦前学術振興会が作成した「国民食糧の現状」と題する調査資料をみると、大正七年の米そうどうから昭和初頭にかけて、国民食糧の洋風化があらゆる分野でいちぢるしく進行したことと示している。いうまでもなくこれは第一次世界大戦がもたらした好景気が国民各層の食生活を徐々にかえていく原動力となつたことを示すものであるが、パン食が相次ぐ不況と原料高及び米価安という悪条件にも拘らず顯著な伸びを示したのは、昭和初頭からはじまつたためざましい技術革新のたまものということができよう。そこでこの点について再び阿久津正蔵氏著「パン科学」を引用するとあらまし次の通りである。

「パンの市価の上下は大部分主要原料たる小麦粉によつて支配さるるものであり、パンの需要は米価と密接な関係があるべきかに考えられるが、必ずしも然る結果は現れていない。昭和初頭以来の米価、麦価、諸物価の指標（別表グラフ参照）を見るに、米価に比し麦価は高率になつたに拘らず、事実に於てパンの消費量は次の通り反対に増加を示している。

小麦粉の用途別比率

区分	昭和元年ころ	昭和八年ころ
菓子類	一〇〇%	一四〇%
パン類	二五〇%	二四〇%
その他	二三〇%	一四三%

この事実から単にパンは高きが故に食用者が減ずるという、需要と価格の関係を説明することは困難であつて、社会相におけるパンの必然的需要並にパンの内容の進歩等による一般的パン食者の増加が考えられなければ

ならない」と。

これはパンの売れ行きを上下する条件は小麦粉の対米比価だけでなく、その品質や嗜好、食習慣の変遷、食物文化の向上などに負うところが少くないことを語つたものであるが、阿久津氏はこうした昭和初頭のパン向上史の締めくくりとしてこう云つておられる。「幼稚であつたパン業界も茲二～三年来パンの科学を多少自覚するに至り、これを昭和の初頭に較べれば実にすばらしい進歩である。悪い粉をもつてよいパンをつくるという考と技術がいちぢるしく進んできた若干の傾向を認めることができる」と。

昭和初頭の米穀及小麦粉相場推移表

